



Sustainability Progress Report

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
持続可能性進捗状況報告書

2019年3月

目次

メッセージ	06
東京2020組織委員会 会長 森 喜朗	06
東京2020組織委員会 事務総長 武藤 敏郎	08
街づくり・持続可能性委員会 委員長小宮山 宏	10
1 基本理念及び本報告書の概要	11
1.1 持続可能性に配慮した大会に向けての基本理念	12
1.2 組織委員会及び大会関係者	13
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(東京2020組織委員会)	13
東京都	13
日本国政府	13
1.3 本報告書について	14
報告の計画(スケジュール)	14
報告の枠組み	15
報告の対象範囲	15
報告の対象期間	15
関連する報告、情報公開	16
マテリアリティ(重要課題)	16
報告のテーマと構造	19
東京2020大会の持続可能性概要図	20
2 東京2020大会 持続可能性の主要テーマ	21
気候変動	22
資源管理	22
大気・水・緑・生物多様性等	23
人権・労働、公正な事業慣行等	23
参加・協働、情報発信(エンゲージメント)	23
横断的マネジメントテーマ ~調達・サプライチェーン管理	24
3 組織体制	25
3.1 組織委員会:組織体制の変化	26
大会開催を支える組織体制	26
事務局体制の改編	29
会場を軸とした体制への移行(ベニューアイゼーション)	29
3.2 持続可能性マネジメントシステム	30
概要	30
進捗早見表	30
ISO20121 導入の意義	30
ガバナンス体制	30
多様な方々との意見交換	32

4 主要テーマの進捗状況	34
4.1 気候変動	35
概要.....	36
進捗早見表.....	37
進捗の要旨.....	37
カーボンフットプリント.....	38
環境負荷の少ない輸送.....	39
再生可能エネルギー（再エネ）.....	41
カーボンオフセット.....	44
東京 2020 大会における市民による CO ₂ 削減・吸収活動.....	45
恒久施設における省エネ設備の導入.....	46
温室効果の低い冷媒を使用した機器の導入.....	46
適応策.....	47
その他の気候変動の取り組みの進捗.....	47
4.2 資源管理	49
概要.....	50
進捗早見表.....	51
進捗の要旨.....	52
食品ロス削減.....	52
容器包装等削減.....	52
調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用....	53
運営時廃棄物の再使用・再生利用に向けた取り組み.....	55
ボトル to ボトル.....	56
建設廃棄物等の再使用・再生利用に向けた取り組み.....	56
その他の資源管理の取り組みの進捗.....	56
4.3 大気・水・緑・生物多様性等	57
概要.....	58
進捗早見表.....	58
進捗の要旨.....	58
暑さ対策.....	59
都市における水循環機能の向上.....	62
緑化、生物多様性.....	65
大会における生物多様性等に配慮した資源の消費.....	68
4.4 人権・労働、公正な事業慣行等	69
概要.....	70
進捗早見表.....	71
進捗の要旨.....	72
人権リスクへの内部統制.....	72
差別の排除とダイバーシティ&インクルージョン（D&I）.....	73
アクセシビリティの確保（指針の策定及び実施）.....	76

報道、表現・集会の自由の尊重、居住権の尊重	81
労働者の権利の確保	81
労働・活動環境への適切な配慮の実践	82
(職員・スタッフ、大会ボランティア)	82
公正な事業慣行等の配慮方策の実践	83
「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施	83
人権相談窓口	84
4.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)	85
概要	86
進捗早見表	86
進捗の要旨	86
様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進	87
人材育成を通じた幅広い参加の創出	89
国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出	91
持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進	94
5 持続可能性に配慮した調達	97
概要	98
進捗早見表	99
進捗の要旨	100
調達コードの実施状況	100
木材の調達基準の改定	104
東京都や政府機関等への働きかけ	105
調達コードと連動した動き	105
その他	107
オリンピック・パラリンピック競技会場配置図	108
6 会場整備	109
概要	110
会場整備の対象となる競技会場	110
整備分担及び進捗早見表	111
進捗の要旨	111
恒久会場(JSC、東京都)	111
仮設会場等・オーバーレイ	115
選手村	118
アクセシビリティの確保の取り組み	120
会場整備における労働安全衛生対策の取り組み	121

7 大会開催運営の準備	122
交通対策、輸送サービス.....	123
テストイベント.....	123
ボランティア募集.....	123
ユニフォーム.....	124
チケット販売に向けた取り組み.....	124
聖火リレー.....	125
開会式・閉会式.....	125
飲食.....	126
ルック・オブ・ザ・ゲーム（大会外観）.....	126
8 レガシー継承	127
付録	130
GRI インデックス（マテリアルな項目のリストを兼ねる）.....	131
国連グローバル・コンパクト対照表.....	142
利害関係者リスト.....	143
外部イニシアティブ／団体会員.....	144
ファンクショナルエリア（FA）一覧.....	145
事務所.....	147
従業員関係.....	148
気候変動分野の目標.....	150
資源管理分野の目標.....	151
オリンピックスタジアムの整備.....	152
新規恒久会場等の整備（東京都）.....	152
環境アセスメントの実施.....	155

発行日：2019年3月26日

編集・発行：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 総務局持続可能性部

本報告書に関するご意見・お問い合わせ（メール）：sustainability@tokyo2020.jp

©The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games. All rights reserved.

東京2020組織委員会 会長メッセージ



オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、大会の開催は社会に大きな影響を及ぼします。国際オリンピック委員会（IOC）は、2014年に発表した「オリンピック・アジェンダ2020」において、信頼性、若者とともに持続可能性を3つの柱の一つに位置づけ、持続可能性はスポーツが世界に与える影響に不可欠な要素であるとしています。

世界では、持続可能な開発目標（SDGs）という共通の目標に向けて、持続可能で包摂的な社会の実現のために、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしています。現在の日本の社会に起きている数々の課題は、世界の多くの国が抱える課題でもあります。これらの課題の解決に対して、スポーツは重要な役割を担うとされており、東京オリンピック・パラリンピック競技大会には、世界から多くの関心と期待が寄せられています。

このような中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、社会におけるスポーツの役割を改めて認識し、大会のビジョンに「スポーツには、未来と世界を変える力がある」を掲げ、設立当初から持続可能性を重要なコンセプトに位置づけてまいりました。大会を契機に、スポーツを通じて持続可能な社会に向けた課題解決への責務を果たすことで、地球の一市民として世界への貢献を誓い、具体的な取り組みを進めています。

これらの取り組みの重要なレガシーの一つは、人々の意識と行動に変化をもたらすことです。2020年、世界から日本を訪れる多くの人々を通じて、私たちは、多様性を尊重し、互いを認め合い、違いを超えて世界が一つになる体験を得ます。特に、次代を支える若い世代一人ひとりが、この体験を通じ、将来の共生社会の担い手となるだけでなく、グローバルな視点を得て、気候変動、天然資源の枯渇、生物多様性の喪失、貧困や格差、人権問題など、地球規模の課題解決への挑戦にも目を向けることになるでしょう。

ただし、こうした大会のレガシーは、確固たる意志がなければ残すことはできません。持続可能な社会への貢献には様々な困難も伴いますが、大会に関わる多くの人々の決意が、それらの困難を乗り越えることを可能にします。組織委員会がそのための一つの力になることが、私たちの重要な役割であると認識しています。

来年の大会開催に向けて、今後も大会に関わる様々な方々との対話を続けながら、持続可能性の取り組みを一層推進し、今後の大会に引き継がれることはもとより、スポーツが持つ価値を人々の記憶に鮮烈に残し、その先にある持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

森 喜朗

東京2020組織委員会 会長
森 喜朗

東京2020組織委員会 事務総長メッセージ



東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、大会の準備から大会後に至る全ての段階において持続可能性に配慮するため、設立当初からマルチステークホルダーで構成される「街づくり・持続可能性委員会」における議論をはじめ、様々なステークホルダーとの対話を重ねながら、大会の持続可能性の検討を進めてきました。本報告書は、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」を策定した2018年の取り組みを中心に、それ以前から取り組んできた主要な項目も記載しています。

東京2020大会では、「Be better, together / より良い未来へ、ともに進もう。」を持続可能性のコンセプトとし、持続可能性のテーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを掲げています。

持続可能な大会の実現には、多くの方々の参加が不可欠であり、これまでも国内外の様々な方々のご協力により、具体的な取り組みを進めてまいりました。

使用済みの小型家電からメダルを製作する「みんなのメダルプロジェクト」には、全国各地から多くのご参加をいただいた結果、メダルの製作に必要な金属量をすべて確保できる見通しとなりました。日本全国からお借りした木材で建設し、大会後にお返しして各地でご活用いただく選手村のビレッジプラザについては、63もの自治体からご協力をいただくなど、全国の参加を通じた資源の循環利用を進めております。

また、脱炭素化に向けた大会の取り組みとして、大会から排出されるCO₂については、会場整備における高い省エネルギー技術や再生可能エネルギーの導入等による排出の回避、削減に加え、東京都及び埼玉県と連携したカーボンオフセットの取り組みを開始しています。

さらに、国際連合や国際労働機関（ILO）との連携や、国連グローバル・コンパクト等の国際的な枠組みへの参加を積極的に進め、各機関と協力しながら世界共通の課題解決に貢献する意思を表明しました。

今後も多くの皆様のお力添えを得ながら、更なる取り組みを進めてまいります。

大会における人権の取り組みに関しては、差別やハラスメント等のない、大会に関わる全ての人々の人権を尊重する大会を目指し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った準備・運営を進めています。職員へのダイバーシティ&インクルージョンの浸透を図るとともに、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を基に、大会へのアクセスの機会の確保を進めています。

大会の調達における持続可能性については、調達する物品やサービスのサプライチェーンにおける持続可能性の基準等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、運用しています。また、その不遵守に関する通報受付窓口を開設しています。

恒久会場の整備においては、各整備主体により、水素社会に向けた都市モデルの提示、物資の調達からリユース・リサイクルに至る高度な資源循環など、大会後のレガシーを見据えた先進的な取り組みが進められてきました。今後は、仮設会場の本格的な整備に取り組んでいきます。

大会まで約1年4か月となり、2019年は、大会の計画段階から、各会場を中心とした大会の運営段階への移行という大きな転換点を迎えます。大会における持続可能性への配慮を確実に実施していくためにも、極めて重要な時期となります。今後も、大会の持続可能性の取り組みを更に進め、その進捗状況や成果、課題などを次回以降の報告書において明らかにしていきます。

2020年及びその先を見据え、持続可能性を私たちの活動の全てに導入していけるよう、組織委員会の一人ひとりがその役割を自覚しながら、一丸となって取り組んでまいります。

武藤敏郎

東京2020組織委員会 事務総長
武藤 敏郎

東京2020組織委員会 街づくり・持続可能性委員会 委員長メッセージ



「街づくり・持続可能性委員会」は、東京2020大会組織委員会の持続可能性の取り組みに専門的立場から助言する役割を担っています。委員会には、大会における持続可能性への取り組みをより良いものにするため、有識者・専門家を含め、社会各層の方々が直接、間接に関わっておられます。そうした皆様を代表し、委員長としてのメッセージを述べさせていただきます。

東京2020大会は、東京、日本、世界、そして人々の意識と行動に大きな影響を与えます。それは、環境や社会にポジティブな影響を与え、レガシーをもたらすものでなければなりません。東京2020大会を人類が希求する持続可能な社会の実現に貢献することとは、組織委員会などの主催者や大会関係者だけが担うものではなく、大会開催に至る経過と時間を共有する全ての人々の役割でもあるでしょう。実際こうした認識を共有する多くの方々が、様々な立場から活動しておられます。

東京2020大会組織委員会は、こうした方々との対話や連携協働の重要性を認識し、様々な立場の方々が計画、準備、運営に参画する体制をとっています。

街づくり・持続可能性の分野においては、2015年6月に「街づくり・持続可能性委員会」が発足しました。現在27名の各界を代表する委員が、誰もが使いやすい都市空間、会場周辺のアクセシビリティ、持続可能な大会運営等について、具体的アクション、残すべきレガシーについて議論を進めています。

さらに、同委員会の下に、大会における持続可能性に配慮した具体的なアクションやプロジェクト等について検討を行う「持続可能性ディスカッショングループ」*1を、また、持続可能性の個別のテーマ・領域について専門的な議論を行う複数のワーキンググループ*2を設け、議論を重ねています。これらの委員会等は、透明性を確保し社会との連携を密にするためメディアに公開され、議事録や資料も組織委員会のウェブサイトで公開されています。

そうした努力の一つの成果として、持続可能性という目に見えにくいテーマを、キラーコンテンツの集まりとして可能な限り可視化するという方法が浮かび上がりました。これまでに様々なキラーコンテンツの提案を行っています。中には都市鉱山メダルプロジェクトをはじめ、すでに実現に向かって進めていただいているものもあります。

委員・オブザーバー、また必要に応じて議論に参加する特別委員や専門的な情報の提供者は、様々な立場の方々です。したがって、議論の過程において、特に具体的な計画策定や基準・目標設定においては、意見・見解が一致しない場面が少なからず生じました。それにもかかわらず、持続可能性に資するという共通の目的の下、真摯で建設的な議論が行われ、その成果は、「持続可能性に配慮した運営計画」や「持続可能性に配慮した調達コード」に反映されてきました。こうした意味で、この進捗状況報告書で報告する取り組みの実績や進捗は、組織委員会をはじめとする大会関係者と委員会等のメンバー及び社会の人々との協働作業の成果と申せましょう。

*1 「持続可能性ディスカッショングループ」委員 18名

*2 「脱炭素ワーキンググループ」委員・オブザーバー 8名、「資源管理ワーキンググループ」委員・オブザーバー 8名、「持続可能な調達ワーキンググループ」委員・オブザーバー 10名、「人権労働・参加協働ワーキンググループ」委員・オブザーバー 12名

いよいよ、大会の持続可能性への取り組みは、上記運営計画に基づいた実行のフェーズとなります。これからも行うべきことは数多く存在します。

私たち委員会等のメンバーは、それぞれの専門性と見識に基づき、また、様々な立場のステークホルダーや社会の人々を代表する者として、持続可能な大会、その先にある持続可能な社会の構築のために、引き続き東京2020大会に積極的に関わり、取り組んでまいります。

A handwritten signature in black ink, reading '小宮山 宏' (Miyayama Hiroshi).

街づくり・持続可能性委員会 委員長
小宮山 宏



1

基本理念及び本報告書の概要

1.1 持続可能性に配慮した大会に向けての基本理念

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントです。スポーツには世界と未来を変える力があり、大会開催は世界規模での影響を及ぼします。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、1964年大会開催後56年を経て東京を再び開催都市として開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会となります。この間、東京、日本、世界の状況は一変し、今、世界は持続可能な開発という共通の目的に向け、様々な主体が連携しながら、これまでの社会経済活動のありようを抜本的に変革しようとしています。東京・日本は、持続可能な社会に向けて世界の取り組みを先導する課題解決先進都市・国です。この持続可能性に向けた大きな動きのただ中の2020年に、東京・日本で開催される東京2020大会には、世界中の関心が集まります。

東京2020大会の招致活動関係者と東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会をはじめとする大会開催関係者は、2013年の開催決定以前の招致活動段階及び開催決定後の初期段階（すなわち、大会ビジョンや大会開催基本計画の検討段階）から、東京2020大会における持続可能性の重要性を認識してきました。

2014年には、IOCは「オリンピック・アジェンダ2020」で、IOCの相互に関連する3つの柱：信頼性、持続可能性、若者を示し、「オリンピック大会の全ての側面と、オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を組み込む」ことを定めました。2015年の国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）」では、スポーツが持続可能な開発を可能にするための重要な役割を担うことが示されました。これらを受け、IOCは、2016年のIOC Sustainability Strategyで2030アジェンダ、SDGsへの貢献について具体的に示しました。

東京2020組織委員会は社会が東京2020大会に期待する役割を自覚しています。人々の尊厳は基本的なものであるとの認識の下、東京2020大会を通じて、人類が希求する“誰一人取り残さない”21世紀の持続可能な開発の環境・社会・経済の側面に日本・東京が統合的に取り組む姿を世界に示し、2030アジェンダ、SDGsの実現に貢献します。東京2020大会のビジョンが、東京2020大会のレガシーとしてパリ大会、ロサンゼルス大会などの将来のオリンピック・パラリンピック競技大会やメガスポートイベントに、更に広く日本・世界に継承され、多様に発展されることを目指します。

東京2020大会ビジョン

スポーツには世界と未来を変える力がある。

「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」を基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな変革をもたらす大会とする。

東京2020大会の持続可能性コンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

1.2 組織委員会及び大会関係者

*デリバリーパートナー：計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

東京2020大会の準備・運営は、東京2020組織委員会を核として、東京都、日本国政府、関係自治体（競技会場が所在する自治体）、スポンサーなどのデリバリーパートナー*や幅広い関係者の連携の下に行われます。

なかでも、組織委員会、東京都、日本国政府は、大会の開催の中心となる関係者です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (東京2020組織委員会)

東京2020大会の開催について主体となる公益財団法人です。国際オリンピック委員会（IOC）と国際パラリンピック委員会（IPC）に対して東京2020大会の開催についての総合的な責任を負っています。運営のための収入は、IOC負担金、スポンサーシップ、チケットやライセンス商品の販売などから得ています。

東京2020組織委員会は、2013年9月の東京2020大会開催決定を受けて、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）と東京都により2014年1月24日に一般財団法人として設立され、2015年1月1日付で公益財団法人になりました。

主たる事務所を東京都港区虎ノ門に、複数の事務所を港区、新宿区及び中央区に置いています（2019年3月現在）*。

東京2020組織委員会は、設立から大会開催後の組織解散までの約7年の間に、大会の準備・運営のフェーズの進行に伴い、その組織規模、組織体制や活動内容が急速に大きく変化していきます。この進捗状況報告書が主に報告する2018年は、各機能分野や活動領域において計画策定の段階から計画実行の段階へと移行していく重要な時期に当たります。必要な業務の変化にどのように組織体制を対応させ、持続可能性に配慮した大会開催を実現しようとしているかについて、3.組織体制（25ページ）で説明します。

東京都

東京2020組織委員会の行う大会準備を全面的にバックアップするとともに、大会開催都市としての様々な責任を果たします。大会に必要な新規恒久会場の整備や大会時の都市活動や都民生活に与える影響を最小化するための都内会場周辺に関わる輸送及びセキュリティ対策に係る経費の負担などが含まれます。

また、東京都が推進している、東京を地球環境との調和を図りながら高度に成熟した21世紀にふさわしい都市へと更に進化させるための中長期的な都市戦略は、東京2020大会の準備・運営を支えています。

日本国政府

大会開催国として、東京2020大会の円滑な準備及び運営の実現に向けて、関連施策を実施します。日本スポーツ振興センター（JSC）による新国立競技場（オリンピックスタジアム）の整備や国として担うべきセキュリティ対策、アンチ・ドーピング対策などが含まれます。

日本国政府は、2016年5月に総理を本部長とし全閣僚をメンバーとするSDGs推進本部を設置し、2017年12月には「SDGsアクションプラン2018」を策定しました。この中で東京2020大会に向けた持続可能性への配慮を位置づけています。政府をはじめとする日本の多様な関係者の持続可能な社会に向けた取り組みは、SDGsへの貢献を目指す東京2020大会の大きな基盤です。

*2019年4月以降、組織委員会の主たる事務所及び他の事務所は、業務の進展に対応するため、主に中央区晴海に移転、集約されます。事務所の経緯については、付録（147ページ）に示しました。

1.3 本報告書について

この報告書は、ISO20121に基づいたガバナンス体制により東京2020組織委員会の各機能部門（ファンクショナルエリア）等から集められた情報を基に、各機能部門等と東京2020組織委員会持続可能性部との連携を通して、持続可能性部が代表して取りまとめました。

街づくり・持続可能性委員会及び持続可能性ディスカッショングループ、各ワーキンググループにおいて、外部有識者によるレビューを行っています。

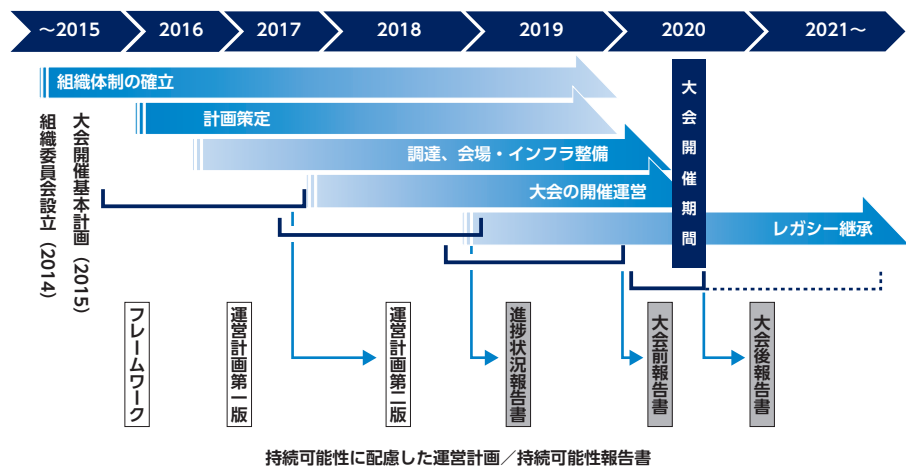
報告の計画（スケジュール）

東京2020大会における持続可能性への取り組みは、「持続可能性に配慮した運営計画」に基づいて実施され、この進捗状況報告書、大会前報告書（2020年春）及び大会後報告書（2020年冬）の3つの持続可能性報告書で報告されます。

大会の準備・開催の進行のフェーズは、開催決定から大会開催までのおよそ7年間にわたり変化し発展していきます。東京2020大会については、5つのフェーズに整理しました。これらのフェーズは重なり合いながら進展していきます。

- ・組織体制の確立
- ・計画策定
- ・調達、会場・インフラ整備
- ・大会の開催運営
- ・レガシー継承

東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系



*インパクト（影響）：組織が経済・環境・社会に及ぼす影響や作用（プラス/マイナス）。またどのように及ぼすか

大会の準備・開催のフェーズの進行に沿いながら、各報告書が該当するフェーズの取り組みに焦点を当て具体的に報告していきます。運営計画及び3つの報告書の全体により、ステークホルダーに対し、大会に関わる持続可能性の計画と取り組み成果の全体像を示し、大会開催が持続可能な開発に与えるインパクト*（影響）をステークホルダーが評価することに資するよう、効果的に報告するように意図します。

このうち、この進捗状況報告書(2019年3月発行)は、2018年を中心に、持続可能性に配慮した計画の詳細化や調達及び会場・インフラ整備の進行状況について焦点を当てています。大会の開催に向けての準備は進行中のものも多く、特に運営面では詳細に検討されていきます。例えば主として今後実施していく取り組みなど、進捗状況報告書では報告しない取り組みについては、大会前報告書及び大会後報告書で報告します。

報告の枠組み

*報告内容に関する原則：ステークホルダーの包摂、サステナビリティの文脈、マテリアリティ、網羅性

報告品質に関する原則：正確性、バランス、明瞭性、比較可能性、信頼性、適時性

「持続可能性に配慮した運営方針」(2018年5月)及び「持続可能性に配慮した運営計画」(第一版2017年1月、第二版2018年6月)に基づく取り組みについて、持続可能性報告の国際的基準であるグローバル・レポーティング・イニシアティブ・スタンダード(GRIスタンダード)の中核(Core)オプションに準拠して取りまとめました。またGRIの報告原則*を考慮しました。

報告の対象範囲

この進捗状況報告書を含む3つの持続可能性報告書は、大会の準備・運営の中心となる東京2020組織委員会の取り組みを主に報告します。ただし、大会開催決定から大会の準備・運営さらにレガシー継承にわたる東京2020大会に関わる持続可能性の取り組みは、組織委員会のほか、東京都、国、関係自治体、スポンサー等の大会関係者によっても担われます。したがって、それら取り組みの全体像は、これら各主体による様々な報告の集合として提供されます。

また、東京2020組織委員会の取り組みを理解するために有効と考えられる、これらの大会関係者の重要な取り組みや関係が深い取り組み事例も報告の対象範囲に含まれます。

報告の対象期間

この進捗状況報告書(2019年3月発行)は、2018年の取り組みを中心に報告し、また、組織委員会が発行する最初の報告書となるため、2013年から2018年における文脈上重要な事項も報告しています。進捗状況の把握時点は、2018年10月末を基本としていますが、可能な場合には、その後の進捗も反映しました。

この進捗状況報告書(2019年3月発行)は、運営計画第二版(2018年6月発行)を受けて発行される3つの一連の持続可能性報告書の最初のものとなります。東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系(14ページ)に示したように、この進捗状況報告書と次に続いて約1年後に発行する大会前報告書(2019年の取り組みを中心に報告)は、東京2020組織委員会の持続可能性に関する年次報告書の意味合いも持ちます。

なお、運営計画第二版では、先行して進行していた取り組み(特に、カーボンマネジメント及び会場整備関係等)について、2018年におけるその時点での最新の進捗状況を含めて説明していますので、こちらも参照してください。

*オリンピック大会影響調査 (OGI 調査: Olympic Games Impact study)

関連する報告、情報公開

大会開催によるインパクトの評価・報告に関しては、IOCは、2018年2月に、従来のオリンピック競技大会の開催が開催都市や地域の環境・社会文化・経済に与える有形・無形の影響を広範囲に調査すること(オリンピック大会影響調査*)から、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取り組み(レガシー・レポート・フレームワーク)に移行し、これと持続可能性報告書によって報告する体系としました。すなわち、大会開催によるインパクトについては、今後取りまとめられるレガシー・レポート・フレームワークに基づいた報告で取り扱われ、持続可能な大会開催に向けた組織委員会の成果を報告する3つの持続可能性報告書はこれを支える情報を提供します。東京2020大会の持続可能性の情報は、3つの持続可能性報告書に加え、東京2020組織委員会のウェブサイト及び組織委員会やパートナーが発行する公式の報告を参照することができます。

東京2020組織委員会公式ウェブサイト:

<https://tokyo2020.org/jp/>

マテリアリティ(重要課題)

マテリアリティ分析は、持続可能性に関わる多くの課題の中から重要な項目を選定する手続きで、持続可能性に配慮した取り組みを効果的に進めるために重要な要素です。したがって、大会準備の早期段階である2015年から、外部有識者が加わった街づくり・持続可能性委員会における議論を元に、東京2020大会に関わるマテリアルな(重要な)項目やテーマは何かについて、検討を丁寧を重ねてきました。

2016年1月に発表した「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」では、東京2020大会における持続可能性の重要な課題として、次の5つの主要テーマを提示しました。それ以降に策定した「持続可能性に配慮した運営計画」においては、上記委員会等における議論や公募等による幅広い意見も踏まえながら5つのテーマを確定するとともに、各テーマにおいて取り組む課題の具体化を図ってきました。

5つの主要テーマ

- ・気候変動
- ・資源管理
- ・大気・水・緑・生物多様性等
- ・人権・労働、公正な事業慣行等
- ・参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

これら5つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、「持続可能性」を網羅的に整理するものです。各テーマの具体的な内容は第2章及び第4章で説明します。

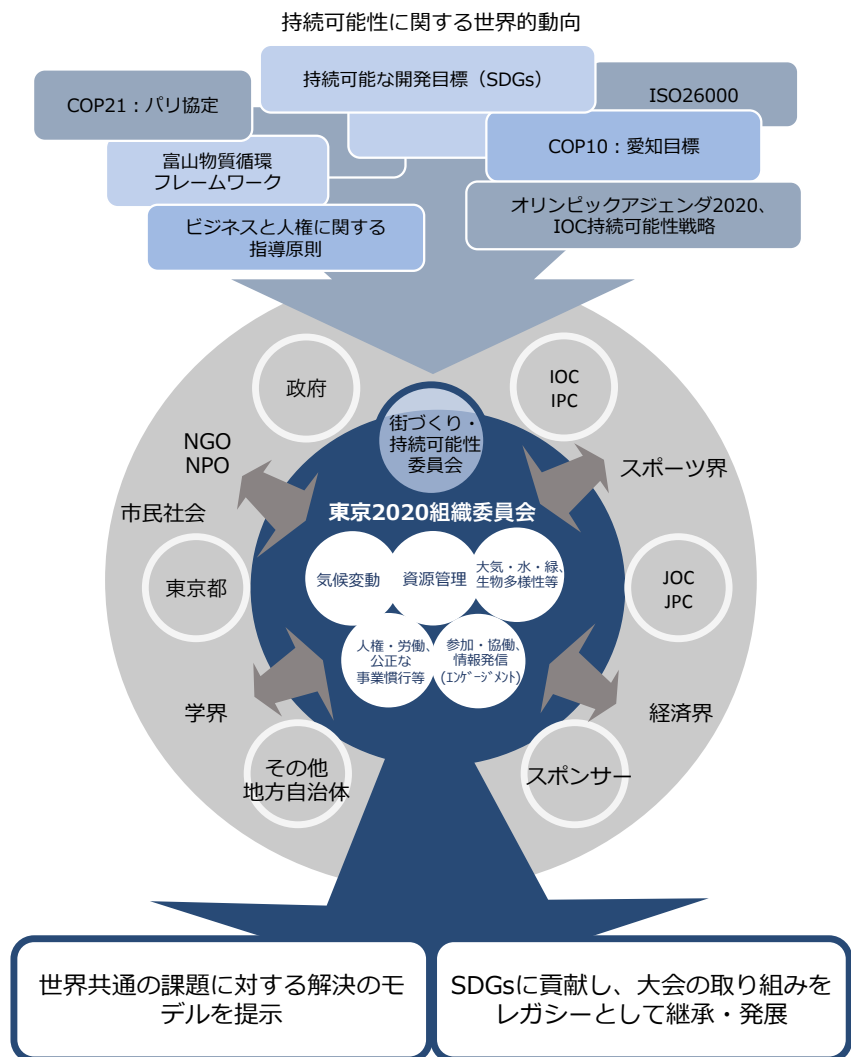
組織委員会は、マテリアルな(重要な)項目の検討の過程において、まず国連によるSDGsの採択などの持続可能性に関する世界的動向*1を踏まえて東京2020大会に関連する社会・環境課題を整理しました。そして、それらの課題について、街づくり・持続可能性委員会をはじめとする東京2020大会に関連する様々な利害関係者*2からの期待や、過去大会の経験、組織委員会が大会の準備・運営において対外的に与えるインパクト(影響)の大きさを考慮に入れた上で、重要な課題を抽出しました。この抽出された課題が上記5つのテーマに分類されます。

*1 オリンピック・パラリンピック競技大会と持続可能性に関する主な世界的動向(18ページ) 参照

*2 マテリアリティ(重要課題)の検討に当たって考慮した利害関係者の分類は利害関係者リスト(付録143ページ) 参照

東京2020組織委員会は、この5つのテーマを中心に持続可能性の取り組みを進めています。

次の図は、5つのテーマの検討過程と、各テーマへの取り組みを通して目指す目標を示しています。



[オリンピック・パラリンピック競技大会と持続可能性に関する主な世界的動向]

- 愛知目標(2010年)
国連生物多様性条約第10回締約国会議で採択された、2020年までの生物多様性の世界目標
- ISO26000発行(2010年)
組織の社会的責任に関する国際規格
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則(2011年)
全ての国家・企業に適用される、人権の保護、尊重及び救済の枠組みを運用するための原則
- IOC「オリンピック・アジェンダ2020」(2014年)
持続可能性をオリンピック競技大会の全ての側面とオリンピック・ムーブメントの日常的な業務に組み込むことを明記
- 国連「持続可能な開発目標(SDGs)」(2015年)
持続可能な世界を実現するための、全ての国に適用される普遍的な目標
- パリ協定(2015年)
気候変動枠組み条約第21回締約国会議で採択された、2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み
- G7「富山物質循環フレームワーク」(2016年)
G7富山環境大臣会合で採択された、資源効率性や3Rに連携して取り組む枠組み
- IOC「IOCサステナビリティストラテジー」(2016年)
持続可能性をオリンピック・ムーブメントにおける行動原則に位置づけることを明記

報告のテーマと構造

取り組みの報告においては、読者にとっての読みやすさを十分に考慮することが重要であると認識しています。それは、持続可能な開発への貢献を掲げた東京2020大会にとって、東京2020組織委員会をはじめとする大会関係者が持続可能な開発にどう貢献したかを読者が判断できることが必要であり、読者にとっての重要な情報入手元となる報告書のよい構成がその基盤を提供するからです。

そこで、この進捗状況報告書の構成としては、東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系(14ページ参照)に沿った章立ての順を大きな流れとして、持続可能性の主要テーマに加えて、報告の焦点を当てるフェーズにおける重要なテーマ横断的活動領域を組み合わせて報告書の章立てを構成し、その下に具体的な活動項目(マテリアルな項目、取り組み目標など)を配置しました。今後発行する大会前報告書も同様の構成とすることを予定しています。

1.基本理念及び本報告書の概要(11ページ)及び2.東京2020大会持続可能性の主要テーマ(21ページ)に続いて、まず、3.組織体制(25ページ)に共通事項として組織体制の拡充の状況について示しました。大会の準備の活発化に合わせた東京2020組織委員会の人員や業務遂行体制の拡充改編、また持続可能性マネジメントシステムの運用本格化が含まれます。

4.主要テーマの進捗状況(34ページ)では、大会の持続可能性の5つの主要テーマについて、テーマごとに計画の詳細化・拡充や取り組み進捗について説明します。

続く章では、進捗状況報告書が主に扱う2018年前後におけるフェーズで重要な横断的活動領域である、5.持続可能性に配慮した調達(97ページ)と6.会場整備(109ページ)について、それぞれまとめて説明します。

その後の7.大会開催運営の準備(122ページ)では、今後のフェーズにおいて取り組みが本格化する大会の開催運営の準備について、その検討状況や方向性などを記載します。また、8.レガシー継承(127ページ)では、レガシー継承に向けての方向性を記載します。

最後に、持続可能性報告としての信頼性を確保するために、GRIスタンダードへの対応表(インデックス)や補足データを付録(130ページ)に掲載しました。



Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

気候変動

脱炭素社会の実現に向けて

資源管理

資源を一切ムダにしない

大気・水・緑・生物多様性等

自然共生都市の実現

人権・労働、公正な事業慣行等

多様性の祝祭

参加・協働、情報発信

パートナーシップによる大会づくり

調達物品の99%のリユース・リサイクルを実施

公共交通機関の活用

日本の木材活用リレー
みんなで作る
選手村ビレッジプラザ

既存会場の活用

持続可能性に配慮した調達コード

燃料電池自動車等の活用

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への準拠

都市鉱山からつくる！
みんなのメダルプロジェクト

MEDAL PROJECT

Tokyo 2020
アクセシビリティ・ガイドラインの策定

雨水の循環利用・都市と自然の共生

東京2020
参画プログラムを
全国で展開

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

東京 2020 大会を通じて、世界共通の課題である国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」に貢献します。



2

東京2020大会 持続可能性の主要テーマ

2. 持続可能性の主要テーマ

*持続可能性ディスカッショングループにおける議論により、テーマ名称を運営計画策定時のものから変更しました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関わる持続可能性の取り組みを効果的に進めるためには、大会開催を通じて社会によいインパクトを及ぼしていくことを意図するテーマや領域を明確に持つことが重要です。

そこで、東京 2020 大会は、SDGs を含む世界的な議論の潮流を踏まえ、有識者等との議論を経て、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等」*、「参加・協働、情報発信(エンゲージメント)」の5つを掲げました。これらのテーマとSDGsとの関わりについては、運営計画第二版で説明しています。

〔持続可能性に配慮した運営計画第二版〕:

https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/data/20180611-sus-plan-2_JP.pdf

東京 2020 大会の持続可能性の5つの主要テーマの大目標(ゴール)及び全体的方向性を下記に示します。運営計画に基づいたこれら各テーマについての取り組み進捗は、4.主要テーマの進捗状況(34ページ)において説明しています。

気候変動

“Towards Zero Carbon (脱炭素社会の実現に向けて)”

パリ協定がスタートする2020年に開催される東京 2020 大会において、可能な限りの省エネ・再エネへの転換を軸としたマネジメントを実施することにより、世界に先駆けて脱炭素化の礎を全員参加で築く。

既存会場の活用や競技会場の省エネルギー化、再生可能エネルギー電力による大会運営、公共交通機関や燃料電池自動車の活用等による環境負荷の少ない輸送を推進します。

資源管理

“Zero Wasting (資源を一切ムダにしない)”

サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組む。

再生材や再生可能資源の利用を促進します。また、レンタル・リースを活用し調達物品の再使用・再生利用を確保するとともに運営時廃棄物の再使用・再生利用を推進します。

大気・水・緑・生物多様性等

“City within Nature/Nature within the City (自然共生都市の実現)”

東京2020大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

競技会場における雨水の循環利用による水資源の有効利用を行います。既存樹木への配慮や在来種による競技会場の緑化等により周辺の緑との調和を図りながら生態系ネットワークを創出していきます。また、組織委員会、東京都、関係省庁等が連携した暑さ対策を実施します。

人権・労働、公正な事業慣行等

“Celebrating Diversity -Inspiring Inclusive Games for Everyone
(多様性の祝祭 ~誰もが主役の開かれた大会)”

東京2020大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。また、東京2020組織委員会は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り大会の準備運営を行う。大会全体として、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含め、間接的にも助長せず、助長していない場合であっても人権への負の影響を防止又は軽減する大会となるように努める。さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権の保護、尊重及び救済の仕組みを構築し運用します。ダイバーシティ&インクルージョンの意識の浸透を図ります。「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」による大会へのアクセシビリティの確保を図ります。

参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

“United in Partnership & Equality -Inspiring Inclusive Games for Everyone
(パートナーシップによる大会づくり ~誰もが主役の開かれた大会)”

国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じた参加・協働の推進、及び社会全体で多様な主体が参画するダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築のため、誰もが主役の開かれた東京2020大会を多くの方々の参加・協働により創り上げていく。

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」など「東京2020参画プログラム」をはじめ、国民参加型プロジェクト等による幅広い参加の創出を推進します。持続可能性に対する理解と行動促進に向けた先駆的取り組み等の発信を行います。

横断的マネジメントテーマ ～調達・サプライチェーン管理

上記の5つの主要テーマを追求していく上で共通な、横断的マネジメントテーマとして、調達・サプライチェーン管理が重要となります。東京2020大会の準備・運営に当たっては多くの物品・サービス及びライセンス商品の調達が行われますが、その中では、日本国内のみならず世界中にわたるサプライチェーン上の関係者がかかわってきます。これらの直接・間接の関係者も含めて、東京2020大会の目指す持続可能な大会開催とSDGsへの貢献が追求されることが重要です。

そこで、東京2020組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、運用しています。また、その不遵守に関する通報受付窓口も運用を開始しています。

持続可能性に配慮した調達・サプライチェーン管理の取り組みの進捗状況については、5.持続可能性に配慮した調達（97ページ）に説明しています。



3

組織体制

3.1 組織委員会：組織体制の変化

大会開催を支える組織体制

オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会は、他に類を見ないメガスポーツイベントの準備・運営を担うことから、他の一般的な組織とは異なる特徴を持っている組織です。それは、組織の設立から解散までの約7年にわたる期間の間に、組織の規模や活動が大きく変化するということです。

大会の準備・運営は、組織体制の確立～計画策定～調達、会場・インフラ整備～大会の開催運営～レガシー継承といったフェーズ（東京2020大会のフェーズの進行と持続可能性報告の体系（14ページ））を経ていきますが、大会が近づくにつれて、組織委員会の活動は、計画策定・調整から準備・実際のオペレーションへと重心が移っていき、業務量も増大します。必要とされる職員の専門性も変化し、職員数は大きく増加します。また、組織管理の体制やあり方もこれらの状況変化へ対応させていくことが重要です。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の組織体制は、このような組織の特徴を踏まえ、フェーズの進展に合わせて効率的に業務が進められるよう、随時強化、改編しています。

（東京2020組織委員会の組織の基本的情報については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイト参照してください。）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイト>組織委員会について：

<https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/>

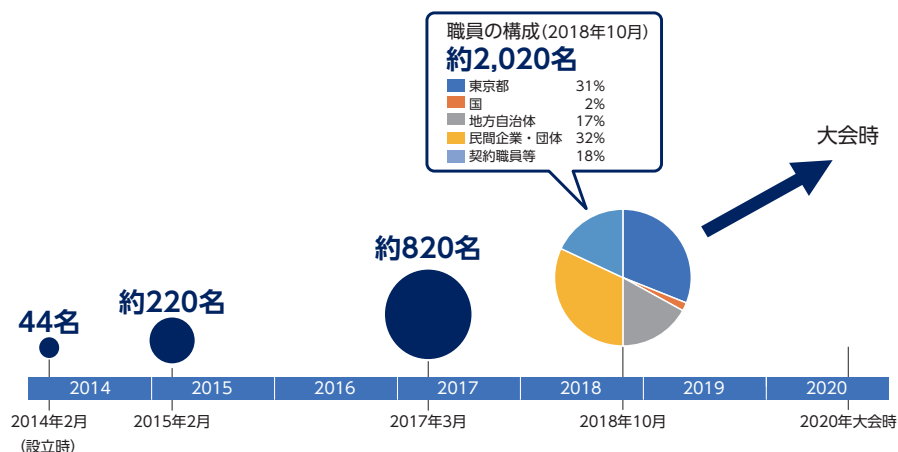
(1) 東京2020組織委員会 職員数の推移

東京2020組織委員会の職員数は、2014年2月の設立当初は44名でしたが、2015年2月には約220名、その後、約470名（2016年3月）、約730名（2016年8月）、約820名（2017年3月）、約1,350名（2018年3月）と増え、2018年10月では2,000名超の体制となっています。今後、大会開催に向け更に増加していきます。

(2) 職員の構成

東京2020組織委員会の職員の構成は、組織委員会が直接雇用する職員とデリバリーパートナー等からの出向者等で構成されています。出向者の出向元は、東京都、国、地方自治体の行政関係とスポンサーをはじめとする民間企業・団体です。すなわち、東京2020組織委員会は、様々な立場・価値観のメンバーが集まり、急激に拡大している組織です。

東京2020組織委員会職員人員推移と構成



(3)Tokyo 2020 Spirit

東京2020組織委員会は、職員が大切にしたい価値観として「Tokyo 2020 Spirit」を策定し、「One Team for Our Dreams ～みんなの夢を実現する、一つのチーム」をスローガンに日々業務に取り組んでいます。

Tokyo 2020 Spiritの取り組みとしては、職員同士の横のつながりを促進するための「プロフィールシート」「スポーツレクリエーション」や、上司と部下のコミュニケーションを促進するための「面談制度」、そして職員のモチベーションを高めるために職員同士が感謝の気持ちを送り合う「メンバーメッセージカード」などです。

着実な大会運営を行っていきける“One Team”を形成するために、東京2020組織委員会の職員一人ひとりが「敬意」「責任」「勇気」「変革」4つの心構えを持ち、Tokyo 2020 Spiritの取り組みを通じて、職員がそれぞれの持つ多様な個性を尊重し、一人ひとりの強みを最大限に発揮できるよう、一体感の醸成や風通しのよい職場づくりを推進しています。

Tokyo 2020 Spirit

～私たちが大切にしているもの～

One Team for Our Dreams

～みんなの夢を実現する、一つのチーム

Respect / 敬意

～ひとは皆違う。だから素晴らしい

Professionalism / 責任

～未来に誇れる仕事をしよう。

Courage / 勇気

～未知への挑戦が道をつくる。

Change / 変革

～変化を生み、時代をつくろう。



Photo by Tokyo 2020 / Uta MUKUO

(4) ファンクショナルエリア (FA)

*FA一覧(付録145～146ページ)
参照

東京2020組織委員会は、大会開催に向けて、複雑で多岐にわたる準備業務を限られた期間内に確実にやっていく必要があります。そのため、これまでのオリンピック競技大会の開催を通じてIOCに蓄積された大会組織委員会の運営についての知見を活かし、大会運営に必要となる様々な機能を担う52のファンクショナルエリア(FA:機能部門)*を置いています。

それぞれのFAが特定された機能や業務の責任部門としてベストプラクティスを蓄積するとともに、相互に、また一体となった組織として密接に連携を図ることで、効果的・効率的な業務運営を行っていくことが重要です。

東京2020組織委員会の52のFAのうち、持続可能性FA(略語:SUS)は、その名の通り、持続可能性の機能を担うFAで、持続可能性部がこれに当たります。東京2020大会開催基本計画(2015年2月)において、そのミッションを「持続可能なオリンピック・パラリンピック競技大会を計画、運営できるよう東京2020組織委員会の活動をサポートし、東京都や他の主要な関係機関との連携の下、東京2020大会の持続可能性計画を推進する。さらには国内外の将来にプラスの効果をもたらすレガシーの目標達成を促進させるために東京2020組織委員会各部門の取り組みをサポートする。」と定めています。

事務局体制の改編

東京2020組織委員会の事務局体制は、組織規模及び業務内容の変化に合わせて、適時、改編、強化されてきました。2018年10月時点では、事務総長(CEO)の下、7室11局の体制をとっています。

例えば、2017年12月には、持続可能性の取り組みを東京2020大会全体にわたり更に強化、推進するため、持続可能性部を大会準備運営局から組織委員会全体を統括する役割を待つ総務局に移管しました。また、2018年7月には、組織委員会の各FA・部門等に持続可能性(SUS)責任者・担当者を配置し、持続可能性配慮の取り組みを確実に進める体制を構築しました。3.2 持続可能性マネジメントシステム(30ページ)も参照してください。

会場を軸とした体制への移行(ベニユアイゼーション)

東京2020組織委員会は、大会が開催される2020年に向けて、FAを軸とした組織体制から会場を軸とした大会時の運営体制に移行(ベニユアイゼーション)します。大きな変化を伴う組織体制の改編となるため、円滑な移行に向けて計画的に準備を進めています。

3.2 持続可能性マネジメントシステム

概要

*ISO20121:「イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム」の国際規格で、略称はESMS (Event Sustainability Management System)。イベント運営における環境・経済・社会への影響を管理し、イベントの持続可能性を改善することを目的としている。2012年開催のロンドンオリンピック・パラリンピックを契機として、同じ2012年に発行された。過去の夏季大会では、2012年ロンドン大会、2016年リオ大会がISO20121の外部認証を取得している。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を持続可能性に配慮した大会にしていくためには、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」等で定めた取り組みを着実に進めるための体制が重要となります。そのため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステムであるISO20121*に則したマネジメントシステムを導入しています。

進捗早見表

持続可能性への取り組み推進のための体制整備	達成
マネジメントシステムの運用	運用中
ISO20121の外部認証取得	認証機関選定中
取り組み内容の改善・見直しの継続的实施	内部監査実施中

ISO20121導入の意義

*PDCAサイクル: Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

組織において、目標への取り組みを効果的に進めるためには、PDCAサイクル*により運用状況を継続的に改善していくことが重要です。このため、組織委員会のマネジメントに、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステムであるISO20121を導入し、PDCAサイクルを適切に進めていきます。なお、導入するマネジメントシステムについては、規格に沿った運用管理が適切に行われているかを確認するため、外部機関による認証審査を受ける予定です。

東京2020大会でのこのような取り組みが、国際的なスポーツイベントをはじめ、様々なイベントにおける持続可能性への取り組みの定着にもつながることを期待しています。

ガバナンス体制

持続可能性への取り組みを推進するため、東京2020組織委員会としての方針と目的を定め、推進のための体制を整備しました。また、取り組み内容についての改善や見直しを継続的に実施しています。

(1)方針・計画

東京2020大会の準備・運営を持続可能性に配慮して行うため、基本的な考え方を「持続可能性に配慮した運営方針」として決めました。この運営方針では、持続可能性に関する主要テーマと目標の大枠、目標実現のための基本的考え方を示しています。

この運営方針に基づいて、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」を策定し、具体的な取り組みや目標を定めています。

*FA:各機能部門 ファンクショナルエリア
(Functional Area)FA一覧(付録
(145~146ページ))参照

(2) 組織

東京2020組織委員会の業務執行は、会長・理事等から構成される理事会、事務総長・局長により構成される経営会議等によって行われます。持続可能性に関しては、局長級の会議である「持続可能性に関する戦略会議」を設置し、組織全体における持続可能性の取り組みに関し連携を図っています。

東京2020組織委員会には、大会開催に必要な機能や業務を明確にするため、役割に応じた52のFA*が設定されており、その中の「持続可能性(SUS)FA」が持続可能な大会の計画・運営をサポートします。各FAには持続可能性(SUS)の責任者・担当を設置し、取り組み実施に際しての連携強化を図っています。持続可能性(SUS)責任者・担当は、各FAにおいて以下の取り組みを行うなど、持続可能性の取り組みに関し組織内で重要な役割を担っています。

- 持続可能性部との連絡調整窓口
- 「持続可能性に配慮した運営計画」に基づく取り組みの推進、進捗状況の確認及び取りまとめ
- ISO20121 関係資料の取りまとめ
- 日常業務における持続可能性への配慮の推進

(3) 組織内への持続可能性の浸透に向けた情報共有及び研修

持続可能性に対する取り組みを進める上では、持続可能性の意識・重要性を組織内に浸透させていくことが必要です。このため、東京2020組織委員会内の各種会議の場で持続可能性に関する情報・知識の共有を行うとともに、新規着任者をはじめとする全ての職員に対し、持続可能性に関する基本的な考え方についての研修を継続的に行っています。

(4) コンプライアンス（法令遵守）

東京2020大会の準備・運営に際してコンプライアンスの徹底を図ることは重要であり、それは持続可能性に関する取り組みの実施に際しても同様です。

東京2020組織委員会では、コンプライアンスを推進するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会を設置しています。また、日々の業務を行う上での基本となる規程・ルールをまとめた「コンプライアンスの手引き」を作成するとともに、新規着任者を対象にした研修や新規着任者を含む全職員を対象としたe-ラーニングを実施し、全ての職員へのコンプライアンスの浸透を図っています。

(5) リスクマネジメント

大会における持続可能性への取り組みを実現するためには、持続可能性に関する計画の推進と法令遵守に加えて、リスクマネジメントの推進に際しても持続可能性への配慮が可能な限り維持されるよう備えておく必要があります。

東京2020組織委員会では、リスクマネジメントを次のように推進しています。

- I. リスクの洗い出し（リスクアセスメント）
- II. リスク対策の検討
- III. 訓練・演習を通じた改善

洗い出されたリスクの規模・内容に応じて対応策を検討し、訓練や演習等を通じて、対応策の改善を図ります。持続可能性(SUS)FAは、これらリスクの洗い出しやリスク対策の検討に持続可能性の観点が適切に組み込まれるよう、それぞれの策定段階から関与しています。

(6) 継続的改善

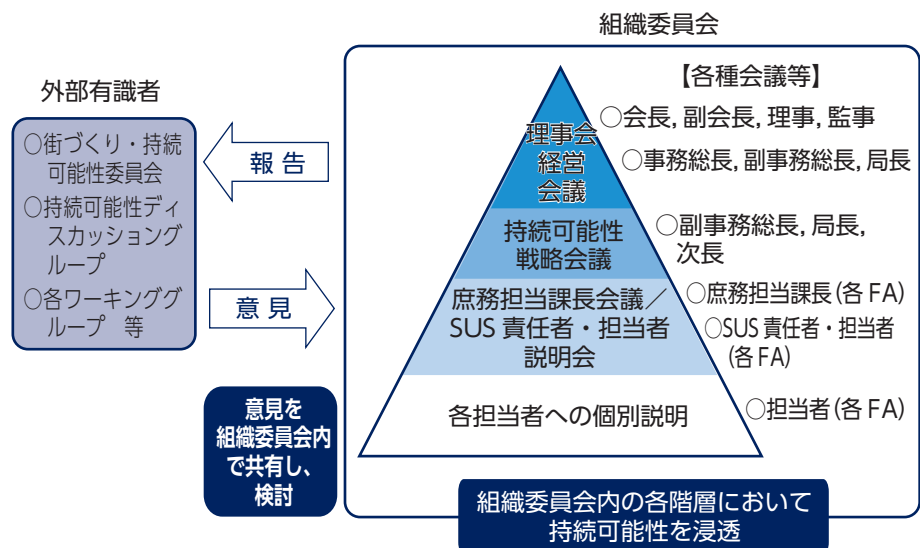
マネジメントシステムの運用状況を確認するため、内部監査を定期的を実施するなど、マネジメントシステムによるPDCAを適切に回し、運用の継続的改善を図ります。

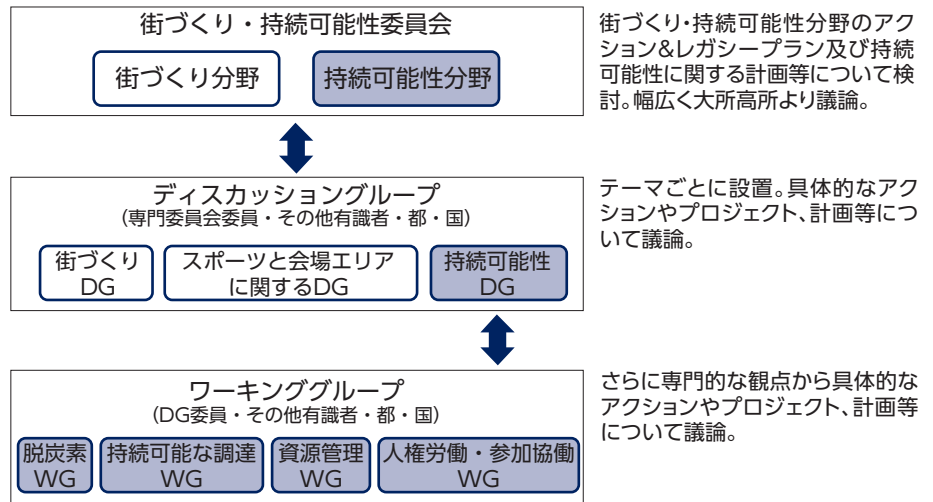
多様な方々との意見交換

東京2020大会における持続可能性への配慮に当たっては、世界や国内の状況を踏まえつつ、より適切かつ効果的な取り組みを実施する必要があります。

このため、東京2020組織委員会内に学識経験者やNGO等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（専門委員会）を設置するとともに、専門委員会の下で具体的な課題について検討を行う「持続可能性ディスカッショングループ」、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」を設置し、各分野の有識者をはじめとする多様な方々（マルチステークホルダー）との情報共有と意見交換を、計画の策定段階から実施してきました。計画の実行に際しても、多様な方々との情報共有と意見交換を引き続き行っていきます。

ガバナンス体制と外部有識者との意見交換







4

主要テーマの進捗状況

Towards Zero Carbon

脱炭素社会の実現に向けて

4.1

気候変動

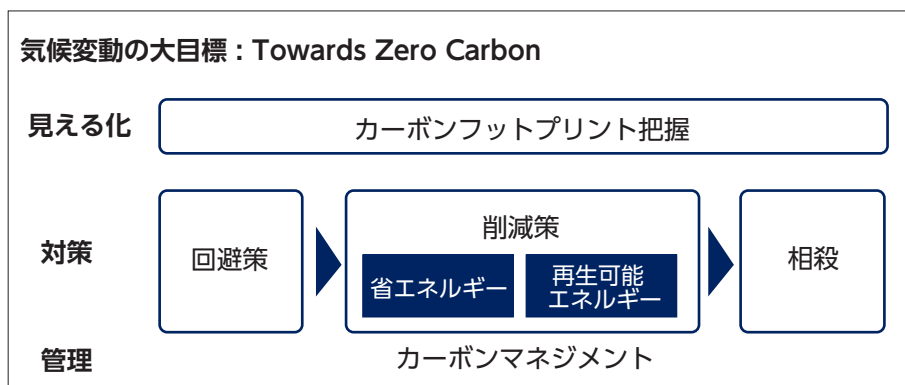
4.1 気候変動

概要

パリ協定においては、平均気温上昇を産業革命以前から2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求するために、今世紀後半にはCO₂の排出を実質ゼロにすることを旨とする旨とされています。このような脱炭素社会の実現に向けて、より一層の省エネルギー対策が進み、再生可能エネルギーの普及などによって、CO₂の排出が回避・削減された上で、排出が避けられないCO₂については、他の場所での吸収や削減によって相殺されることが重要です。

先行して進んでいる会場整備においては、計画に沿って整備を進めており、多くの対策が実施されつつある段階です。再生可能エネルギーの導入や、排出されたCO₂の相殺等については、「持続可能性に配慮した運営計画」発行以降、順次対策の具体化を進めており、その現状と今後の見通しを報告します。

取り組みの優先順位



進捗早見表

区分	目標	進捗	
排出回避	既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画	会場計画について決定済	
	会場建設における環境性能の確保	会場整備計画に沿って進行中	
	環境性能の高い物品の最大限の調達	具体方策検討進行中	
排出削減	削減策	省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	会場整備計画に沿って進行中
		省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入	具体方策検討進行中
		会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用	BEMSの導入等進行中
		物品の最大限の循環利用によるCO ₂ 排出抑制	具体方策検討進行中
		環境負荷の少ない輸送の推進	具体方策検討進行中
		CO ₂ 以外の温室効果ガス（HFC類等）の最大限の削減	具体方策検討進行中
	再生可能エネルギー	恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入	会場整備計画に沿って進行中
		再生可能エネルギーの最大限の利用	考え方を整備し、利用に向けて進行中
相殺（オフセット等）	対策を講じても発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセット等の実施	仕組みを立上げ、進行中	

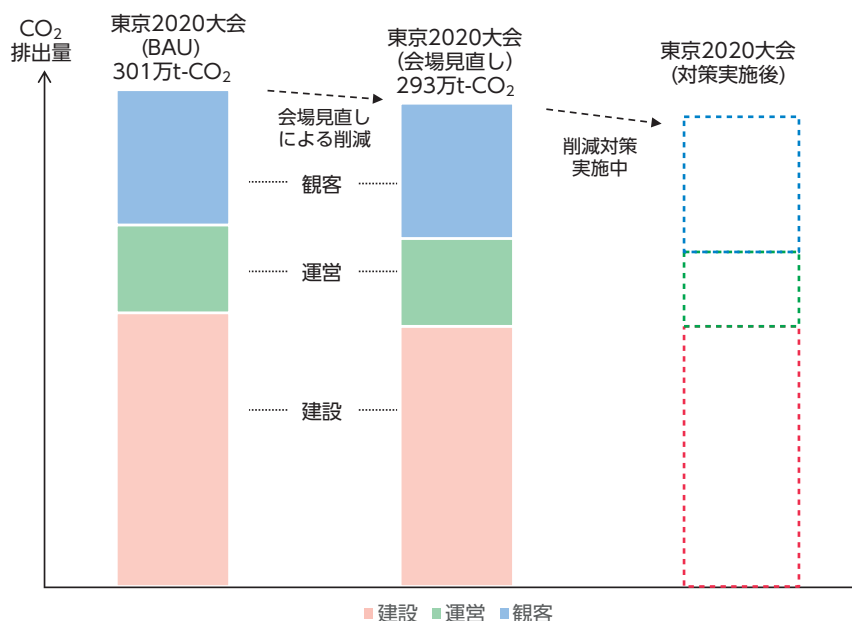
進捗の要旨

- 建築物に関わる気候変動対策については、建築物等の整備が一定程度進んでおり、各々の計画に沿って導入を進めています。（詳細は6.会場整備（109ページ）をご覧ください。）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する機器の省エネ等については、仕様の中で配慮を求めるなどにより、東京2020組織委員会の各組織で対応を進めています。
- 再生可能エネルギーの活用については、大会で使用する再生可能エネルギーのあり方を定めており、今後具体的な利用の手続きを進めていきます。
- 東京都・埼玉県の協力により、回避・削減策を実施しても排出が避けられないCO₂のオフセットの取り組みを開始しており、今後は活動の意義・主旨などを周知・啓発していくことが課題です。また、大会を契機として、市民がCO₂の削減や吸収活動に参加することが、脱炭素社会づくりへの貢献となることから、大会における市民によるCO₂削減・吸収活動を集計し、公表する取り組みを開始しており、活動の広がりを形成していくことが課題です。

カーボンフットプリント

「持続可能性に配慮した運営計画第二版」において、既存会場の有効活用等によりカーボンフットプリント（以下「CFP」という）の削減を図った算定結果を示しました。現在大会運営等に関して削減対策に取り組んでおり、進捗に合わせて削減効果をCFPへ反映していきます。なお、取得データや算定方法の精緻化によって、数値が変更される場合があります。

東京2020大会のCFP



(1) 削減対策と効果

項目	内容
レンタル等を利用した物品の調達	オーバーレイ物品については新規購入を回避し、レンタル等を利用できた場合は、その物品調達によるCFPは8割程度の削減につながる予定です。
再生可能エネルギー由来の電力の調達	CO ₂ 排出係数ができるだけ低い電力を最大限調達し、さらに大会運営時に『再エネ電気メニュー』（再エネ電気メニューについて（42ページ）をご参照ください）を活用することにより、再生可能エネルギー由来電力の比率を高めます。これに加えてグリーン電力証書などの利用によりCFPは5万t-CO ₂ 削減予定です。



大会で導入が予定されている燃料電池自動車 (FCV)

- * TDM: 自動車の効率的利用や公共交通へ転換等、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化等交通需要調整を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組み
- * 1 燃料電池自動車 (FCV): 燃料電池で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車
- * 2 プラグインハイブリッド自動車 (PHV): 外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車

環境負荷の少ない輸送

東京 2020 大会では、公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図ることを目標に掲げています。その他、エコドライブの徹底や交通需要マネジメント (TDM: Travel Demand Management) * の実施など、複合的な取り組みにより、CO₂ 排出量削減に取り組んでいきます。

(1) 大会関係車両における低公害・低燃費車両の導入

大会関係車両の中で、乗用車については、低公害・低燃費車両比率を 100% とすることを目標に掲げ、燃料電池自動車 (FCV: Fuel Cell Vehicle) *¹ やプラグインハイブリッド自動車 (PHV: Plug-in Hybrid Vehicle) *² などの積極的な導入により、この目標の達成を目指していきます。また、車両の導入総台数を計画段階より見直すことで、必要台数の最適化に合わせて CO₂ 排出の削減を目指していきます。合わせて、東京 2020 大会を契機とした水素社会の実現にも貢献していきます。

これらの低公害・低燃費車の積極的な導入により、大会関係車両の平均 CO₂ 排出量原単位 (g-CO₂/km) については、最高の水準を目指していきます。

(2) 乗用車以外での環境性能の高い自動車の活用

大会では、乗用車だけでなく、選手・メディア用のバスや選手村の村内巡回バス、鉄道駅から会場までの観客用シャトルバスなどが必要になりますが、これらについても、東京都環境確保条例等を遵守できる車両により、可能な限り低公害・低燃費車を確保していきます。

事例

東京 2020 大会を契機に導入が進む環境負荷の少ない車両

東京都内を走るバスやタクシーにおいても、環境負荷の少ない車両の導入が進んでいます。

路線バスでは、段階的に燃料電池バスの導入が進められています。

今後、運行が予定されている BRT (Bus Rapid Transit) *¹ については、2018 年 8 月に事業計画 (改定) が公表され、2020 年からプレ運行が開始されることとなりました。東京 2020 大会後の 2022 年以降に開始される本格運行時には、全ての単車型車両について燃料電池バスの導入を進めることとなっており、2020 年のプレ運行時にも燃料電池バスが一部導入される予定です。

タクシーでは、LPG (液化石油ガス) ハイブリッドシステム *² を活用することで燃費性能を向上させるとともに、高齢者や車いす使用者、妊娠中や子供連れの方など、様々な人が利用しやすいタクシー車両であることを国が認めるユニバーサルデザインタクシーの認定要件に適合している次世代のタクシーの導入が、順次進められています。

* 1 BRT: 連節バス、IC カードシステム、道路改良等により、路面電車と比較して遜色のない輸送力と機能を有し、かつ、柔軟性を兼ね備えたバスをベースとした都市交通システム。連節型車両と単車型車両の 2 種類の導入を予定

* 2 LPG ハイブリッドシステム: LPG (液化石油ガス) と電気モーターを動力源とするシステム



導入が進む燃料電池バス



近年導入が進んでいる LPG ハイブリッドタクシー

トヨタ自動車株式会社ウェブサイトより

*1 時差Biz：時差出勤やテレワーク、鉄道事業者によるオフピーク施策などを一斉に実施し、快適な通勤を体験するための取り組み

*2 テレワーク：情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと

(3)TDMの実現

2018年8月、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、国の三者は、東京2020大会開催期間中における交通混雑緩和に向けたTDMの取り組みを推進するため、「2020TDM推進プロジェクト」を発足しました。

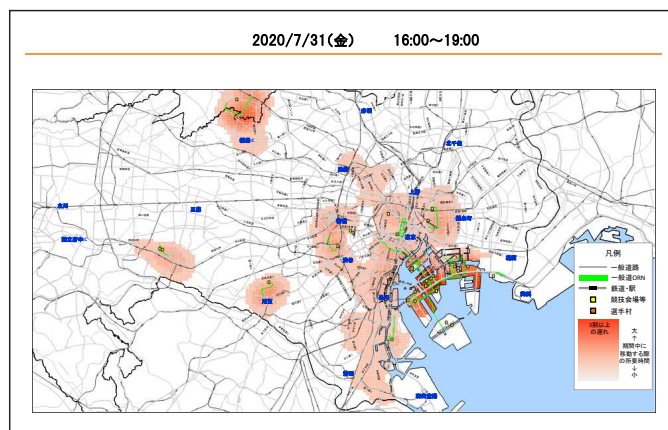
本プロジェクトにより、業界団体の協力や、多くの企業の参加による、時差Biz^{*1}やテレワーク^{*2}、配送の時間変更等、大会時の混雑を避ける準備を行っていきます。

また、同年10月、大会期間中、交通対策を何も行わなかった場合に、道路や鉄道等に生じる影響を「大会輸送影響度マップ」としてまとめました。本マップは、企業が、自社の活動への影響の把握や、大会時に発生しうる混雑の回避策などのアクションプランの作成に活用するほか、市民が大会期間中の道路や鉄道利用時の参考とすることを目的としています。

これらの取り組みを踏まえ、安全・円滑かつ効率的で信頼性の高い輸送と都市活動の安定との両立を目指していきます。



「2020TDM推進プロジェクト」発足式の様子



大会輸送影響度マップの一例

再生可能エネルギー（再エネ）

(1)再エネ電気の利用

脱炭素化への取り組みにおいて、再エネの活用は必須です。日本が目指す2030年の発電における再エネの導入目標比率は22～24%ですが、現状の比率は16%程度（2017年度）であり、更なる再エネによる発電の普及促進が課題です。東京2020大会において最も多く使用するエネルギーである電力を再エネによって賄うことを脱炭素化への最初の一歩と考え、大会においては再エネに由来する電力を100%使用することを目標としています。しかしながら再エネに由来する電力の考え方は多様で、一律で定義することは困難です。そのため、東京2020大会では関係省庁や東京都、また有識者や様々な機関の意見を参考に、以下に適合する電気を「東京2020大会の再エネ電気」と考えることにしました。

- ・発電源が明確で持続可能な再エネ電気
- ・環境価値によって再エネと位置づけられる電気

a.東京2020組織委員会が調達する再エネ

「東京2020大会の再エネ電気」の考え方を基に、調達に当たっては以下の①及び②の視点を組み入れています。

①太陽光・風力・地熱・バイオマス・水力など発電源を重視する。

②環境価値については、トレーサビリティがあるものを優先する。

可能な限り①②両方満たすものを調達していくものとしますが、状況によっては①②どちらか一方を満たすものを選択できるものとし、下表のとおり東京2020組織委員会における「再エネ電気」についてまとめました。

東京2020組織委員会が「再エネ電気」として整理したもの	
①②を共に満たす	太陽光・風力・地熱・バイオマス・小規模水力で、FIT制度 ^{*1} 利用なし(非FIT)
	FIT電気+環境価値(グリーン電力証書 ^{*2})
	FIT電気+環境価値(再エネJ-クレジット ^{*3})
	FIT電気+環境価値(非化石証書 ^{*4} (再エネ指定))
①②どちらかを満たす	FIT電気のみ(環境価値なし) ^{*5}
	大型水力発電(3万kW以上)
	発電方法を問わない電気+環境価値(グリーン電力証書)
	発電方法を問わない電気+環境価値(再エネJ-クレジット)
	発電方法を問わない電気+環境価値(非化石証書(再エネ指定))

*1 FIT制度:「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」のこと。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

*2 グリーン電力証書:自然エネルギーにより発電された電気の持つグリーン電力価値を、希望する需要家が一定のプレミアム(上乗せ金額)を支払うことにより、電気自体とは切り離された証書等の形で保有する仕組み

*3 再エネJ-クレジット:国が認証するJ-クレジット制度の仕組みにおいて、再生可能エネルギー発電設備の導入による排出削減量を「クレジット」として国が認証したもの

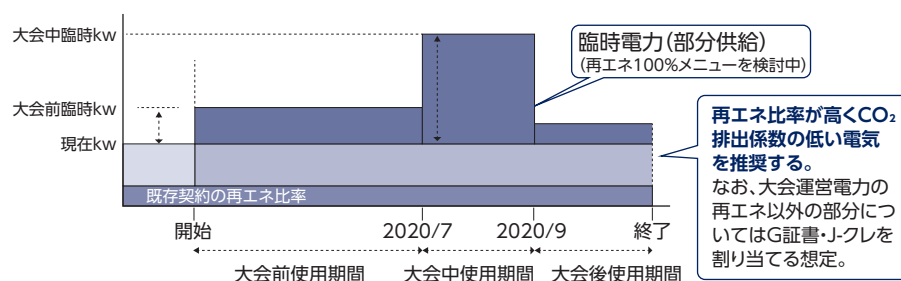
*4 非化石証書:非化石電源から作られた電力の非化石価値を分離し、証書にしたもの

*5 環境価値なし:「FIT電気のみ」と「非化石証書」を同時に使うことにより、環境価値のダブルカウントの可能性はあるが、環境価値に関する制度が過渡期であることから、大会における再エネ電気の調達結果は今後の持続可能性報告書に記載し、合わせてダブルカウントの可能性についても説明していく。バイオマス発電については燃料の持続可能性について、調達コードを遵守することを求める。

b. 再エネ電気メニューについて

仮設会場への電力供給及び、一部の恒久会場における大会時の増加電力の供給については再エネ電気メニューの導入を図ります。この東京2020大会の再エネ電気メニューでは、前述の「再エネ電気として整理したもの」として認められる電気のうち、発電元が明確な電気だけを供給するメニューを予定しており、今後その発電源の内訳を入手し、公表していく予定です。また、恒久会場における電力供給については、再エネ化に可能な限り取り組んでいただくよう、再エネ比率が高く、CO₂排出係数ができるだけ低い電力の調達を推奨します。このことは、2030年における国全体の排出係数の目標を達成するための継続的な取り組みへの後押しとなります。

恒久会場での再エネ活用イメージ



CO₂ 排出係数を検討する際の参考値：

- ・2030年度目標 電力業界自主的枠組みによる国内電力全体の排出係数 0.37kg-CO₂/kWh程度(使用端)
- ・2016年度 都内全電源加重平均 0.479kg-CO₂/kWh
- ・2016年度 全国平均係数 0.518kg-CO₂/kWh (震災後の原子力発電所の停止等の影響がある)

(2) 再エネ設備導入実績

オリンピックスタジアムや東京アクアティクスセンターをはじめ、都内の7会場に新規に再エネ設備を設置しました。



武蔵野の森総合スポーツプラザの太陽熱利用設備・太陽光パネル

太陽光発電設備合計 (発電容量kW)	太陽熱利用設備合計 (利用容量kW)	地中熱利用設備合計 (地中熱容量MJ)
約513kW	約462kW	約1,523MJ

この設備は大会後も利用され続けていくもので、仮に太陽光発電設備が大会後20年間利用されれば、合計で約50万kWhの発電量となります(設備利用率を13%と仮定した場合)。

(3)再生可能エネルギー由来水素に関する検討

現在、福島県内において、製造段階から利用段階までトータルでもCO₂フリーとなる再生可能エネルギー由来水素の製造に関する実証施設（福島水素エネルギー研究フィールド：FH2R）の建設が、NEDOを中心に進められています。FH2Rは、試運転を行った後、2020年には本格稼働を開始する予定で、製造した水素について、福島県内全域だけでなく、東京2020大会での活用についても検討を行っています。

大会関係車両におけるFCVの導入に合わせ、このような次世代の水素エネルギーの利用も図ることで、東京2020大会を契機とした水素社会の実現に貢献していきます。

なお、大会後の選手村では、純水素型燃料電池等の整備により、市街地における水素利用の新たな事業モデルを構築するとともに、水素社会の構築を先導していくこととしています。これについて、6.会場整備（118ページ）に詳細を記載しています。



写真提供：NEDO

NEDO 福島水素エネルギー
研究フィールド (FH2R) 完成イメージ

カーボンオフセット



カーボンオフセット宣言 (J-クレジット制度事務局)



東京ゼロカーボン4デイズ in 2020*の実現と東京2020大会カーボンオフセットへの協力 (東京都)

*東京ゼロカーボン4デイズ in 2020: 東京都は、東京オリンピック・パラリンピック大会の開会式、閉会式の合計4日間、都内で排出される全てのCO₂をゼロにする取組を実施する。

東京2020大会の運営のために排出されるCO₂のうち、対策を講じても発生することが避けられないCO₂については、クレジットによるオフセットを実施します。東京2020組織委員会では、2018年7月に、東京2020大会のカーボンオフセットのために使用できるクレジットの条件を公表しました。この取り組みへの協力として、東京都では7月から、埼玉県では11月から、クレジットの募集を開始しています。「Towards Zero Carbon」の目標に向けて、クレジットを保有する様々な主体の参画が可能な取り組みとなっています。

(1)カーボンオフセットの仕組み

東京2020大会のカーボンオフセットに使用できるクレジットについて、以下の条件を設けることで、オフセットの客観性と信頼性を確保します。

東京2020大会のカーボンオフセットに使用するクレジットの条件

- ・プロジェクトは「追加的」でなければならない。
- ・カーボンクレジットの二重カウントを避けなければならない。取引を記録し、客観的な検証を可能とする独立したシステム（登録簿や取引ログ）が必要。
- ・プロジェクトは、独立した監査機関によって、有効化及び検証されなければならない。
- ・プロジェクトは、対象地域の社会・経済・環境に対して、悪影響を与えず、むしろ、便益をもたらすものでなければならない。具体的には、SDGsに対する貢献を説明できなければならない。

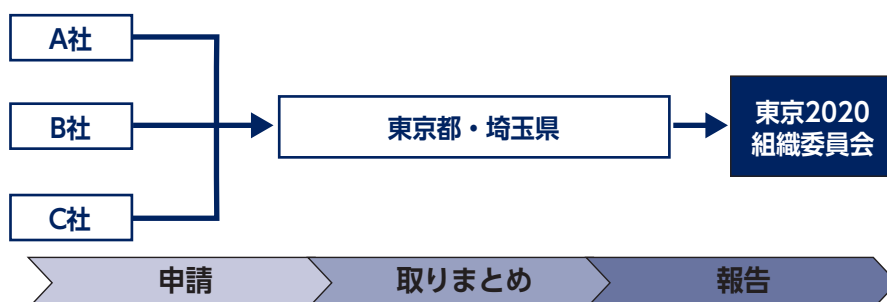
(条件を満たすクレジットの例)

- ・自治体キャップ&トレード制度のクレジット
- ・GS: Gold Standard(海外VER: Verified Emission Reduction)

自治体キャップ・アンド・トレード制度の対象事業者は、高効率なエネルギー消費設備・機器への更新や運用対策の推進などの省エネ努力により、CO₂の排出削減を行っています。その削減努力の結果として、キャップ・アンド・トレード制度におけるクレジットを取得しています。今回の取り組みでは、これらのクレジットを東京2020大会のカーボンオフセットで活用できるものとし、多くの主体の参画を目指していきます。

東京2020大会のカーボンオフセットに協力する事業者は、キャップ・アンド・トレード制度の運営者である東京都・埼玉県にその希望量を申請します。東京都・埼玉県は、クレジットの取りまとめと無効化処理を行った上、そのクレジットの量を東京2020組織委員会に報告します。

カーボンオフセットの手続きイメージ



東京2020大会における市民によるCO₂削減・吸収活動

東京2020組織委員会は、東京2020大会を契機に、市民や団体が参加することでCO₂の削減や吸収に寄与する「東京2020大会における市民によるCO₂削減・吸収活動」を推進し、脱炭素社会に向けた取り組みを促進しています。

各組織や団体が実施する取り組みとそのCO₂削減・吸収量を広く発信することで、多くの市民や団体の参加を促すとともに、気候変動に関する意識醸成を図り、こうした活動が国内外にレガシーとして広がることを目指しています。

この活動は以下の3つの条件をすべて満たす必要があります。また取り組みの主旨から、東京2020参画プログラム*に位置づけています。

対象となるCO₂削減・吸収活動

- ・持続可能性に配慮した脱炭素社会へつながる削減・吸収の取り組み。
- ・削減・吸収量が定量化されている。(算出根拠があること)
- ・個人や団体が参画・連携した活動である。

2018年7月から活動を開始し、2019年1月現在、参加件数は2件です。現状における課題として、活動の周知不足や参加件数が少ないことが挙げられます。そのため、まずは東京都内の特別区課長会、市課長会、並びに関係自治体向け説明会での紹介などを通じて、活動の普及拡大を図っています。

*東京2020参画プログラムについては、4.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)(92ページ) 参照

事例

「横浜市で行われる東京2020オリンピック・パラリンピック等にエコで参加しよう!」

横浜市は、市民・事業者の省エネ等の取り組みによるCO₂削減活動を広く呼びかけ、市全体で環境に優しい大会を目指しています。2018年12月末までに削減できたCO₂削減量は134t-CO₂です。



スポーツ関連イベントにおける市民への取り組みPR(横浜市)

恒久施設における省エネ設備の導入

現在建設工事が行われている新規に整備される競技会場へは積極的に省エネ設備が導入されています。

事例

武蔵野の森総合スポーツプラザ

東京都が整備する恒久施設のうち先行して完成した武蔵野の森総合スポーツプラザでは次のような省エネ設備の導入により、設備システム全体のエネルギー利用の低減率（ERR）52.37%を達成しています。

- 太陽熱温水器を利用したソーラー吸収式冷凍機
- 吸収式冷温水発生機、ガスヒートポンプの利用
- コージェネレーションシステムによる分散発電と排熱の利用
- 太陽光発電システム（容量 102.58kW）
- 地中熱を利用した加熱/冷却システム
- LED照明設備
- BEMS導入によるエネルギー消費分析、最適化制御

温室効果の低い冷媒を使用した機器の導入

本大会の物品調達においては、ノンフロン冷媒（自然冷媒）を用いた機器の調達を図るなど調達段階において適宜適切に対応することとしています。飲食関係では、飲料冷蔵庫・自動販売機・製氷機などに温室効果の低い冷媒を使用した機器の導入を進めています。選手村や会場諸室の冷蔵庫については、ノンフロン機器の使用を検討中です。

また、家庭用冷蔵庫・ルームエアコン等における冷媒においては、国際的に地球温暖化係数（GWP: Global Warming Potential、以下GWP）の低い冷媒（低GWP冷媒・自然冷媒）の利用に向けた検討が進められています。日本のルームエアコンにおいても、低GWP冷媒の利用に関する検討が進められていますが、現時点では代替フロン冷媒に代わる冷媒は実用化には至っていないため、選手村宿泊施設のルームエアコンについては、下表のように法令等の要求を満たした冷媒を使用した壁掛け型ルームエアコンの利用を予定しています。家電リサイクル法では、ルームエアコンを撤去する際に冷媒の回収を求めており、大会においても適切な冷媒の管理・回収を行います。

大会における冷媒を使用した機器例

物品	冷媒	地球温暖化係数（GWP）
家庭用冷蔵庫	R600a	3
選手村ルームエアコン	R32	675

適応策

東京2020大会では温室効果ガスの排出回避・削減、オフセットの取り組みを行うとともに極端な気候・気象現象に対応するための適応策を講じていく必要があり、熱中症予防等の暑さ対策に東京都・国等と連携して取り組んでいます。4.3 大気・水・緑・生物多様性等(59～61ページ)に詳細を記載しています。

その他の気候変動の取り組みの進捗

a. 環境性能の高い物品の最大限の調達

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を通じ、メダル製造用の金属の回収を進めています。4.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)(91ページ)に進捗を記載しています。

b. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入

設備や機器の購入に当たっては、東京都グリーン購入ガイド等に対応した省エネ性能が高い製品の調達を進めています。また、資源の有効な活用の観点から、仮設設備などにおいてはレンタルを優先して調達を進めており、持続可能性の様々な視点のバランスを取りながら調達を進めています。

c. 物品の最大限の循環利用によるCO₂排出抑制

4.2 資源管理(49ページ)に詳細を記載しています。

d. 以下の取り組みについては、6. 会場整備(109ページ)に詳細を記載しています。

- 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画
- 会場建設における環境性能の確保
- 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築
- 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用

事例

Sports for Climate Action Frameworkへの参加

東京2020組織委員会は、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の新たな枠組み “Sports for Climate Action Framework” へIOC、パリ2024組織委員会 (Paris 2024) とともに参加しました。この枠組みは、気候変動がスポーツに与える影響の強さ、スポーツイベントの実施などが環境へ与えるインパクトの大きさ、また、スポーツそのものへの人々の関心の強さから、スポーツに関わる気候変動対策の重要性を示し、気候変動対策に向けて協同で貢献していくものです。UNFCCCは、2018年12月11日、ポーランドカトヴィツェで開催された国連気候変動枠組条約第24回締約国会議 (COP24) において、この枠組みの設立を発表しました。

東京2020組織委員会の取り組みや考えはこの枠組みに合致するもので、各参加団体と連携を図りながら気候変動対策を一層推進していきます。



© cop24.gov.pl

Sports for Climate Action Framework 発表時の様子

Zero Wasting

資源を一切ムダにしない

4.2

資源管理

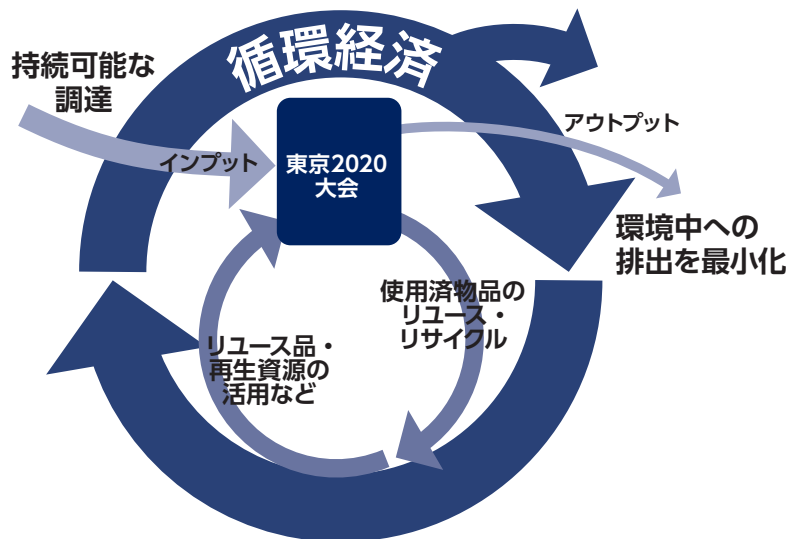
4.2 資源管理

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、Zero Wasting(資源を一切ムダにしない)を大目標と定め、サプライチェーン全体で資源をムダなく活用し、資源採取による森林破壊・土地の荒廃等と、廃棄による環境負荷をゼロにすることを目指して、全員で取り組んでいます。現在、大会の前年という段階において、インプットの面では、大会に投入される様々な個別の資源の持続可能性に関する検討やプロジェクトの具体化を進めています。アウトプットの面では、大会後の再使用・再生利用に向けた仕組みの確立を進めており、それらを考慮した調達を始めています。

本節では、現在の進捗を網羅的に示しつつ、先行している取り組みを報告します。

資源管理分野の重要な要素の概念図



東京 2020 大会では主として下図のような資源が関わっており、これらを対象とした資源管理の取り組みを進めています。

東京 2020 大会に関わる主な資源

資源の区分	具体例
備品・資機材系 (主に調達物品)	<ul style="list-style-type: none"> ●競技用備品 ●放送用機器 ●什器・PC等事務用品 ●会場装飾・表示 ●選手村機器備品 ●会場施設機器 など
消耗品系 (主に運営時廃棄物となる)	<ul style="list-style-type: none"> ●飲食関連提供物 (食べ残し等) ●容器包装 (紙・プラスチック) ●ペットボトル ●ビン・缶 ●紙 (段ボール、OA用紙等) など
建設資材系 (建設廃棄物等となる)	<ul style="list-style-type: none"> ●建設資材 ●建設廃棄物 ●建設発生土 など

進捗早見表

区分		目標	進捗
人間・社会 活動の側面	リデュース	食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)	具体方策検討進行中
		容器包装等削減	具体方策検討進行中
		調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減	仕組みづくりや再使用に配慮した調達等進行中
	リユース/ リサイクル	調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用	
	リサイクル	再生材の利用	整備・調達の計画に沿って進行中
		入賞メダルへの再生金属利用	関係者協力のもと、必要量確保の見込み
	リユース/ リサイクル	運営時廃棄物等の再使用・再生利用	具体方策検討進行中
		食品廃棄物の再生利用	具体方策検討進行中
建設廃棄物等の再使用・再生利用		会場整備計画に沿って進行中	
地球環境保全の側面		再生可能資源の持続可能な利用(木材等)	会場整備計画に沿って進行中
		環境中への排出の削減(埋立処分量、廃棄物由来CO ₂ の削減)	大会前報告書の段階で明確化

進捗の要旨

* 3R: リデュース・リユース・リサイクル

- 運営における資源管理については、プラスチックを取り巻く国内外の状況等も踏まえつつ、十分な3R*を東京2020大会で実践できるよう、使用する物品や使用した後の再生利用等の検討を深めています。今後、大会の開始までの間、取り組みの具体化を図っていきます。
- 調達される物品などの資源については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の資産や物品の管理及び処分のルールを定め、調達の段階から大会後の再使用・再生利用を見越した手続きを構築しているところです。今後調達の本格化に向けて、手続きの詳細化と周知徹底を進め、目標の達成に近づけていきます。
- 今後、大会運営のサービス内容の具体化に合わせて、その他の目標達成に向けた取り組みについても進めていきます。

食品ロス削減

東京2020大会における飲食サービスの基本的考え方を示した「東京2020大会 飲食提供に係る基本戦略」(2018年3月)において、食品ロスの削減の取り組みとして、食品廃棄物抑制の重要性について意識啓発をするとともに、ポーションコントロール等の食品廃棄物の抑制に効果的かつ実行可能な取り組みの推進、ICT技術も活用した飲食提供数の予測に最大限取り組むこととしています。さらに今後の参考となることを期待し、食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組むこととしています。選手村ダイニングについては、ケータリング業者が決定したため、上記の戦略を踏まえ、食品ロスの削減の取り組みについて、ケータリング業者と協力して検討を進めます。

「東京2020大会 飲食提供に係る基本戦略」(2018年3月)

<https://tokyo2020.org/jp/games/food/strategy/data/Basic-Strategy-JP.pdf>

容器包装等削減

*ワンウェイ: 使い捨てのこと

不要な容器包装材や使い捨て製品については使用を控えるなど、容器包装廃棄物等の発生抑制の取り組みを進めます。東京2020組織委員会の調達においては、東京都グリーン購入ガイド等に対応した簡易な容器包装等、再生利用のし易さ及び廃棄時の環境負荷低減への配慮等を求めています。

とりわけ、一度使用して廃棄されるワンウェイ*のプラスチック容器包装・製品については、海洋ごみによる生態系への影響等が懸念され、世界的にも対策が進んでいます。国内では、環境省において、「プラスチック資源循環戦略」の検討が進んでいるほか、東京都等の自治体においても対策の検討が進められています。

東京2020大会においては、中央区晴海に設置予定の選手村のダイニングでは、繰り返し使用可能なスプーン・フォーク等のカトラリーの導入や一部リユース可能な食器の導入を計画しています。また、各競技会場におけるワークフォース*の食事に当たっても、弁当による食事提供については、弁当容器の仕様や廃棄物処理について3Rの取り組みを検討しています。今後、これらに加えてスポンサーやサプライヤー等と連携し、更なる取り組みを具体化していきます。

*ワークフォース: 東京2020大会に従事する有給スタッフ、ボランティア、請負事業者

調達物品の再使用(レンタル・リースの活用、使用後の再使用)・再生利用

[数値目標]

- ・ 調達物品の再使用(レンタル・リース含む)・再生利用率:99%

調達物品については、数値目標を定めて再使用・再生利用に取り組んでいます。体制の強化と具体的な再使用・再生利用の検討を進めています。

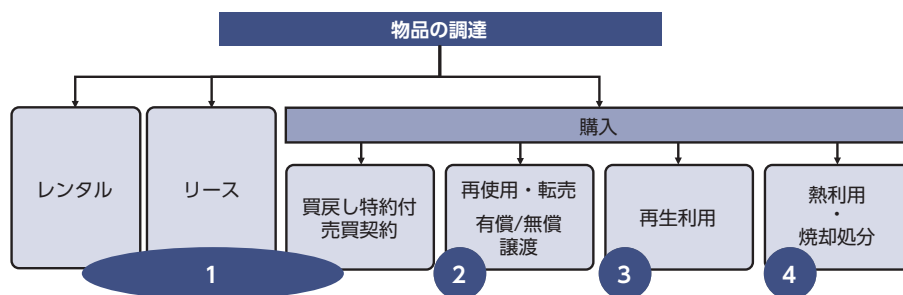
(1)リユース・リサイクルのための仕組みづくり

東京2020大会の開催に当たっては、物品を調達する部局が多岐に及び、かつ多種多様な物品を多量に調達しなければなりません。このような中で調達物品の再使用・再生利用に取り組んでいくには、後利用や再資源化を推進する仕組みの構築、有効な技術の活用、関係者の意識の向上などが重要です。また、東京2020組織委員会が調達した物品を適切に管理するため、資産や物品の管理及び処分については、組織委員会内のルールやISO20121(イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム)に沿って構築した仕組み等により法令等のコンプライアンスを確実に担保した上で、持続可能な資源管理を進めていきます。

a. 後利用・再資源化ガイドライン(方針編)

調達物品の99%の再使用・再生利用に向けて、物品等の調達の本格化を前に、東京2020組織委員会内で「後利用・再資源化ガイドライン(方針編)」(2018年3月)を策定しました。ここでは、インプット側、アウトプット側における資源管理に配慮し、レンタル・リースや買戻し特約付売買契約の優先付けを行っています。各FAが物品調達を行う際は、これに基づいて調達方法や後利用方法を検討します。今後、実施手順編を策定し、実務者の作業の具体化を図っていきます。

後利用・再資源化の優先順位



b. 財産の管理及び処分

東京2020組織委員会では、持続可能性の観点も含め、適切に財産の管理と処分を進めるため、「財産管理処分規程」を策定しました。組織委員会の各部署は規程類に則った管理と処分を進めています。

大会では、競技備品の他に、仮設会場等に必要な物品・設備や、エネルギーインフラ、テクノロジーに関連する物品等が必要となります。またそれらは、FAそれぞれの役割に応じて調達が進められ、その後、各FAにおいて調達した資産及び物品の管理のみならず、処分方法の検討を行います。

そのため、アセットトラッキングシステムの導入等を通じて、東京2020組織委員会における資産及び物品の管理並びに処分について統合的に管理します。

これらにより、適切な財産管理のもと、資源の循環などの持続可能性の取り組みを着実に進めていきます。

c. 後利用や再資源化についての力量向上・意識啓発

東京2020組織委員会職員の持続可能性及び資源管理に関する力量向上のため、各FAへの持続可能性責任者・担当者を対象とした説明会を開催し、後利用や再資源化を含む持続可能性の取り組みや考え方を説明しています。

また、在籍する全ての職員を対象としたe-ラーニングを実施し、東京2020大会における持続可能性に対する理解と取り組みの継続的な意識啓発を図っています。

(2) 持続可能な資源利用に配慮した資材・物品の調達事例

リユースを確約して調達した物品例

物品例	数量(台)
デスク	約1,000
椅子	約2,000
棚	約80
会議テーブル	約80

東京2020組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」において、汎用品の活用や分離・分解の容易な構造の採用、再生品や再生資源を含む原材料の利用等による3Rの推進をサプライヤーに対し求めています。

現在、すでに一部の調達は開始しており、今後更に調達が本格化していくことが見込まれるため、仕様書の中に再生材の利用を考慮することや、大会後の再使用・再生利用を含めた提案を求めることなどにより、サプライヤーの持つ先進技術や工夫・知恵を最大限活用しつつ、資源管理の面で持続可能な調達となるよう、取り組みを進めています。

再使用に配慮した調達方法の一つとして、リースや買取保証の活用を行っています。オフィスで使用している机や椅子、棚等の什器類の一部やパソコンは、リースやリユース業者による再使用を行うことで持続可能性とコスト削減を両立した調達を実施しています。

会場整備における物品調達においても、可能な限りレンタル・リースによる調達が進められています。一例として、選手村宿泊棟に設置するエアコン約1万5千台は、リースによる調達を行っています。

会場整備以外についても東京2020大会開催前からリユース先の確保を進めるなど、資源の有効利用とコスト削減を目指します。

引き続き、各FAにおける調達に当たっては、レンタル・リース市場やリユース市場、またリサイクルにかかる技術情報等を把握し、各FAの調達方法の決定や使用後の後利用先の確保に活かしていく必要があり、関係者との連携を図っていきます。

[数値目標]

- 運営時廃棄物の再使用・再生利用率：65%

運営時廃棄物の再使用・再生利用に向けた取り組み

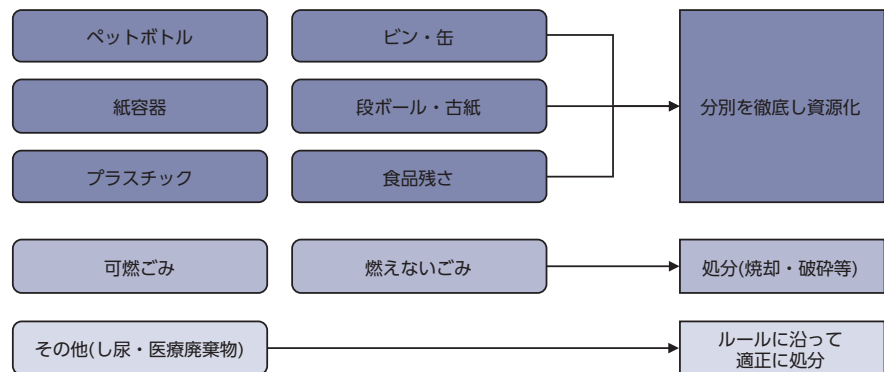
運営時廃棄物の再使用・再生利用率65%という目標の達成に向け、競技会場、選手村、IBC/MPC等から排出される廃棄物は、ペットボトル、プラスチック、紙等が適切に再生利用できるよう分別を実施します。なお、新たに設置する分別ごみ箱についても後利用や再資源化に配慮した素材を使用します。また、環境省が策定している「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」（2017年10月）を参考に、大会で排出される廃棄物を踏まえ、分かりやすいピクトグラムの検討を進めています。

環境省「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」（2017年10月）

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/event/gomibunbetsuguidance.pdf>

排出される廃棄物は、下記のように再生利用を基本として進めます。今後会場ごとの状況に応じた具体化を進めます。

主な運営時廃棄物の資源化の流れ



競技会場（観客エリア）における分別区分案

分別区分	資源化 / 処分
ペットボトル	ペット樹脂 / 繊維
紙コップ・紙容器	製紙原料
プラスチック	プラスチック原料等
飲み残し	下水等
可燃ごみ	熱回収

※会場の条件や排出されるものを踏まえ、今後具体化予定

ボトル to ボトル

選手・関係者・観客等が飲料として消費した後のペットボトル容器については、日本で有する再生利用技術として、ボトルtoボトルを行うよう検討を進めています。シートや繊維への再生利用に加えて、ペットボトルが再びペットボトルに生まれかわる循環を向上させることは、新たな資源の利用を極力減らすことにつながり、資源をムダにしない好事例となります。加工や運搬などの諸条件も考慮した上で、実行可能な会場においては、大会で消費されたペットボトルを再びペットボトルに循環利用する水平リサイクルに向けて対応を進めています。

建設廃棄物等の再使用・再生利用に向けた取り組み

新設会場は、各会場の計画に沿って整備が進められています。(整備進捗の詳細は、6. 会場整備 (109 ページ) を参照)

現時点では、武蔵野の森総合スポーツプラザの整備が完了しています。当会場の建設においては、建設廃棄物の再資源化・縮減率：100%、建設発生土の有効利用率：100%であり、99%の目標を達成しています。

[数値目標]

- 新設会場の建設廃棄物の再資源化・縮減率：99%以上
- 建設発生土の有効利用率：99%以上

その他の資源管理の取り組みの進捗

- 建設工事における再生材の利用
付録 (152 ~ 153 ページ) に進捗を記載しています。
- 入賞メダルへの再生金属利用
2017年4月より回収を開始した、日本全国の国民の参加による、入賞メダルの再生金属利用に関する「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」は、引き続き関係各所、団体等の協力の下でプロジェクトを推進していくことにより、メダル製造に必要な納入量を確保する見込みです。
4.5 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)(91 ページ) に進捗を記載しています。
- 食品廃棄物の再生利用
発生する廃棄物について、会場別に推計を行っており、食品廃棄物の再生利用するための具体的な取り組みを検討しています。
- 再生可能資源の持続可能な利用 (木材等)
6. 会場整備 (113、117、119 ページ) に進捗を記載しています。



City within Nature / Nature within the City

自然共生都市の実現

4.3

大気・水・緑・生物多様性等

4.3 大気・水・緑・生物多様性等

概要

*レジリエンス:弾力。復元力。また、病気などからの回復力。強靭さ

東京の緑や水辺環境は、これまで行政機関のみならず、民間企業や地域団体、個人など様々な主体の参加により維持・創出されてきました。その結果、1964年東京大会の競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンには、歴史を有する貴重な自然が存在する一方、臨海部に広がる東京ベイゾーンには、数多くの海上公園が整備されており、都市におけるグリーンスペースとして、人々の生活に重要な役割を果たしています。(オリンピック・パラリンピック競技会場配置図 108ページ参照)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、豊かな生態系ネットワークの回復・形成と、快適さ・レジリエンス*を向上させる新たな都市システムの創出に一層寄与し、東京が成熟した都市として将来にわたって存続・発展できるよう、現在、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取り組みを進めています。

進捗早見表

目標	進捗
大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。	スケジュール通り進行中
多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する。	スケジュール通り進行中
大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。	スケジュール通り進行中

進捗の要旨

- 都市が有する環境の快適性を向上させる観点から、特に大会開催時の暑さ対策に資する取り組みの具体化を進めており、今後、テストイベントを踏まえてその精緻化を図っていきます。また、競技会場となるお台場海浜公園内の水域において降雨時の水質向上に向けた実証実験を行っており、今後はその結果を踏まえた大会時の水質改善策を講じるなど、水循環機能を高める取り組みを進めていきます。
- 競技会場等において、既存緑地の保全に配慮しつつ、計画地に適した樹種の選定による緑化を行っています。また、水辺に位置する競技会場では、野鳥や水生生物などの生息地の保全等への配慮が特に必要なことから、競技会場の多くが隣接する海上公園を、臨海地域における生物多様性保全の拠点として、多様な主体と連携しながらその環境保全機能を高める取り組みを行っています。今後も、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境の創出に向け、面的に自然環境の再生、緑化等に取り組んでいきます。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、「持続可能性に配慮した調達コード」の適用により、サプライヤー等に環境汚染の防止や生物多様性等への配慮を求めています。また、国や東京都では、GAPの実施や認証取得等の拡大に向けた取り組みを推進しています。

暑さ対策

2018年夏(6月～8月)の平均気温は、東日本において1946年の統計開始以降で最も高くなるなど、記録的な高温となりました。東京2020大会も暑さが厳しい時期(7月～9月)に開催され、世界各国から我が国の暑さに慣れていない多くの外国人や障がい者が訪れることが見込まれます。

そのため、東京2020組織委員会では現在、環境省が策定している「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2018」に基づいた暑さ対策を進めており、引き続き国や東京都とも連携しながら、以下の効果的な取り組みを進めていきます。

また政府でも、日本の暑さ対策がオリンピック・パラリンピックのレガシーの一つとなるよう、暑さ対策の着実な実施が必要としており、関係府省庁、東京都及び東京2020組織委員会で構成される「東京2020に向けたアスリート・観客の暑さ対策に係る関係府省庁等連絡会議」において策定した「東京2020に向けたアスリート、観客等の暑さ対策に係る中間とりまとめ」に基づき、ハード・ソフト両面から暑さ対策を推進しています。

具体的には、道路空間の暑熱対策としての路面温度上昇抑制機能を有する舗装や沿道の緑化等の実施、「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2018」の策定、外国人への熱中症等関連情報の発信、多言語音声翻訳アプリを用いた救急活動の促進、医療機関における外国人患者受入れ体制の整備などを進めています。

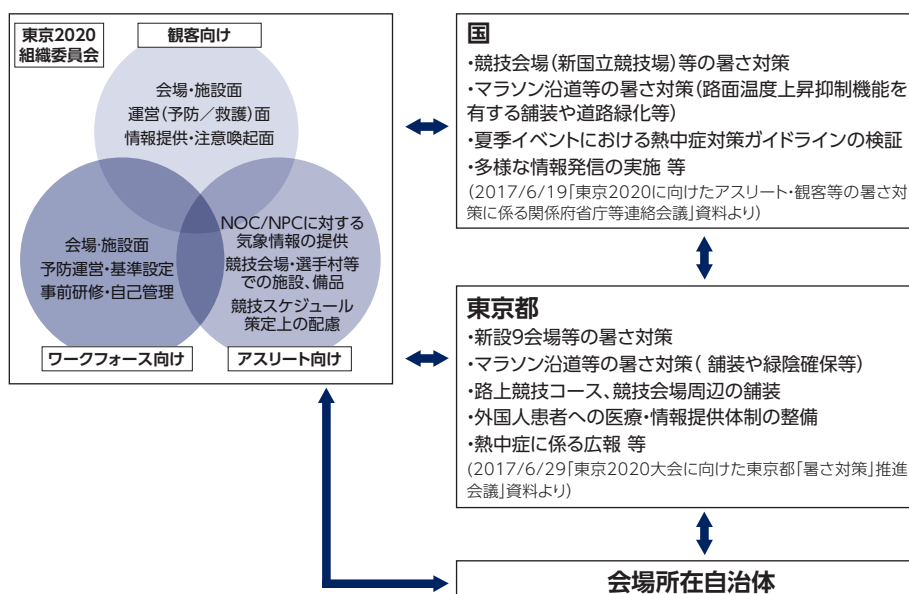
(1) モデルケースの策定

東京2020組織委員会において、有識者による暑さ対策検討委員会を開催し、東京2020大会における「暑さ対策の基本的な考え方」を取りまとめるとともに、観客向け・ワークフォース*向け・アスリート向けの3つの観点から、取り組みのモデルケースを策定しました。

今後は、会場別・競技別に、運営方法や想定される状況に応じた取り組みの具体化を進めるとともに、テストイベントでの検証結果も踏まえ、暑さ対策の精緻化を図っていきます。

*ワークフォース:東京2020大会に従事する有給スタッフ、ボランティア、請負事業者

暑さ対策の役割分担



観客向け

- ・会場・施設面では、テント等の設置による日射の遮蔽と大型冷風機設置による冷却を組み合わせた効果的な対策を検討します。
- ・予防運営面では、WBGT（暑さ指数）値の測定器を会場ごとに設置し、観客への注意喚起を行うとともに、WBGT28℃以上の場合には、水分補給機会の提供など特別の対策を検討します。
- ・救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止とともに、医務室・救急車・ファーストレスポnderの適正な配置を検討します。
- ・情報提供・注意喚起面では、会場内の告知に加えて、国や自治体の情報サイトと連携した気象情報やクールスポット情報等の提供を検討します。

ワークフォース向け

- ・会場・施設面では、冷房・壁付き休憩エリアの設置に加え、一部の会場では、屋外配置状況に応じた追加の屋根付き休憩スペースの設置を検討します。
- ・予防運営面では、屋外配置や連続屋外勤務時間の上限等に関する基準の設定や屋内勤務と屋外勤務のローテーションの実施、暑さ対策に考慮した配布物（ユニフォーム等）の工夫、水分補給等の環境整備を検討します。
- ・「観客向けの注意喚起や対策の啓発」と「ワークフォース自身のコンディション管理」に関する事前研修の実施を検討します。

アスリート向け

- ・各国・地域の選手が東京2020大会時の気象状況を想定したトレーニングができるよう、NOC / NPC Visit^{*1} や選手団団長会議^{*2}等の機会を通じた気象情報の提供を検討します。
- ・各会場へのアスリート専用休憩スペースの設置や飲料水・アイシング用氷の提供など、競技特性やIF基準を踏まえた最適な暑さ対策の取り組みを検討します。
- ・選手村において、飲料水・アイシング用氷や屋外休憩スペースの提供を検討します。
- ・暑さ対策を考慮の上、競技スケジュールを策定することを検討します。

*1 NOC / NPC Visit : 大会期間前に、各国オリンピック委員会及びパラリンピック委員会 (NOC/NPC) が開催都市を訪問し、関係するファンクショナルエリアとの会議や、会場視察を実施する

*2 選手団団長会議 : IOC、組織委員会及び代表選手団の長が参加し、組織委員会選手村開村直後から大会が終了するまで、定期的に行われる会議

(2) 具体的な取り組み

東京2020組織委員会と国、東京都において、相互に連携しながら、暑さ対策に関する以下の具体的な取り組みを進めています。

暑さ対策グッズの検討

- ・東京2020組織委員会内で、暑さ対策グッズ作製／ライセンスに関する合同プロジェクトを立ち上げ、テストイベント開催に向け、パートナー企業とも連携したグッズ開発を検討しています。

ウェブサイト、モバイルアプリによる暑さ対策情報の発信

- ・暑さ対策についての会場内での告知・注意喚起を補完する機能として、東京2020組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を検討しています。

- ・環境省では、暑さ指数の推計手法の確立に向け、主要競技会場周辺等の14地区において、2017年及び2018年の夏季に、気温、湿度等の実測調査を行いました。

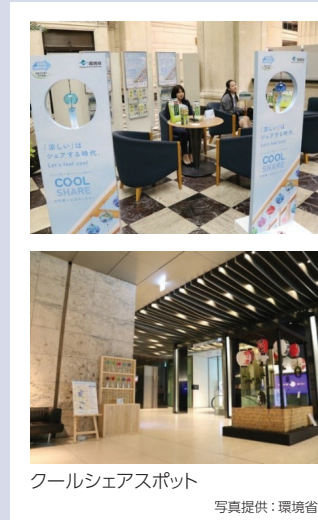
クールシェアの推進

- ・環境省は、クールシェア推進のため、商業施設や金融機関、複合施設等が参画する、地域一体となったクールシェア推進モデル事業を実施しました。
- ・東京2020組織委員会においても、企業に対してクールシェア活動への協力を呼び掛けるとともに、組織委員会の各種メディアとの連携について検討を進めています。

事例

環境省「クールシェア推進モデル事業」

- 期 間：2018年7月26日から8月9日まで
- 場 所：日本橋周辺の店舗・施設（39施設）
- 内 容：クールシェアは、熱中症対策や家庭のCO₂削減等の面で効果的であり、これまで公共施設や商業施設の一部で実施されてきました。今回初めて、オフィスと飲食店舗等の複合施設や郵便局、メガバンク等がクールシェアスポットとして登録参加し、地域が一体的にクールシェアを実施するモデル的な取り組みを行いました。
- 成 果：クールシェア実施施設の利用者等へのアンケート結果では、クールシェアの認知度は2割弱にとどまる一方、地域一体となったクールシェアの取り組みに対しては約9割が賛同、7割弱が参加したいと回答しました。また、大会のマラソン競技に合わせ、特別に施設を開放してクールシェアを実施することについては、約9割が賛同すると回答しました。



クールシェアスポット

写真提供：環境省

競技会場周辺等における暑さ対策

- ・東京都は、（公財）東京都環境公社に暑さ対策緊急対応センターを設置し、路上競技沿道やラストマイルにおける暑さ対策を検討しています。

暑さ対策に係る競技時間の変更

- ・東京2020組織委員会は、IOCの暑さ対策専門家グループからの提言を受け、選手や観客等への一層の配慮が必要な一部の競技において、下記のとおり競技時間を変更しました。

ラグビー：全ての午前セッションを1時間30分早め、朝9時開始

自転車競技（マウンテンバイク）：1時間遅らせ、午後3時開始

都市における水循環機能の向上

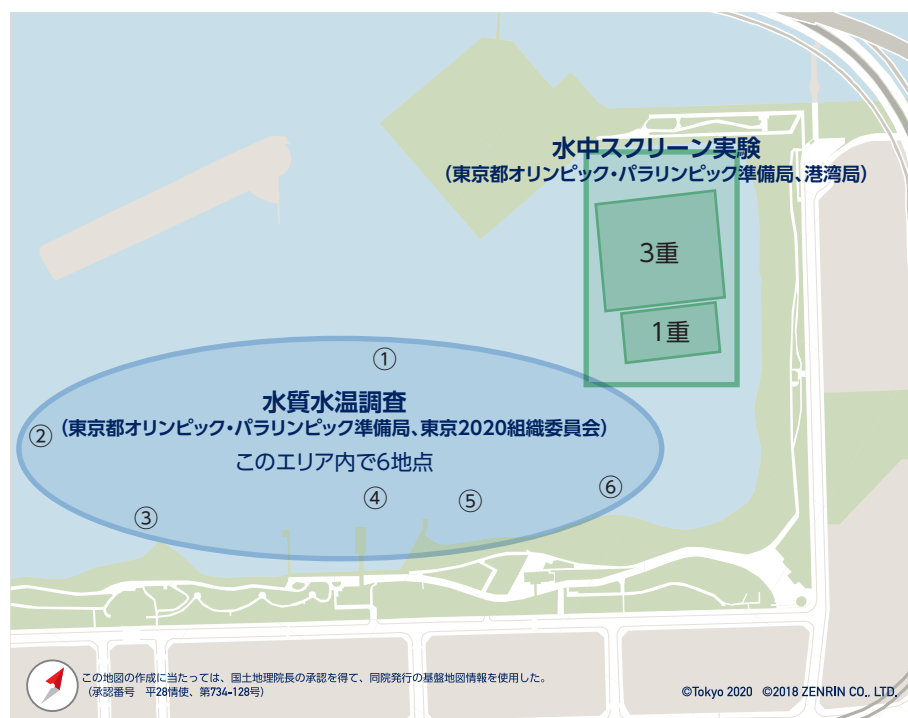
国と東京都、東京2020組織委員会は連携し、大会の競技会場となる水域や都内の河川等において、強雨時に河川や海等に放流される汚濁負荷量を削減するための下水道施設の整備等による総合的な治水対策や、下水処理水の高度処理施設の導入による水循環対策など、大会開催都市としてふさわしい高度な水環境の創出に向けた取り組みを進めています。

(1) 大会競技会場における水質対策

東京2020組織委員会と東京都は、IOCやIF(国際水泳連盟、国際トライアスロン連合)と共に水質対策等を検討するワーキンググループを2018年8月に設置し、水泳(マラソンスイミング)とトライアスロンの競技会場となるお台場海浜公園の水質安定化に向けた取り組みを進めています。

2018年は、大会開催と同時期となる7月から9月にかけて、同水域における降雨時の大腸菌等の流入防止対策による水質安定化を図るため、以下の調査・実験を行いました。大会時の更なる水質安定化に向け、今回の結果を踏まえた具体的な対応策の検討を引き続き進めていきます。

お台場における水中スクリーニング実験



事例

東京都オリンピック・パラリンピック準備局、東京2020組織委員会「水質水温調査」

- 期 間：2018年7月24日～8月9日、8月25日～9月6日（計27日間）
※台風等の影響により欠測あり
- 場 所：お台場海浜公園内（6地点）
- 内 容：実際に競技を実施するエリアの水質（大腸菌数・ふん便性大腸菌群数・腸球菌数・pH・COD（化学的酸素要求量）・透明度・油膜）、水温を測定する調査を実施しました。
- 結 果：水質については、台風等の影響を直接受けたこともあり、大腸菌類の数値が27日間のうち12日間で、それぞれの競技における基準を超過しました。
水温については、全ての地点で基準を超過した日は1日でもありませんでした。（最高30.0℃、平均27.6℃、【基準31.0℃未満】）

事例

東京都オリンピック・パラリンピック準備局、港湾局「水中スクリーン実験」

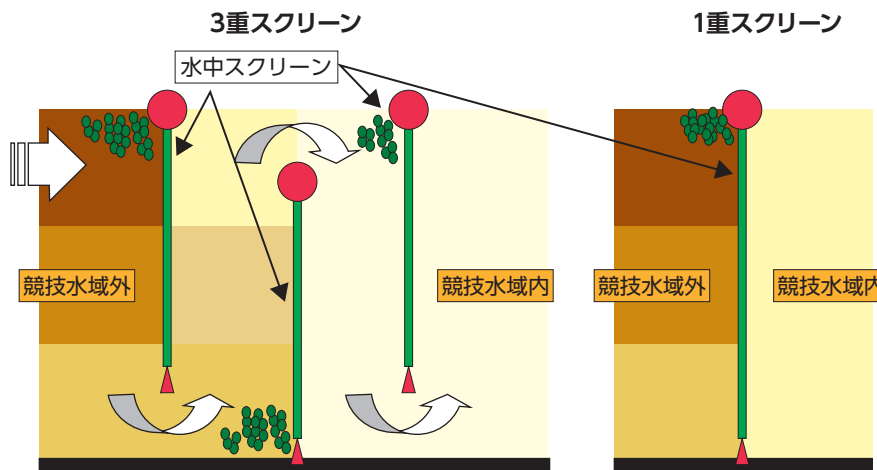
- 期 間：2018年7月24日～8月9日、8月25日～31日（計22日間）
※台風等の影響により欠測あり
- 場 所：お台場海浜公園内
- 内 容：水中スクリーンの設置による大腸菌等の流入抑制効果を検証するための実証実験を行いました（東京港の水質改善の一環として実施）。具体的には、3重スクリーンと1重スクリーンを設置し、それぞれの大腸菌数・ふん便性大腸菌群数・腸球菌数・pH・COD（化学的酸素要求量）・透明度・油膜・水温を測定することにより、流入抑制効果を検証しました。
- 結 果：3重スクリーン内では、調査期間（22日間）の全てで水質基準内の数値となり、大腸菌類の抑制効果が確認できました。一方で、台風以外の日を中心に、スクリーン内のpHやCOD、腸球菌数、透明度について、水質基準を超過する日がありました。
また、記録的な高温の天候が続いたこともあり、スクリーンの内側は、外側と比較して平均約1℃（最高3.8℃）高い結果となりました。



写真提供：東京都

水中スクリーン実験

水中スクリーンイメージ図



(2) 高度な水循環の創出

都市における健全な水循環を実現し、大会のレガシーとしても位置付けられるよう、国や東京都では、大会に向けた水循環の更なる改善に向けた取り組みを加速しています。

皇居外苑濠の水質改善

- ・環境省では、「第2期皇居外苑濠水環境改善計画（2016年3月）」において、東京2020大会時に、陸上競技（競歩）会場となる皇居外苑の濠の水生植物が景観上の支障とならないよう、適切な管理に努め、かつ、生態系の基盤としての機能の保全に努めることを当面の対策目標として掲げています。具体的には、2013年から稼働する新浄化施設の最大処理能力での運用や底泥対策としてのかいぼり（一時的な水抜き）の実施、水生植物の適切な管理に向けた技術の導入検討等の取り組みを行っていく予定です。

河川・海等へ放流される汚濁負荷量の削減

- ・東京都は、強雨時に河川や海等に放流される汚水混じりの雨水などの汚濁負荷量を削減するため、降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設や汚濁物を効率的に除去する高速ろ過施設の整備に取り組んでいます。東京2020大会までに累計150万 m^3 の貯留施設等を整備することとしており、2018年10月現在、116.2万 m^3 の貯留施設整備が完了しています。

下水処理水の水質改善

- ・東京都は、下水処理水の水質改善を図るため、ちっ素、りんをより多く除去できる高度処理・準高度処理施設の整備に取り組んでいます。2020年度までに累計430万 m^3 /日の処理能力に増強することを目指しており、2018年10月現在、354万 m^3 /日まで処理能力の増強が図られています。

東京湾の水質モニタリング

- ・東京都は、国や関係自治体、企業、市民団体等と協力し、東京湾岸域及び流入河川の環境一斉調査を行っています。2018年7月から9月に実施した調査には156機関が参加し、水質調査や生物調査、環境啓発活動等を行いました。

緑化、生物多様性

東京2020大会においては、「自然共生都市」の入口に立つ東京都の取り組みを、地球の持続可能性の象徴として世界に示し、今後同様の課題に直面する大都市のモデルとされるよう、大会を契機とした競技会場における緑化を進めるとともに、都市全体としての面的な自然環境の再生等の取り組みを加速させています。

また、2020年は国連生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で定められた生物多様性の実現に向けた各取り組みの目標年（短期）となっており、東京2020大会に向けて生物多様性の保全に向けた各種の取り組みを進めています。

(1)大会の取り組み

a. 競技会場

恒久会場の整備では、設計段階より既存の植樹エリアに配慮し、その改変を可能な限り少なくすることにより、既存樹木を極力保存します。加えて、樹木の移植や在来種を用いた新たな植樹を行うことから、所在する自治体の条例等の緑化基準を満足するように計画しています。また、仮設会場等・オーバーレイの整備においても、同様に既存樹木を極力保存することに加え、樹木の移植を計画しています。

この取り組みの中で、多様な生物への配慮、豊かな緑地の創造、ひいては魅力ある景観形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境の創出に寄与します。

なお、伐採樹木については再利用可能なものは園内利用や大会施設での利用を検討するとともに、マテリアルリサイクルやサーマルリサイクル等の再資源化等を検討しています。

恒久会場における具体的な樹木の改変量及び新たな緑化量は以下にまとめる通りです。

* 1 新設のみ対象

* 2 東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、夢の島公園アーチェリー場の計画値及び武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工時の樹木数の合算値

競技会場区分	保存樹木量	移植樹木量	新たな植樹量
オリンピックスタジアム*1	約140本		約45,000本
東京都の新規恒久会場*2	約37,530本	約120本	約24,860本

事例

海の森クロスカントリーコースの整備における既存樹木への配慮

総合馬術の会場である海の森クロスカントリーコースが設置される海の森に生育する樹木は都民・企業の協力の下で植樹した大切な樹木であり、生物に優しい在来種のみを用いています。

以上を踏まえ、海の森クロスカントリーコースの整備においては、既存の樹木に配慮したコース設計及び樹木の移植方針としています。

- ・現状において広場であるゾーンを中心に芝コースを配置し、植樹エリアの改変が可能な限り少なくなる計画としています。
- ・コース計画地内に生育する約2万本の既存樹木については、海の森公園（仮称）内への移植等により、樹林への影響を最小限にする計画としています。
- ・加えて、コースの張芝には在来種のノシバを採用しています。



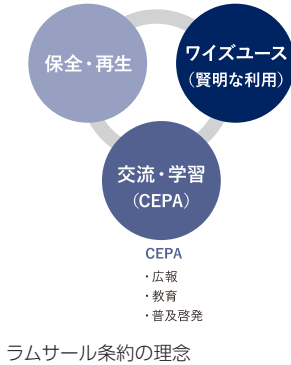
写真提供：東京都

海の森の市民参加による植樹



コース整備のため仮植えている樹木

(2) 水辺環境・都市緑地



ラムサール条約湿地登録認定証



写真提供：東京都

葛西海浜公園ラムサール条約湿地登録報告イベントの様子 (2018年11月24日)

a. 葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録

葛西海浜公園が、2018年10月18日にラムサール条約湿地に登録されました。

この登録を契機に、葛西海浜公園・葛西臨海公園において野鳥や水生生物等の生息地の保全と、人々が海と触れ合える場としての利活用を一層推進し、あわせて、都心のほど近くにある豊かな自然を国内外に発信していく予定です。

葛西海浜公園と葛西臨海公園は前回大会後の土地区画整理事業で生み出された土地です。また、葛西臨海公園は高潮対策などの防災機能を担いながら、長い年月をかけて都内有数の憩いの水辺になったという歴史的背景があります。

東京2020大会の競技会場であるカヌー・スラロームセンターは立候補時には葛西臨海公園内の海沿いの土地に計画されていましたが、「前述の歴史的背景」及び「公園内の自然環境への配慮」を踏まえ、この施設配置の見直しを行い、葛西臨海公園に隣接する東京都所有の下水道局用地（人工改変地）を活用して建設することとしました。

その結果、緑地の改変による生物の生息空間の縮小はなく、両公園に生息する生物への影響が低減されています。

また、カヌー・スラロームセンターにおいても、公園部分との調和や連続性を意識した緑化など、統一感のある景観形成等を予定しています。

b. 街路樹充実の継続（質の向上）

国土交通省及び東京都ではマラソンコースなどの道路上で行われる競技、会場までのアクセス道路の街路樹について、きめ細やかな維持管理に加え、良好な緑陰を確保するため、樹種や環境に応じて計画的な剪定を行っています。

また、東京都ではマラソンコースなどの道路上で競技が行われる路線や競技会場までのアクセス道路の植栽帯に花壇を設けるなど、色とりどりの花による景観を演出する予定です。

樹冠拡大箇所での取り組み事例（外堀通りスズカケノキ）

平成29年夏期剪定後



平成30年夏期剪定後



写真提供：東京都建設局

葛西海浜公園の現況鳥観写真
カヌー・スラロームセンター



写真提供：東京都

(3) 関係団体との連携による植樹

東京2020組織委員会では、国、東京都、民間企業等と連携する「東京2020参画プログラム」等を企画し、東京2020大会に向けた生物多様性や植樹の取り組みを様々な形で進めています。

事例

国土緑化運動70周年に向けた市民参加型の植樹イベントの取り組み

1964年の東京オリンピックにおいて、国土緑化推進委員会（当時）が首都緑化推進委員会（当時）と連携して「オリンピック協力緑化運動」を呼びかけ、JOC、関係省庁、各国選手団等と連携して「明治公園」や「代々木公園」をはじめ、全国の運動場や学校等の緑化を実施しました。

また、2020年には「国土緑化運動」が開始されて70周年を迎えます。

（公社）国土緑化推進機構は、こうした記念すべき経過を踏まえるとともに、2030年を見据えて、SDGs時代に合わせた多様な緑化運動を拡げていくこととしており、東京2020大会を契機に、国、関係地元自治体等の協力の下、全国での市民参加型の植樹イベント等を計画しています。



写真提供：（公社）国土緑化推進機構
「国土緑化運動」記念碑（代々木公園）



写真提供：（公社）国土緑化推進機構
「海の森」の「全国植樹祭」の様子

大会における生物多様性等に配慮した資源の消費

大会の準備・運営に関わる調達では、サプライチェーン全体に対して調達コードの遵守を働きかけることにより、生物多様性への影響に配慮するなど、持続可能性の確保に努めています。特に、農畜水産物の調達では、国や東京都において、持続可能な農林水産業の実現及び大会における食材提供に向けて、GAP*1の実施や認証取得等の拡大に向けた取り組みを推進しています。

*1 GAP: Good Agricultural Practices
(農業生産工程管理)

(1) 国の取り組み

農林水産省では、都道府県によるGAP指導活動や認証取得支援の取り組みを、地域の実情に応じて機動的に支援するための交付金事業を措置するなどの取り組みを推進しています。また、大手小売業者や都道府県と連携した消費者向けPR活動やウェブサイトによるGAP情報の発信強化(GAP-info*2)等を積極的に推進しています。

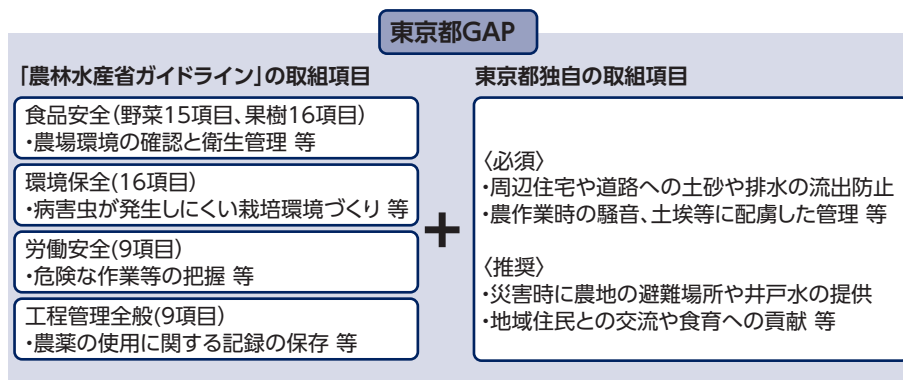
*2 「Goodな農業! GAP-info(ギャップインフォ)」
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html>

(2) 東京都の取り組み

東京都では、東京2020大会への都内産農林水産物の提供に向け、農林水産事業者が認証を取得する際に要する経費やコンサルタント費用等への支援を行っています。特に農産物については、都市農業の特徴を加味した新たな「東京都GAP認証制度」を2018年3月に立ち上げ、認証取得費等の無料化や取得に要する期間の短縮化など、農業者の更なる負担軽減を図っています。

東京都GAP認証制度

認証:東京都知事が認証
対象品目:野菜及び果樹
認証費用:無料
有効期間:登録の日から5年間(ただし、都が毎年検査と指導を実施)
点検内容:食品安全、環境保全、労働安全など約90の取組項目で構成





Celebrating Diversity

- Inspiring Inclusive Games for Everyone

多様性の祝祭

～誰もが主役の開かれた大会

4.4

人権・労働、公正な事業慣行等

*持続可能性ディスカッショングループにおける議論により、テーマ名称を運営計画策定時のものから変更しました。

4.4 人権・労働、公正な事業慣行等*

概要

国際社会は、世界人権宣言の採択をはじめ、各種の人権条約を成立させ、世界の人権問題への対処、人権の保護・促進に取り組んできています。国際人道法の枠組みも前進しています。しかし、世界人権宣言から70年を経た今なお、人権問題には多くの課題があり、メガスポーツイベントにおいても影響を及ぼしています。オリンピック・パラリンピック競技大会は、全世界の人々が注目し、世界各地からの選手や観客等が集う世界最大規模のスポーツイベントであるからこそ、国際的な人権規範を遵守し、人権尊重を根本として、いかなる差別も許さず、お互いの多様性を認め合う、誰もが主役の開かれた大会とする必要があります。オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則第4条及び第6条において、スポーツを行うことは人権の一つであるとし、オリンピック憲章の定める権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的又はその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならないとしています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においても、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って、大会に関わる全ての人々の人権・労働等を尊重した準備・運営を進めていきます。

さらに、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確立されるよう、配慮を行っています。

本節では、人権リスクへの内部統制、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)意識の浸透とその視点の大会運営への反映、アクセシビリティの確保、労働・活動環境への適正な配慮に向けた取り組み状況を報告します。また、人権・労働に関する問題が発生した際の体制に関する検討状況を報告します。

進捗早見表

*持続可能性ディスカッショングループの外部有識者委員からの意見を受け、一部の目標の名称文言及び構成を運営計画策定時のものから変更しました。

目標*	進捗
人権・労働等を尊重した取り組み	
<大会に関わる全ての人々に対する人権の尊重>	
差別の排除、多様な人材の確保	職員及び大会ボランティアの人材確保に向け推進中
職員への差別の禁止とダイバーシティ&インクルージョン意識の浸透、研修機会の提供	D&I戦略に沿って進行中
ステークホルダーとの連携	関連情報提供等を進行中
アクセシビリティの確保（指針の策定及び実施）	ガイドラインの策定及び反映の推進中
大会施設・運営時における取り組みの推進	各FAの大会準備計画において進行中
<労働・活動環境への適切な配慮（職員・スタッフ、ボランティア）>	
柔軟かつ多様な働き方の実践・確保	各種制度の導入及び推進中
職場環境の適切な整備	適切な環境整備を実施中
研修の適切な実施	定期的に実施中
<公正な事業慣行等の配慮方策>	
公正な事業慣行に配慮した調達確保	進行中
<調達時における配慮方策>	
「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施	運用中
問題発生時の対処	
人権等の配慮に当たっての連絡体制の整備及び状況の適切な把握	体制を検討中
管理権限を有する範囲は、加害者への是正等の対応や被害者の保護等を主体的に実施	体制を検討中
「持続可能性に配慮した調達コード」に係る通報受付窓口の整備・運用の適切な実施	通報受付窓口は設置を完了し、運用中
直接の管理権限を有しない範囲は、関係組織への迅速な連絡や対応の依頼等是正のための適切な措置を実施	体制を検討中

進捗の要旨

- 大会に関わる全ての人々が、人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別やハラスメントなどを経験せず、インクルードされたと感じられる環境で大会が実行されることを目標としています。
- 職員へのD&I意識の浸透を図るため、D&I戦略の策定、D&I宣言の実施、研修等の様々な機会の提供等を行いました。今後も、職員・スタッフ、大会ボランティアへ更に浸透させるとともに、ステークホルダーと連携しながら、積極的に社会へ発信していきます。
- D&Iやアクセシビリティの観点が実際に大会の準備・運営に反映されるよう、組織委員会内外に向けて働きかけを実施しています。今後も、組織委員会全体で連携しながら、目標を達成できるよう取り組みます。
- 大会に関わる職員・スタッフや大会ボランティアに対し、多様な人材の確保、労働・活動環境の適切な配慮を行っています。今後も、労働者の権利の尊重に取り組んでいきます。
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の人権・労働等の問題を担当するセクションにて適宜問題を把握する体制を整えていきます。特に、大会期間中に起こる人権侵害に対処する体制を検討していきます。

人権リスクへの内部統制

「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業に対し、人権を尊重する責任を果たすことを求めています。そのために、東京2020組織委員会は、まず、東京2020大会に関わる全ての人を対象として、いかなる差別も許さず、人権尊重の責任を果たすという明確な方針を「持続可能性に配慮した運営計画第二版」において明らかにしました。

さらに、人権デューデリジェンスを実施すること、すなわち、企業活動が労働者を含むステークホルダーに対し直接的・間接的に与える負のインパクトを評価して人権リスクとして認識し、そのリスクの大きさに応じて対処し、モニタリング（追跡検証）し、そしてこれらのプロセスの情報開示を行う、という一連の内部統制を行うことが求められます。東京2020組織委員会は、その活動を通じて人権リスクが生じる可能性がある重要な場面として、日常業務／職場、大会開催時／競技会場等、調達／サプライチェーンの3つを考え、それぞれに応じた対処の仕組みの運用又は導入に向けた検討を行っています。

また、被害者が効果的な救済にアクセスできる権利を尊重し、3つの場面ごとに通報受付窓口や相談窓口の運用又は導入に向けた検討を行っています。なお、いずれの窓口に寄せられた案件であっても、情報を共有し適切な対処を図ります。

東京2020組織委員会 人権リスクへの対処が必要な重要な場面

重要な場面	対象となる人の主な属性
日常業務／職場	職員、大会関係者、それらと交流を持つ人。
大会開催時／競技会場等	大会開催時に大会に関わる全ての人。 特に、競技会場において。
調達／サプライチェーン	サプライチェーンに関わる事業者、労働者、地域住民等。

差別の排除とダイバーシティ&インクルージョン (D&I)

ダイバーシティは「多様性」「一人ひとりの違い」を指し、インクルージョンは「包括・包含」「受け入れる・活かす」という意味を持ちます。多様な個性を持つ人がお互いの違いを理解し、肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合い、差別やハラスメントを受けずに誰もがいきいきと活躍できる環境・社会を作るため、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) を実現していくことが重要です。

世界中から多様な人々が集まる東京2020大会においても、大会に関わる人々がお互いを尊重し、一人ひとりがいきいきと活躍し、組織全体として力を発揮できるよう、D&Iの観点を重視して大会の準備・運営を行います。

(1) 多様な人材の確保、ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) 意識の浸透、研修機会の提供

東京2020大会においてD&Iを実現するためには、多様な人材が組織委員会職員や大会スタッフ、大会ボランティアとして活躍することが重要です。誰もが大会に関わることができる機会を提供し、多様な人材の確保に努めています。

D&Iを実現した大会の準備・運営を行うため、「D&Iとは何か」「なぜ取り組まなければならないのか」等、その考え方や重要性を職員や大会関係者に浸透させるための取り組みを実施しています。

a. 組織委員会職員

第3章に記載しているとおり、東京2020組織委員会は、直接雇用する職員と、東京都、国、地方自治体の行政機関とスポンサーをはじめとする民間企業・団体からの出向者等で構成されています。2018年11月からは、より多様な人材が活躍できるよう、契約職員の公募も行っています。

組織委員会職員のダイバーシティに関する主要なデータは、付録(148～149ページ)に示しました。

D&Iの観点を重視した大会の準備・運営を行うための東京2020組織委員会の考え方や具体的な取り組みを示す「東京2020ダイバーシティ&インクルージョン戦略」(D&I戦略)を策定し、取り組みを推進しています。また、D&Iの理解をより促進するため、多様性を具体的に知り、尊重するためのアクションをまとめた「D&Iハンドブック」を作成し、職員への配布と職場における掲示を行いました。

D&Iの基礎的知識を得られるような必修研修(新規着任者研修・管理職研修)や、当事者である職員が講師を務める接遇・サポート研修(視覚・聴覚、車いす)、異なる言語を持つ人とのコミュニケーションを推進し理解し合えるための語学研修(日本語・英語)、LGBT*¹当事者との交流会(WORLD CAFE*²/HUMAN LIBRARY*³)等、D&Iの理解を深めるための体験型・参加型の機会も設けています。

組織全体として更にD&Iの意識向上を図るため、幹部による「D&I宣言」等の発信も行いました。また、職員一人ひとりがD&I賛同の意思表示をできる仕組みとして、D&I推進ツール(ステッカー等)を制作し、職員が身に着けることで、組織全体が一体となるよう取り組みを行っています。

*1 LGBT: 「Lesbian」(女性同性愛者)、「Gay」(男性同性愛者)、「Bisexual」(両性愛者)、「Transgender」(出生時に診断された性と自認する性の不一致)の頭文字を取り、セクシュアル・マイノリティの一部の人々を指した総称

*2 WORLD CAFE: テーマについて数人のグループごとに議論し、次にテーブルホスト以外は他のテーブルに移動するというのを何度か繰り返して行うイベント。参加者が少人数で自由に発言し、他の人の様々な意見にも耳を傾ける機会を増やしていく

*3 HUMAN LIBRARY: 「人を本に見立てて、読者に貸し出す図書館」という意味で、「本(ゲスト)」の人生や経験などについて、「読者(参加者)」と「本(ゲスト)」が少人数で自由に「読書(対話)」するイベント



幹部による「D&I宣言」への署名
(2018年12月)



D&Iステッカー



幹部と職員による「D&I宣言」への署名 (2018年12月)



研修の様子



LGBT当事者との交流会 (Human Library) の様子

[主な実績 (2017～2018年度)]

(2017年度)

- 着任者研修: 8回 参加率: 80%
- 管理職研修: 2回 参加率: 68%
- 接遇・サポート研修: 24回
- 語学研修: (日本語)基礎学習が必要な8人に対し、延べ80時間/人実施。(英語)インターネットプログラム*を426人受講。
- LGBT研修・LGBT当事者との交流会 (WORLD CAFÉ): 研修4回、交流会1回

(2018年度: 2018年4月～2019年1月末日)

- 着任者研修: 12回 参加率: 84%
- 管理職研修: 2回 参加率: 85%
- 接遇・サポート研修: 12回
- 語学研修: (日本語)基礎学習が必要な20人に対し、延べ80時間/人実施。(英語)インターネットプログラムを601人受講。
- LGBT当事者との交流会 (HUMAN LIBRARY): 1回

b.大会スタッフ

D&Iをレガシーとして根付かせるには、組織委員会内にとどまらず、大会の準備・運営に関わる大会スタッフ(委託事業者)に対しても、D&I意識の浸透を図ることが不可欠です。今後、大会スタッフに対しても、D&I意識の浸透を図るための説明会や研修等を実施します。大会後もD&Iがレガシーとして根付き、多様な人材が活躍できるよう、働きかけを行います。

* 1レベル30時間程度。1つのレベルの受講が完了すると、次のレベルの受講が可能

c. 大会ボランティア

約8万人の大会ボランティアの募集に当たり、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、様々な人が応募できるよう、全国の大学や自治体主催イベント等の様々な機会において、計100回以上、応募促進活動を実施しました。また、連携大学や障がい者団体等へのリーフレット配布（計30万部）も行いました。

また、希望する人に対してはスムーズに応募できるよう、様々な人が応募しやすい仕組みの構築についても検討・改善を行いました。2018年9月に募集を開始した際の応募フォームにおいては、視覚に制約のある人へのアクセシビリティ対応が不十分であったため、2018年10月30日から応募フォームへの入力サポート対応を実施しました。

なお、2018年9月26日から12月21日（入力サポート対応が必要な方は2019年1月18日）まで募集を実施した結果、20万4,680人の応募があり、募集人数の8万人を大きく上回りました。年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、多様な方々からの応募がありました。



ボランティア募集リーフレット



ボランティア募集フォーラム

[応募状況]

応募完了者数：20万4,680人

応募状況（応募完了者の割合）

- ・男女比：男性36%、女性64%

- ・国籍：日本国籍64%、日本国籍以外36%

2019年2月からの大会ボランティア応募者向けオリエンテーションや、2019年10月からの研修（集合研修、e-ラーニング）において、D&I意識の浸透を図っていきます。大会ボランティア向けのD&I研修は東京2020組織委員会職員・スタッフ向けの研修と共通の内容とし、大会運営に関わる全ての人におけるD&I意識の共有と大会運営での実践を推進します。

(2) 大会への反映

人種や肌の色、性別、性的指向、性自認、言語、宗教、政治、社会的身分、年齢、障がいの有無等による差別・ハラスメントがなく、D&Iの視点を反映した大会運営・サービス提供につながるよう、各FAで大会運営計画の策定を行っています。

[計画例]

- ・選手村において、多様性に配慮した料理の提供（ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど）を検討しています。
- ・選手や大会スタッフ、観客向けの礼拝スペースを、それぞれ選手村や競技会場で設置することを検討しています。
- ・オリンピック聖火リレーにおいて、ランナー選定の基本的な考え方に基づき、国籍、障がいの有無、性別、年齢のバランスに配慮しながら、幅広い分野からランナーを選定します。
- ・大会スタッフのユニフォームデザインの柱の一つとして、「ダイバーシティ」を掲げ、デザインを検討しています。
- ・全競技会場及び選手村において、多機能トイレを設置することを計画しています。また、補助犬用トイレについても、競技会場（路上競技の路上箇所を除く）に設置することを検討しています。



選手村ダイニングにてハラールメニューを提供（過去大会）

(3)ステークホルダーとの連携

ステークホルダーと相互の情報共有を進め、東京2020大会に関わる全ての関係者でD&Iの取り組みを推進します。大会が終了し、東京2020組織委員会が解散した後においても、D&Iをレガシーとして社会に根付かせることを目指します。

これまで、パートナー人事担当者連絡会（2018年10月末までに5回開催）やスポンサー持続可能性ネットワーク連絡会（87ページ）において、D&Iに関する情報提供を行ってきました。

また、2018年7月に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトにてD&Iページを新たに作成しました。東京2020組織委員会外に対しても、積極的にD&Iの取り組みを発信していきます。

事例

女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて（日本国政府）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）等に基づき、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取り組み（以下「加点評価の取り組み」という。）を進めています。平成29年度の加点評価の取り組みによる調達規模は、国が9,300億円、独立行政法人等が3,900億円となっています。女性活躍推進法において、努力義務とされている地方公共団体においても、国に準じた取り組みが進められています。

詳細は、こちらをご参照ください。

内閣府男女共同参画局ウェブサイト：<http://www.gender.go.jp/index.html>

アクセシビリティ*1の確保（指針の策定及び実施）

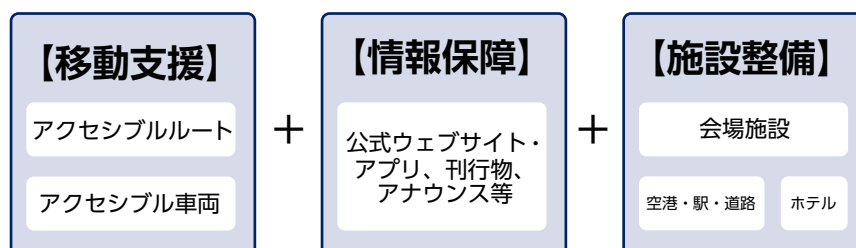
*1 アクセシビリティ：障がいの有無にかかわらず、幅広い年齢の人々が、社会的インフラ、施設、設備、製品、サービスにスムーズにアクセスし利用可能なこと

*2 https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/accessibility/data/accessibility-guidelines_JP.pdf

人々に等しく大会へのアクセスの機会を確保するため、東京2020大会のアクセシビリティの指針として策定された「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン*2」を基に、移動支援、情報保障、大会会場等の施設整備等の取り組みを推進しています。

さらに、東京2020大会を契機として、広く社会一般においてアクセシブルな環境整備が促進されることを目指します。

アクセシビリティの確保に向けた全体像



(1) 移動支援

観客や選手、大会関係者が競技会場の自席・目的地までスムーズに到着できるよう、開催国の公式出入国地点である空港や各会場の観客利用想定駅からの一貫したアクセシビリティを確保するため、国や東京都、関係自治体、公共交通機関等と連携し、取り組みを進めています。

a. 観客の移動支援

アクセシビリティに配慮が必要な観客やその同伴者が会場まで円滑に移動できるよう、駅から会場までの経路において、「アクセシビリティ・ガイドライン」に基づくアクセシブルルート*の選定を進めています。都内においては、鉄道や道路の段差の解消や視覚障がい者誘導用ブロック（点状ブロック、線状ブロック）の敷設等のバリアフリー化が進み、アクセシブルルートとしてのサービス水準を十分満たしている駅や道路が多数存在します。一方で、「アクセシビリティ・ガイドライン」の示す基準を満たしていない箇所や今後調整する会場については、関係機関と協議を重ね、連携して対応に努めていきます。

*アクセシブルルート：大会時に、両大会の全ての会場へのアクセスルートとなる経路のうち、アクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として組織委員会が選定するエリア。そこで使用する組織委員会指定の車両等を含む

事例

主要鉄道駅等におけるアクセシビリティの配慮

主要鉄道駅等における障がい者や外国人等の配慮として、国の「都市鉄道整備事業」や「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」等により、会場周辺駅のエレベーターの増設・大型化、多機能トイレの整備、ホームドアの整備、多言語表記等が推進されています。

例えば、オリンピックスタジアムの最寄り駅である千駄ヶ谷駅と信濃町駅においては、エレベーターの増設・大型化やホームドア整備等の工事が実施されています。

今後も、駅から大会会場内までの一貫した整備を行っていきます。

b. 選手や大会関係者の移動支援

アクセシビリティに配慮が必要な選手や大会関係者の移動のため、アクセシブルな車両（バス・乗用車）の調達を計画しています。特に、車いすを使用する選手や大会関係者が増加するパラリンピック期間においては、車いすに座ったままでも乗降できるアクセシブルな車両も調達します。

事例

公式出入国地点(案)におけるアクセシビリティの配慮

開催国の公式出入国地点である空港においても、「アクセシビリティ・ガイドライン」等を踏まえ、ハード・ソフト両面での環境整備を進めています。

組織委員会は、国等の関係省庁、公式出入国地点(空港)の空港管理会社、空港ビル会社、就航航空会社等と合同で、空港の「ユニバーサルデザイン事項」に関する会議を定期的で開催しています。この会議では、各空港における「アクセシビリティ・ガイドライン」の基準の適用状況の確認や、成田国際空港でのパラリンピック競技選手の視点で到着動線を歩くワークショップ等を通じて、必要な整備箇所と課題を抽出しました。東京国際空港や成田国際空港のターミナルでは、主要動線上の多機能トイレの男女別設置又はトイレ機能の分散配置、トイレのフラッシュライト設置率100%、案内カウンター等における音声翻訳技術等を活用した多言語サービスの提供率100%等の計画と数値目標を設定し、取り組みを進めています。今後も、必要とされるハード面での整備や人的サポートについて、組織委員会と関係者との合同で、検討を進めていきます。

空港	整備状況
東京国際空港 (羽田空港)	「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」に基づき、エレベーターの増設やステップレス搭乗橋の増設を実施予定です。
成田国際空港	「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」を踏まえて「成田空港ユニバーサルデザイン基本計画」を策定し、エレベーターの増設・機能増強や、お客様用トイレの全面リニューアル、第1・第2ターミナルの大規模リニューアル(ターミナルのバリューアップ計画)等を実施しています。
新千歳空港	2018年8月、ユニバーサルデザイン対応の国内線ターミナルの改修等を実施しました。2020年3月に、国際線ターミナルも増築が完了する予定です。
仙台空港	旅客ターミナルにおいて、ユニバーサルデザイン対応の改修を順次推進中です。

(2) 情報保障

観客や選手、大会関係者に必要な情報が届くよう、組織委員会の公式ウェブサイト・アプリや刊行物、大会会場等における情報表示やアナウンス等において、アクセシビリティに配慮します。

a. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイト・アプリ、刊行物における配慮

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトでは、「アクセシビリティ・ガイドライン」のウェブサイト基準を適用した視覚・聴覚障がい者への配慮を行っています。また、大会前期間においてはウェブサイトとアプリの両方で日本語・英語・フランス語、大会期間中においては日本語・英語・フランス語・中国語・韓国語・

スペイン語による多言語での情報発信を検討しています。(一部多言語化対象外のコンテンツもあります)。

チケット購入者に配布する予定の観客ガイドは、電子媒体で、多言語による作成を検討しています。

また、東京2020組織委員会が発行する刊行物においても、障がい者や外国人への配慮を検討していきます。

b. 大会会場等における情報表示やアナウンス

競技会場や選手村における情報表示やアナウンスにおいて、外国人や障がい者等に対しても情報を確実に届けるための検討を進めています。多言語表記やピクトグラムの使用、点字サインや触知地図の設置、音声を多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等を検討しています。

事例

東京2020大会観戦チケットの作成や販売におけるアクセシビリティの配慮

チケットの作成や販売方法において、障がい者や外国人・高齢者等への配慮を行います。高齢者向けに、分かりやすい購入サイトの操作ガイドの作成及びコールセンターでの購入手順のサポートを行います。また、視覚障がい者向けに、電話での購入受付を行います。車いす使用者にも配慮したチケット売り場の設置を検討しています。外国人に対しては、コールセンターやチケットガイド、チケット売り場での英語対応を行います。紙チケットにおいても、視覚障がい者や色弱者等に配慮し、「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」に沿って作成します。



過去大会での紙チケット

(3) 施設整備

「アクセシビリティ・ガイドライン」の基準を適用した施設建設・改修工事が実施されるよう、組織委員会職員やガイドライン適用対象施設の所有者・管理者等に対し、周知や働きかけを行いました。

競技会場については、車いす席の増設や扉幅の拡大等、アクセシビリティに配慮した整備・改修を行います。

具体的な整備状況は、6. 会場整備（109ページ）において記載しています。

事例

宿泊施設におけるアクセシビリティへの配慮

東京2020組織委員会は、大会期間中の大会関係者の宿泊施設の確保に向けた配宿計画を策定しています。計画策定に当たり、大会関係者へのアクセシブルルームのニーズ調査、大会関係者向け宿泊施設の客室設備の実測調査を実施しました。それぞれのニーズに合ったアクセシブル対応ができるよう、適切なマッチングに努めていきます。

また、東京2020組織委員会は、大会期間中に観客が使用すると想定される宿泊施設においてもアクセシビリティへの配慮が進むよう、ホテル業界に「アクセシビリティ・ガイドライン」の働きかけを行いました。

東京2020大会に向け、国は政令を改正し、併せて東京都においても条例の改正及び補助金の交付等に向けた取り組みを行っており、バリアフリー化を推進するための動きが活発になっています。

報道、表現・集会の自由の尊重、居住権の尊重

メガスポーツイベントの準備、運営、開催に際しては、報道、表現・集会の自由が尊重されていることが重要です。また、国際的にみると、メガスポーツイベントの準備・開催の過程において、市民社会や人権活動家への攻撃や会場等の建設等に伴う住民の強制的な退去の問題などが指摘され、関心が持たれています。

東京2020大会においては、大会に関わる報道の自由、表現・集会の自由を尊重し、それらの自由に対する不当な攻撃を許しません。また、日本においては、公共工事等の実施に際して、地域住民への説明会や必要な補償などの適切な手続きが実施されます。東京2020大会においても一部の競技会場に関連して、老朽化した近隣の都営住宅の撤去が行われ、これに伴う居住者の移転がありました。しかしながら居住者の移転にあたっては、移転料の支払いを行うとともに、できるだけまとめて移転できるよう、複数の都営住宅を移転先として提供するほか、個別相談会等も実施するなど、デュープロセス（適正手続）を確保した丁寧な対応が行われました。

一方、東京2020大会に関しては、好意的な報道だけでなく、懸念や批判的な報道も見られます。また、東京2020組織委員会に対しても、パブリックコメントや意見・通報の受付窓口等の様々な対話の機会を通じて、貴重な意見をいただいています。組織委員会では、これらの意見に真摯に耳を傾けながら、大会ビジョンと持続可能な大会の実現に向け取り組んでいます。

大会開催時についても、大会の安全で円滑な運営と、報道、表現・集会の自由の尊重の実現に向けた検討を進めています。

労働者の権利の確保

労働者の権利は確保されなければなりません。特に、外国人労働者の人権については、メガスポーツイベントの施設建設に関わる労働者の人権問題について国際的に関心が高く、また、労働力不足が社会問題となっている日本においても大きな関心事です。

東京2020大会に関わる全ての労働者の権利を確保するよう努めます。

東京2020大会の競技会場等の整備工事における安全衛生対策については、6.会場整備（121ページ）で記載しています。

事例

外国人・移住労働者の人権・労働への配慮

東京2020組織委員会は、外国人・移住労働者の人権・労働に関する課題への取り組みを進めています。

例えば、「持続可能性に配慮した調達コード」の労働分野の基準においては、外国人・移住労働者（技能実習生を含む。）の法令に沿った雇用手続きや労働管理を求めています。

また、企業に向けた啓発の取り組みとして、東京2020組織委員会とILO（国際労働機関）が共同で開催したサステナビリティ・フォーラム（88ページ）において、外国人労働者に係る人権リスクの低減に取り組むスポンサー企業も招いて、サプライチェーン・マネジメントに関するパネルディスカッションを行いました。

東京2020組織委員会>持続可能性に配慮した調達コード:

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/>

労働・活動環境への適切な配慮の実践 (職員・スタッフ、大会ボランティア)

職員・スタッフが安心して働ける労働環境、大会ボランティアが安心して参加できる活動環境にするための取り組みを進めています。

(1) 差別・ハラスメントを排除し、多様な人材が活躍できる職場づくり

多様な人材が共に働けるよう、東京2020組織委員会の職場環境に配慮しています。執務環境の整備や、障がい者や外国人に対するコミュニケーションや情報保障のため、職場での音声認識ソフトの使用促進を図っています。着任者研修や組織委員会内部ウェブサイトにて普及・周知を行っています。

(2) 柔軟かつ多様な働き方の実践・確保

職員一人ひとりの仕事や生活の状況に応じた、多様で柔軟な働き方の実現に向け、各種勤務制度等の充実を行っています。

[各種制度の取得実績(2017年度)]

育児休業の取得者女性3名

子の看護休暇制度取得者4名

育児短時間勤務取得者2名

事例

D&Iの取り組みが評価されました

東京2020組織委員会では、就業規程や育児介護休業規程等の人事制度における「配偶者」の定義を、「事実上婚姻関係と同様の事情=事実婚にあるもの(異性間・同性間問わず)」と捉え、職員の生活や家庭の実情に合わせて制度を利用しやすいよう、配慮しています。

これらのD&Iの取り組み等が評価され、職場におけるLGBT等のセクシュアル・マイノリティへの取り組みを評価する「PRIDE指標」の「シルバー」を受賞しました。表彰式の中では、「東京2020大会に向けて日本社会ができること、企業にできること」をテーマにしたトークセッションが開かれ、組織委員会の幹部がLGBT等の当事者やアライ*、LGBTに関する取り組みに積極的な企業の幹部の皆さんとともに、LGBT等の取り組み推進について意見交換しました。

*アライ：LGBT等の当事者ではない人が、セクシュアル・マイノリティを理解し支援するという考え方、また、そのような立場を明確にする人。最近では、セクシュアル・マイノリティに限らず、女性や障がい者、外国人といったマイノリティに対する支援の表明においても使用される。同盟、支援を意味する英語allyが語源。



トークセッション



多くのアライ企業が参画

(3) 職場環境の適切な整備

職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスの確保に向け、超過勤務の縮減や職員の相談窓口の周知・活用促進を図っています。

また、職員・スタッフや大会ボランティアの大会期間中の会場内での活動環境に対しても、暑さ対策や医療体制の確保・充実に向けての検討を進めています。

(4) 研修の適切な実施

*管理職研修においても、D&I研修が同時に実施されています

適切な職場マネジメントが確保されるよう、労働法規に則した適切な職場マネジメントが確保されるよう、部長級職員全員を対象に、管理職研修を継続的に実施しています。

[実績 (2018年度)]

管理職研修*: 2回 参加率: 85%

公正な事業慣行等の配慮方策の実践

東京2020組織委員会は、東京2020大会の準備・運営に際して「公正な事業慣行」の確保に向けた取り組みを実施しています。業務遂行に当たり職員が腐敗行為や反競争的な取引等に関与しないよう、コンプライアンス研修等を通じて、コンプライアンス遵守の徹底を図っています。また、「持続可能性に配慮した調達コード」の普及啓発を通じて、公正な事業慣行の実践についてサプライチェーンへの働きかけを行っています。

東京都による「ビジネスチャンス・ナビ2020」の取り組み等とも連携し、日本国内の事業者による持続可能性に配慮した調達への取り組みを後押しするため、競争契約のシステム利用率100%を推進しています。2018年4月から9月までに東京2020組織委員会が行った競争契約については全て、システムを活用しています。持続可能性に配慮した調達の実施を通じて、国内の中小事業者の国際的な競争力を高め、地域の持続的発展を図っていきます。

「持続可能性に配慮した調達コード」の策定及び運用の適切な実施

東京2020組織委員会は、調達活動を通じてサプライチェーン上の多くのステークホルダーと関わりを持っています。サプライチェーンにおける人権尊重の推進は極めて重要です。

東京2020組織委員会は、「持続可能性に配慮した調達コード」に基づき、人権尊重を含む持続可能性に配慮した調達に取り組んでいます。さらに、効果的な救済を行うために、通報受付窓口を運用しています。

調達コードの詳細については、5. 持続可能性に配慮した調達 (97ページ) をご参照ください。

人権相談窓口

東京2020組織委員会は、大会の準備に向けた日常業務において生じる人権・労働等の相談を受け付ける相談窓口を設置し、運用しています。職員がより相談しやすいよう、透明性と匿名性の確保のため、外部窓口も設置しました。また、東京2020組織委員会の規模拡大を踏まえ、相談内容ごとの連絡先を整理しました。職員への周知を図るため、新規着任研修での案内と、一人ひとりへのリーフレットとカードの配布を行っています。

相談内容	相談窓口	
	組織委員会内	外部
職場での日ごろ気になること・困りごと等	○	○
人間関係・ハラスメント等	○	○
メンタルヘルス相談		○
法令違反・不正行為等	○	○

また、会場における人権・労働等の問題を適宜把握する体制について、現在検討を行っています。原則的には、問題が発生した際の対処は会場内において解決していくこととし、そのための体制整備やガイドラインに類するものの作成等を行います。

なお、東京2020組織委員会が直接の管理権限を有しない場合（東京2020大会に参画する他の組織等における場合）も、他の組織と連携できる体制の整備を図っていきます。



United in Partnership & Equality

- Inspiring Inclusive Games for Everyone

パートナーシップによる大会づくり

～誰もが主役の開かれた大会

4.5

参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

4.5 参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)

概要

持続可能性に配慮した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実現には、大会関係者だけでなく、社会の様々な方々の参加や協力が必要です。また、大会の持続可能性に関する取り組みを積極的に発信することで、持続可能性に関する人々の理解を高め、自発的な行動を促すことができます。そのため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、ステークホルダー・エンゲージメントを推進し、SDGsにも掲げられている多くの方々とパートナーシップにより、誰もが主役の開かれた大会を作り上げるとともに、その取り組みを広く社会に共有していきます。

進捗早見表

目標	進捗
様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進	連携構築を進行中
人材育成を通じた幅広い参加の創出	職員、学生、一般の方々への周知等を進行中
国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出	更なる参加機会の創出に向けて進行中
持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進	具体的な取り組みの発信を開始

進捗の要旨

- 東京2020組織委員会は、連携・協働による取り組みを進めていくため、幅広い主体に働きかけを行うとともに、国際労働機関（ILO）や国際連合（国連）等と個別の連携を進めてきました。今後、これらの協力体制を基に具体的な取り組みを進めていきます。
- 人材育成については、スタッフや学生への教育、一般の方々への周知等を進めています。大会に向けては、大会ボランティアへの研修や、各会場における持続可能性への配慮を確実に行うための教育を実施していく必要があります。
- これまで実施してきた各種参加型プロジェクトについては、多くの方々に参加いただいています。引き続き、大会の持続可能性に関する取り組みへの参加の場を更に創出していく必要があります。
- 大会の持続可能性コンセプトの下、各主体と連携した情報発信を開始しています。大会の情報発信が、多くの主体の参加や、持続可能性への自主的な行動につながるよう効果的な発信を行っていきます。

様々な主体との連携・協働による大会準備・運営の推進

東京2020組織委員会は、国、東京都をはじめ、スポンサーや各種団体等の様々な主体と連携・協働を進めています。

(1) スポンサー持続可能性ネットワーク

スポンサーとの持続可能性に関する連携・協働、各種意見交換等の場として、2017年6月5日、スポンサーによる持続可能性ネットワークを設立しました。2019年1月現在、47社が参加し、同ネットワークを通じて、東京2020大会における持続可能性への配慮の最大化を目指しています。

これまで、拾ったごみの量と質で競うスポーツイベント「東京2020スポGOMI大会」への参加や、東京2020組織委員会と国際労働機関（ILO）との連携による「サステナビリティ・フォーラム」の開催などを行っています。

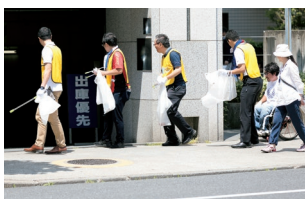
大会における持続可能性の確保に向けては、大会の各分野に関わるスポンサーとの連携と協力が不可欠であり、各スポンサーと具体的な取り組みを進めていくことが課題です。今後も、ネットワークに参加するスポンサーを中心に、具体的な取り組みへの協力の呼びかけを行うとともに、その取り組みを広く発信していきます。

[スポンサー持続可能性ネットワークの主な活動]

- ・スポンサー持続可能性ネットワーク連絡会（計4回）
- ・ILOとの連携によるサステナビリティ・フォーラムへの参加（計2回）
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公式ウェブサイトにて、ネットワーク参加企業の持続可能性への取り組みを紹介
- ・東京2020スポGOMI大会への参加（計2回）



スポンサー持続可能性ネットワーク連絡会の様子



スポンサーが参加した東京2020スポGOMI大会の様子



覚書締結に関するILOとの合意
(2017年5月)
(左) ガイ・ライダー ILO事務局長
(右) 武藤敏郎組織委員会事務総長

(2)ILOとの連携

東京2020組織委員会と国際労働機関（ILO）は、2018年4月26日に、東京2020大会の準備・運営を通じてディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進するための協力に関する覚書を締結しました。

両者は、本覚書に基づく具体的な協力活動として、2018年10月にサステナビリティ・フォーラムを開催しました。また、東京2020組織委員会職員の能力向上のためのトレーニングを実施しました。

今後は、社会的責任ある労働慣行に関する企業の取り組みの好事例の収集・頒布等に関する協力活動も進めていく予定です。

事例

ILOとの協力によるサステナビリティ・フォーラムの開催

東京2020組織委員会とILOは、2018年10月17日、国連大学ウ・タントホールにて、「サステナビリティ・フォーラム～Win-Win-Winパートナーシップ構築で東京2020大会を全ての人が輝く祭典に～」を共同で開催しました。

フォーラムでは、東京2020組織委員会及びILOによる基調発表、サプライチェーン・マネジメントに関する企業や専門家によるパネルディスカッション、インクルーシブな職場の実現に向けた障がい者やLGBT当事者からの発表、持続可能な開発の達成に向けた協働に対する労使団体、市民社会及び研究機関からの意見発表が行われました。

また、フォーラムでは、スポンサー企業23社からの開催趣旨に賛同するメッセージも紹介されました。

第2回サステナビリティ・フォーラム報告書：

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/information/20190207-01.html>



サステナビリティ・フォーラムの様子

(3)国連との連携

東京2020組織委員会は、「国連グローバル・コンパクト」（UNGC）への参加を表明し、2018年7月5日付で参加団体として承認されました。同時にグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのメンバーとなり、研修会等の活動に参加しています。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取り組みです。人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関するUNGCの10原則は、東京2020組織委員会が掲げる持続可能性の考えと重なるものです。

また、2018年11月14日、東京2020組織委員会は、国連と東京2020大会を通じたSDGsの推進協力に関する基本合意書に署名しました。本パートナーシップにより、両者がそれぞれの資源を活用し、東京2020大会のSDGsへの貢献や、スポーツとSDGsのつながりを発信することにより、人々の理解促進に貢献していきます。

今後、本パートナーシップに基づき、東京2020組織委員会によるSDGsに関する取り組みへの国連の支援や、国連による大会終了までのSDGsに関する情報発信への東京2020組織委員会の協力や支援等を実施していく予定です。



国連との基本合意書に署名

人材育成を通じた幅広い参加の創出

大会の準備・運営に直接携わる東京2020組織委員会の職員や大会ボランティアに持続可能性に関する研修や教育を実施するとともに、学校教育や一般社会における様々な学習の場を通じて、多くの方々の持続可能性への理解を深め、大会の持続可能性への参加・協働につなげていきます。

(1) 職員及び大会ボランティアへの持続可能性に関する研修

東京2020組織委員会の規模の拡大に伴い、多くの職員が新たに配属される状況にあることから、これらの職員に対する「着任者研修」において、東京2020大会の持続可能性の重要性について教育を実施しています。これに加えて、在籍する全ての職員を対象とした「e-ラーニング」を実施し、東京2020大会における持続可能性に対する理解と取り組みの継続的な促進を図っています。また、組織委員会内の各部署に設置した持続可能性の責任者及び担当者に対する説明会を通じて、持続可能性に関する情報共有を行っています。

また、2019年10月以降に実施予定の大会ボランティア共通研修においても、持続可能性への理解促進につながる内容を検討しています。

[主な研修実績（2018年4月～2019年1月末）]

- ・着任者研修：12回 参加率：84%
- ・e-ラーニング：1回 受講率：89%
- ・持続可能性(SUS)責任者・担当者向け説明会：2回

(2) 持続可能性に関するセミナー等における普及啓発

東京2020組織委員会は大会関係者のみならず、広く社会の人々を対象とした持続可能性に関する国内外のセミナーやシンポジウム等に参加し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進しています。

[主な参加実績（2018年度）]

- ・メガスポーツイベントにおける責任ある調達（メガスポーツイベント・プラットフォーム、経済人コー円卓会議日本委員会）
タイのバンコクで開催された、責任ある調達をテーマとするワークショップに参加し、東京2020大会の調達コードの取り組みや、アジアのサプライチェーンにおける人権リスクについて、企業・NGO等の関係者と意見交換を行いました。
- ・Social Forum 2018（国連人権理事会）
「Social Forum」は、国連人権理事会が開催する、市民社会、加盟国の代表者及び国際機関とのオープンで双方向の対話のための会合です。2018年は「全ての人の人権尊重の強化と人権促進のためのスポーツとオリンピックの理念活用の可能性」に焦点が当てられ、東京2020組織委員会における持続可能性の取り組みについて発表しました。

(3)東京都教育委員会による「オリンピック・パラリンピック教育」

東京都教育委員会は、都内の公立学校において、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、「スクールアクション『もったいない』大作戦」や障がい者理解の拡充に向けた取り組みなどを推進し、「持続可能な開発のための教育」の充実を図っています。

「スクールアクション『もったいない』大作戦」

都内全公立学校において、環境への取り組み（3R（リデュース、リユース、リサイクル））について、子供たち自身が具体的な行動目標を設定し、その活動を家庭・地域と連携して継続的に推進・実践し、環境について理解を深める取り組みを進めています。

[具体的な取り組み事例]

- ・給食の食べ残しゼロの学級への賞状授与や、食べ残しを減らす期間を設定し、児童自ら食べ残しを減らす呼びかけを実施
- ・班や学級での討議により、ごみの分別や紙の使用量の削減などの学級ごとの3Rに関する目標を設定



東京都公立学校パラスポーツ交流大会の様子

障がい者理解の拡充に向けた取り組み

障がい者及び障がい者スポーツへの理解促進、普及啓発等を図るため、パラリンピック競技応援校を指定し(2018年度:20校)、競技の体験、観戦、応援等を実施しています。

また、都立特別支援学校と都内公立小・中・高等学校の児童・生徒の交流及びパラスポーツの普及・啓発を目的として、2018年7月及び8月に「東京都公立学校パラスポーツ交流大会」を開催し、昨年度のボッチャ大会に加え、フロアバレーボール大会を実施しました。昨年度の大会後も、手紙の交換やボッチャの練習参加など、大会を契機とした児童の交流が続いています。

[参加校数(2018年度)]

- ・ボッチャ大会：30校
- ・フロアバレーボール大会：8校

国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出

大会における持続可能性について、多くの人々の参加と体験の共有ができる機会を設けることで、国内外における持続可能性への理解を深め、持続可能な社会の構築に向けた自発的な行動が根付くよう取り組んでいきます。

(1)「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」

日本全国の国民の参加により、東京2020大会で選手に贈られるメダル製作を行う「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を実施しています。

本事業は、株式会社NTTドコモ、一般財団法人日本環境衛生センター、環境省、東京都をプロジェクト参加事業者とし、使用済み携帯電話等の小型家電から抽出したリサイクル金属をメダル製作に活用することで、金の精錬におけるリサイクル率100%を目指すもので、このプロジェクトを通じて、オリンピック・パラリンピック合わせて約5,000個のメダルの製作を予定しています。

メダル製作に必要な金属の納入状況、及び使用済み小型家電等の回収状況は以下のとおりです。

2019年2月8日時点

	確保済み金属量【A】*1	最終的な納入量【B】*2	【A/B】
金	28.4kg	30.3kg	93.7%
銀	3,500kg	4,100kg	85.4%
銅	2,700kg	2,700kg	100%

*1 確保済み金属量【A】は、納入済み金属量及び2018年10月末までの小型家電等回収量に基づく納入見込み量との合計

*2 製作上の必要量とは異なります

全国参加自治体による回収（2017年4月～2018年10月） （携帯電話を含む小型家電回収）	約47,488トン
NTTドコモによる回収（2017年4月～2018年10月） （携帯電話を回収）	約507万台

2017年4月から回収を開始し、参加事業者や大会パートナー、各省庁、全国の自治体、さらに全国の郵便局（約3,500局）や全国の商工会等の18,000箇所以上に回収ボックスを設置しています。（2019年2月時点、以下同じ）

また、このプロジェクトには、全国の自治体の約9割の1,618自治体が参加し、37のホストタウン自治体にも協力いただいています。

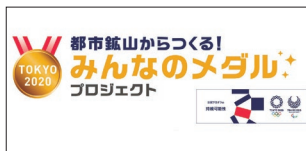
東京2020パートナー企業からも、使用済みの業務用携帯電話の提供など、様々な形でプロジェクトへの協力を得ています。

プロジェクト参加パートナー企業：

<https://tokyo2020.org/jp/games/medals/project/participating-companies/>

多くの方々に参画いただいた結果、メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しとなったため、プロジェクトとしての小型家電等の回収受付を2019年3月31日までとしました。

東京2020組織委員会では、プロジェクトの成果をアピールすることや、ご協力いただいた事業者、自治体、団体等による小型家電等の回収の継続などを通じ、小型家電等のリサイクルの定着が東京2020大会のレガシーとなるよう取り組んでまいります。



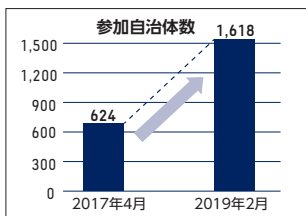
プロジェクトマーク



回収した携帯電話の解体作業



金属納入式（2018年10月）



参加自治体数推移



森林の大切さや木の良さを学ぶイベント

(2)東京2020参画プログラム

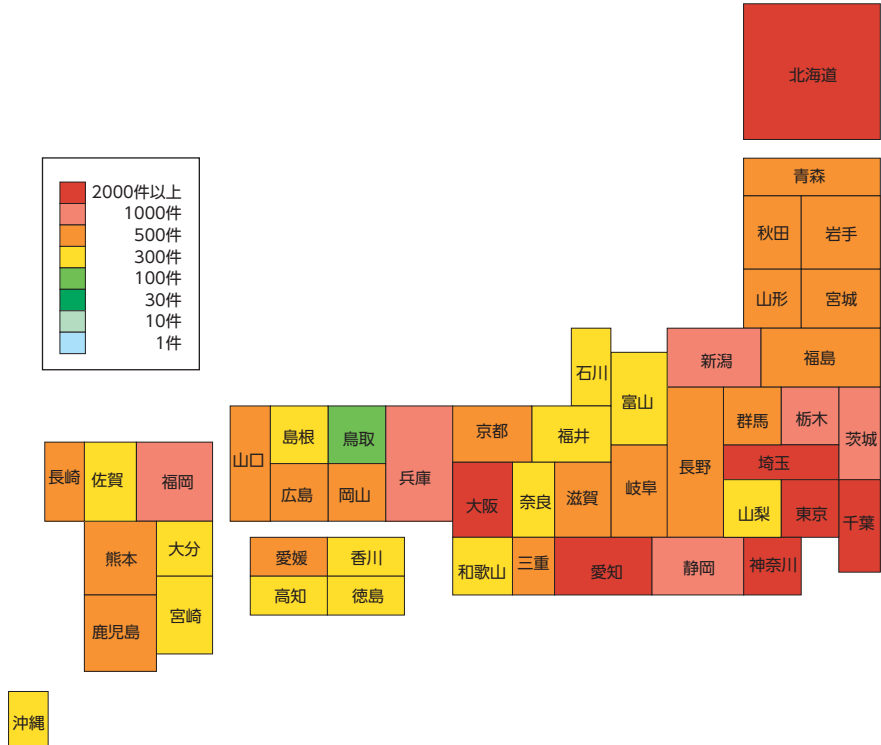
東京2020組織委員会は、東京2020大会を一過性のイベントとするのではなく、多くの人々が参画し、あらゆる分野で東京2020大会がきっかけとなって社会が変わったといわれるような大会を目指しています。

このため、様々な組織・団体が、オリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、東京2020大会に向けた参画、機運醸成及び大会後のレガシー創出に向けたイベント・事業等（アクション）を実施できる仕組みとして、持続可能性を含む8つのテーマのもと、多様なアクションを「東京2020参画プログラム」として認証し、多くの方々や団体の主体的な参画を推進しています。

2019年1月末時点で、全ての都道府県から1,845団体以上が登録し、約9万3,000件のアクションを認証しています。認証アクションへの参加人数は、2019年1月末時点で延べ約6,000万人となっています。

このうち持続可能性については約21,000件を認証しています。この中で、前述の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」をはじめ、雨水を利用した打ち水の普及啓発や、食品ロス削減や森林の大切さを学ぶイベント、スポーツを通じた女性のエンパワーメントの推進など、全国で持続可能性に関する様々な分野における活動が行われています。

アクションの分布





東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー



東京2020マスコット投票（候補案発表の様子）



連携イベントの様子

(3)東京2020教育プログラム「ようい、ドン！」

東京2020組織委員会は、未来を担う子供たちがオリンピック・パラリンピック競技大会そのものの価値やスポーツのもつ力を感じ学びとり、将来に向かって成長していくことを目的として、東京2020教育プログラム「ようい、ドン！」を推進しています。本プログラムを通じて、子供たちが自信と勇気、多様性の理解、主体的・積極的な社会参画という3つのレガシーを培うこととしています。

本プログラムにおいて、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校の教育事業を、東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「ようい、ドン！スクール」）として認証しています（2019年2月1日現在、計17,240校）。認証校においてはフラッグツアーによるアスリートの学校訪問等を行いました（2019年2月1日現在、117校）。

東京2020マスコットの選定では、全国の小学校16,769校においてオリンピック・パラリンピックやマスコットの歴史・意義等を学んだ上で投票を実施し、子供たちが直接大会に関わる機会を創出しました。

また、全国の学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進のための教材や授業プランを作成・配布し、2019年2月1日現在、約5,700校で活用されています。配布教材のうち、国際パラリンピック委員会が開発した「I'm POSSIBLE」は、パラリンピックを題材とした共生社会につながる学びを行うための教材であり、2019年2月1日現在、全国の約36,000校の小・中・高・特別支援学校に配布しています。

(4)大学連携

東京2020組織委員会では、オリンピズムの精神や「Engage with youth（若者と交流すること）」を掲げるIOCの「オリンピック・アジェンダ2020」の提言を受け止め、多くの学生の大会への参画が、新たなムーブメントの広がりとなり、大会の成功へつながることを期待して、2014年6月より、全国の大学・短期大学との連携協定の締結を開始しました。2019年1月現在、806校と締結をしています。

大学・学生への大会に関する情報発信や広報活動をはじめ、連携大学で行われる講義や講座に講師を派遣し、オリンピック・パラリンピックについて学ぶ「出張講座プログラム」や、機運醸成イベント等、様々な活動に取り組んでいます。

「出張講座プログラム」においては、学生たちが持続可能性について学び、考えていく機会をもてるよう持続可能性をテーマとした講義を実施しています。また、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について、連携大学へのポスター配布や機運醸成イベントでの回収ボックス設置を実施しています。

出張講座プログラム実績（2019年1月末現在）

件数	127件（うち持続可能性テーマ4件）
参加人数	約17,000名（うち持続可能性テーマ約500名）

持続可能性配慮に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進

大会における持続可能性に関する先駆的な行動や取り組み等を積極的に発信し、持続可能性の重要性を啓発します。

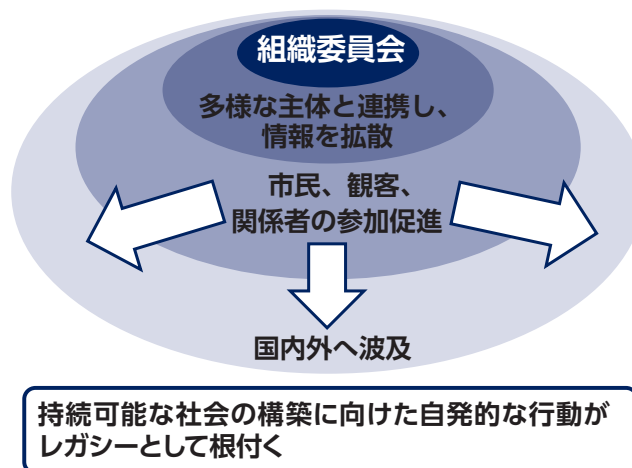
(1) 持続可能性に関する情報発信の基本的な考え方

世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会を通じて持続可能性が幅広く発信され、多くの人々がその重要性に気付くきっかけとなることが期待されています。一方で、幅広い持続可能性の概念を人々が身近な問題として実感できるよう、明確なメッセージや、大会が取り組む具体的な取り組みを通じて分かりやすく伝えていくことが課題です。

そのため東京2020組織委員会は、東京2020大会を通して、国内外の多くの方々が生息可能性に関する理解を深め、持続可能な社会の構築に向けた自発的な行動がレガシーとして根付くよう、以下の考え方に基づきコミュニケーションを行っていきます。

- 東京2020大会の持続可能性の全ての側面を包含する持続可能性コンセプトの下、大会の持続可能性の各主要テーマに関する先駆的な取り組みを展開し、分かりやすく発信することで、持続可能性を認知していない方も含めた理解の促進を図ります。
- また、東京2020組織委員会だけでなく、大会のステークホルダー等多様な主体と連携しながら、効果的な発信を行います。
- 国民参加型のプロジェクト等を通じて多くの人々の参加と体験の共有の促進を図り、持続可能な社会を創出するための自発的な行動を促していきます。(国民参加型プロジェクト等の実施を通じた幅広い参加の創出(91ページ)を参照)

情報発信の基本的な考え方



(2) 東京 2020 大会の持続可能性コンセプトの普及

「持続可能性に配慮した運営計画第二版」の策定に合わせて、東京 2020 大会の持続可能性コンセプト「Be better, together / より良い未来へ、ともに進もう。」を発表しました。このコンセプトを活用しながら、イラスト等を用いて大会の持続可能性を分かりやすく発信しており、今後も更なる活用を検討していきます。

東京 2020 大会の持続可能性コンセプト

Be better, together

より良い未来へ、ともに進もう。

(3) 各主体との連携による情報発信

東京 2020 大会の準備・運営は、東京 2020 組織委員会だけでなく、各デリバリーパートナーとの連携の下に行われます。そのため、大会の持続可能性に関する取り組みについても各主体と連携し、一つのメッセージとして広く発信することが効果的です。

2018年7月20日には、東京 2020 大会のカーボンオフセットや、大会を契機とした市民によるCO₂削減・吸収活動に協力する東京都、埼玉県、横浜市との同時発表を行いました。今後も、各主体と連携した取り組みを進める中で、その取り組みの効果的な発信を実施していきます。

(4) アスリートによる情報発信

スポーツを通じた持続可能性の理解の促進を図るため、様々な団体との連携の下、アスリートの協力を得ながら情報発信を実施し、より多くの方々に情報を届けられるよう取り組みを進めています。



アスリートによるみんなのメダルプロジェクトの発信

事例

スポーツを通じたSDGs達成に向けた取り組み「Our Global Goals」

2018年11月9日に、スポーツ庁とビル&メリンダゲイツ財団は、スポーツの力を活用した持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への貢献を目指す取り組み「スポーツSDGs」の一環として、アスリートとNGOの協力により、SDGsの達成と東京 2020 大会のレガシー創出を目指す「Our Global Goals」におけるパートナーシップを発表しました。

東京 2020 組織委員会は、上記の取り組みを東京 2020 公認プログラムとして認証しました。



「Our Global Goals」
発表記者会見

(5) イベントによる情報発信

東京2020組織委員会は、様々なビジネスや環境イベント等を通じ、東京2020大会における持続可能性に関する取り組みやその重要性を広く、継続的に発信することにより、持続可能性の認知拡大を促進しています。

[主なイベント出展実績]

- エコプロ2017 環境とエネルギーの未来展（2017年12月）
（主催：（一社）産業環境管理協会、日本経済新聞社）
- EARTH HOUR 2018（2018年3月）
（主催：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン））
- COUNTDOWN SHOWCASE（2018年9月）
（主催：経済産業省、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会）
- CEATEC JAPAN 2018（2018年10月）
（主催：CEATEC JAPAN 実施協議会）

また、東京2020参画プログラムの集大成として、2020年4月から大会に向けた機運を最大化し、国内外へ日本の様々な文化をPRするため、「東京2020 NIPPON フェスティバル」を展開する予定です。この中で、障がいのある人やLGBTを含めた多様な人々が参画し、街中で様々なアートやパフォーマンス活動を展開するなど、「共生社会の実現」をテーマとした文化プログラムの開催を計画しています。



エコプロ2017出展ブース



フェスティバルマーク



5

持続可能性に配慮した調達

5. 持続可能性に配慮した調達

概要

この章では、調達する物品やサービス、ライセンス商品の供給過程において持続可能性が確保されるよう、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が取り組んでいる、調達コード及び通報受付窓口について、その進捗を報告します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備運営に当たっては数多くの調達が行われますが、調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対し影響を持つことから、持続可能性の面でも非常に重要な活動と言えます。

そのため、東京2020組織委員会では、以下の4点を基本原則とした調達を行うための「持続可能性に配慮した調達コード」を策定しています。

- ① どのように供給されているのかを重視する
- ② どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- ③ サプライチェーンへの働きかけを重視する
- ④ 資源の有効活用を重視する

*ワーキンググループの委員や議論の詳細については、東京2020組織委員会のウェブサイト参照
<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/>

調達コードの策定に当たっては、環境や人権、労働、CSR等の専門家で構成する「持続可能な調達ワーキンググループ」（調達ワーキンググループ）を設置し、検討を進めてきました。その中では、テーマに応じて、NGOや政府機関、認証制度のスキームオーナー、事業者団体等からのヒアリングやパブリックコメントを実施し（ヒアリング参加者延べ約60者（個人・団体）、パブリックコメントでの意見総数約1,200件）、多様な方々の意見・インプットを反映できるように努めてきました*。

調達コードの第1版は、調達ワーキンググループにおいて丁寧に議論を重ねた上で、2017年3月に策定されました。これは、木材、農産物、畜産物、水産物の調達基準を含むものです。さらに、紙及びパーム油の調達基準を加えた第2版が2018年6月に、木材の調達基準を改定した第3版が2019年1月に、公表されています。なお、調達コードは、持続可能性に係る重要な課題を押さえつつ、大会までの準備期間や日本の実情を踏まえた実現可能性の観点も入れて検討されたものであることに留意が必要です。

2018年4月からは、調達コードの不遵守に関する通報受付窓口も設置されています。

多くの日本企業にとって、持続可能性に配慮した調達は新しいテーマであり、特に中小企業は困難さを感じるかもしれません。しかしながら、こうした取り組みは、国際的に持続可能性への対応が求められる中で、企業の競争力の向上につながるものであり、さらに、持続可能な消費・生産に向けた取り組みが社会全体に広がる契機となり得るものです。東京2020組織委員会は、このメガスポーツイベントの調達機会を梃子に、より多くの企業を巻き込み、持続可能性について啓発し、そして具体的行動を促すことに引き続き取り組んでいきます。

事例

パーム油の調達基準の策定プロセス

パーム油の調達基準の策定に当たっては、調達ワーキンググループにおいて、事業者団体や消費者団体などの重要なステークホルダーの参加を得て検討を進めました。また、環境NGOや認証制度のスキームオーナー等からのヒアリングも行っています。2018年3月に実施したパブリックコメントでは、国内外から330件以上の意見がありました。

WGにおいては、特に、認証スキームについて活発な議論がありました。意見の一部を以下に示します。

- ISPO*¹やMSPO*²はまだ新しい制度であり、実効性に懸念が残る。
- RSPO*³にも課題があり、認証間で扱いに差をつけることは困難。
- 生産国が義務化するISPOやMSPOを認めることで、小規模農家を含む幅広い生産者の取り組みを後押しできる。

結論としては、小規模農家も念頭に置いた取り組み推進の側面を重視し、ISPO、MSPO、RSPOの3つの認証制度を活用可能としました。



パームの木



パームの果の断面

*1 ISPO (Indonesian Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のインドネシア基準

*2 MSPO (Malaysian Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のマレーシア基準

*3 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議

進捗早見表

取り組みの内容	進捗
調達コードの普及	解説やQ&Aの整備、各種機会を通じた周知を継続中
調達契約への導入	内部向け周知は実施済み。契約文書への記載確認等を継続中
サプライヤー／ライセンサーとのコミュニケーション	チェックリストをツールとしたコミュニケーションを継続中
モニタリング	木材調達に関するモニタリングの取り組みを実施中
通報受付窓口の運用	5件の通報に対応
木材の調達基準の改定	2019年1月に改定版を公表

進捗の要旨

- 東京2020組織委員会では、調達コードの実効性を確保するため、調達コードの普及、調達契約への導入、サプライヤー／ライセンサーとのコミュニケーション、遵守状況の確認・モニタリング、通報受付窓口の運用等に取り組みました。
- 木材の調達基準について改善するための見直しを行いました。
- 東京2020組織委員会の働きかけを受け、東京都及び日本スポーツ振興センター（JSC）は、通報受付窓口の設置を含め、調達コードを尊重した取り組みを実施しています。
- 国内において、木材、農・畜・水産物の持続可能性に関する認証の普及が進んでいます。

調達コードの実施状況



(1) 調達コードの普及

日本においては、調達コードのような環境面や社会面を含む幅広い要素に配慮した調達の取り組みは、中小企業を中心にまだ進んでいません。そのため、東京2020組織委員会は、事業者の理解・取り組みを促進するため、調達コードの項目ごとの背景や考え方、具体的な取り組みの事例等を取りまとめた解説やQ&Aを作成し、ウェブサイトに掲載しています。さらに、持続可能性に関連する様々なイベント等の機会を活用し、調達コードの趣旨や内容について周知を図っています。

東京2020組織委員会>持続可能性に配慮した調達コード：

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/>

今後は、企業の実践を更に促す観点から、ILOとの協力により（ILOとの連携（88ページ）参照）、社会的責任ある労働慣行に係る企業の取り組み事例の発信やツールの共有等にも取り組んでいきます。

(2) 調達契約への導入

調達の仕様書及び契約書に調達コードの遵守を記載しています。東京2020組織委員会の持続可能性部では、職員向け説明会などにより、調達コードの趣旨や内容を説明するとともに、調達契約における調達コードの適用や仕様書等契約関連文書への記載について周知を図っています。

また、入札案件の公表や参加申請に使われるビジネスチャンス・ナビ2020*においても、調達コードが適用されることを明示しています。

*中小企業の受注機会の拡大等を目的に立ち上げられた、中小企業世界発信プロジェクト推進協議会が運営するポータルサイト：
<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>

ビジネスチャンス・ナビ2020の該当画面

持続可能性に配慮した調達コードについて

この案件は、東京2020組織委員会が策定した「持続可能性に配慮した調達コード」の対象案件です。
この案件に入札資格申請・受注希望・入札する企業は、以下をご確認いただき、必要書類の提出をお願いします。
（「こちら」をクリックすることで詳細をご覧ください。）

1	持続可能性に配慮した調達コード（第2版）（共通基準）	こちら
2	物品別の個別基準（木材・農産物・畜産物・水産物・紙・パーム油）	こちら
3	持続可能性に関する確認について	こちら
4	持続可能性の確保に向けた取組状況について / 記載例	こちら
5	誓約書	こちら
6	持続可能性に配慮した調達コード（第2版）解説 / 農・畜・水産物・パーム油の調達基準解説	こちら

(3) サプライヤー／ライセンシーとのコミュニケーション

東京2020組織委員会では、調達コードが遵守されない事態を回避するため、調達コードの項目に沿ったチェックリストのテンプレートを作成し、サプライヤー／ライセンシーに記入・提出を求めることで、サプライヤー／ライセンシーが持続可能性に関してどのように取り組んでいるのかを確認しています。特に、コンプライアンスや環境汚染防止、労働に関する項目は注意して確認しており、サプライチェーンへの働きかけの状況についても確認しています。

なお、このチェックリストは東京2020組織委員会がリスク管理のツールとして活用するためだけのものではなく、サプライヤー／ライセンシーにとっても、チェックリストの記載を通じて調達コードに関する理解を深めると同時に、自らの持続可能性に関する取り組みの状況を振り返り、より高い水準への改善に活用することができるものです。

また、東京2020組織委員会は、チェックリストのペーパーベースの確認だけでなく、可能な限り、サプライヤーやライセンシーと対話する機会を設け、事業者の取り組み状況をより正確に把握することに努めています。また、こうした直接コミュニケーションをとれる機会を活用して、調達コードの重要なポイントや通報受付窓口について説明し、事業者の理解を促進するとともに、サプライチェーンとも協力して継続的に取り組むことを要請しています。これまでにライセンシーを中心に約60社と個別の対話を実施しました。

こうした活動の中で把握された状況を概括すると以下のとおりです。

- チェックリストの作成を通じて、調達コードの内容に関する理解は進んでいる。
- コンプライアンスの重要性は全ての企業が認識しており、多くの企業で行動規範や行動指針に類するものを設定している。
- 差別やハラスメントの禁止についても、就業規則への記載や、相談窓口の設置、LGBTを含むダイバーシティについての教育などに多くの企業に取り組んでいる。
- 労働時間の管理については、ノー残業デーの設定や超過勤務時間が一定以上の職員に対する警告などにより対応している例が多い。一方、労働組合がない企業においては、結社の自由や団体交渉権について取り組めることがあまりないという意見も聞かれた。

- 環境面では、事業所の照明のLED化や、梱包の簡素化の取り組みが多く見られる。
- サプライチェーンへの働きかけについては、CSR調達基準の提示から、ガイドラインの提供や説明会による周知、現地の監査まで行っている事業者もある一方、サプライチェーンに対して調達コードの周知はしているものの、持続可能性に関する把握や改善の働きかけはまだできていないという事業者も多い。ただ、東京2020大会を契機にサプライチェーンの持続可能性の取り組み状況の確認を始めようという事業者もあった。

事例

東京2020組織委員会職員の国際的労働基準に関する知識の向上

東京2020組織委員会では、国際的労働基準に関する知識を向上させ、サプライヤー/ライセンサーとのコミュニケーションをより効果的なものとするため、ILO（国際労働機関）からのトレーニングを受けています。これは東京2020組織委員会とILOとの覚書（ILOとの連携（88ページ）参照）に基づく協力活動の一環です。



ILO職員を講師とする国際的労働基準に関する勉強会

(4) モニタリング

東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮した木材の調達基準」の実施状況に関するフォローアップとして、東京2020組織委員会、東京都、JSCが発注する施設整備において調達されたコンクリート型枠合板の調達状況について整理し、半年ごとに公表しています。直近では、2018年11月末時点の状況が公表されています。

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/information/20190128-01.html>

また、東京2020組織委員会では、一部のコンクリート型枠合板について、東京都と共同で、モニタリングのための現地調査を実施しました。

事例

紙製品の調達

東京2020組織委員会では、「持続可能性に配慮した紙の調達基準」の策定以降、これに適合する紙製品の調達に取り組んでいます。例えば、コピー用紙には再生紙100%の製品、封筒には森林認証製品を使用するようになりました。なお、会議資料等のペーパーレス化にも併せて取り組んでいます。

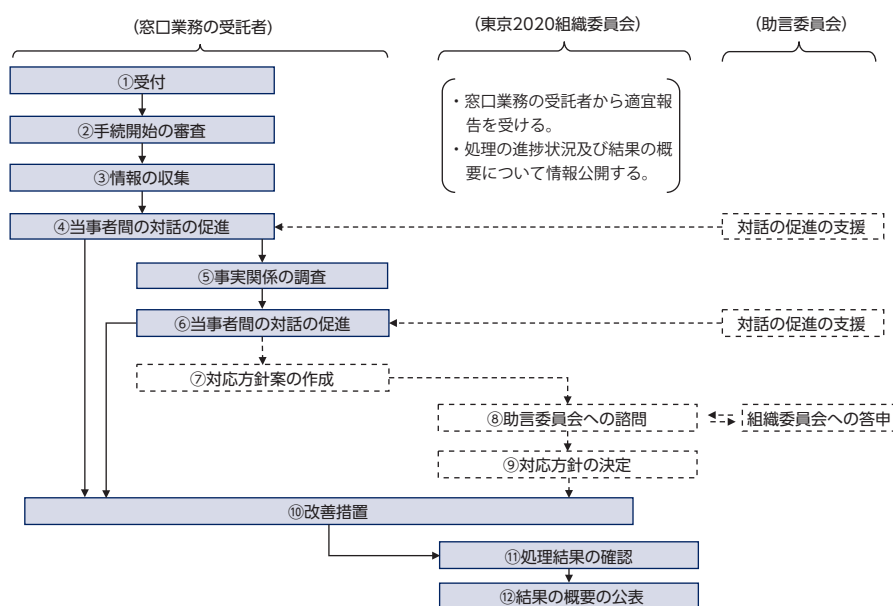
(5) 通報受付窓口の運用

サプライヤー／ライセンサーとのコミュニケーションやモニタリングなど、リスクを低減するための対策を講じたとしても、調達コードの不遵守が発生する可能性があります。こうしたケースも想定し、東京2020組織委員会では、救済のための仕組みとして、調達コードに関する通報受付窓口を設置しています。これは、調達コードの不遵守に関する通報を受け付け、それらの迅速かつ適切な解決に向けて必要な対応を、公平かつ透明性をもって実施すること、特に、調達コードの不遵守を理由として生じた問題に関して、当事者等の合意に向けて当事者間の建設的な対話を促進するなどして、適正な改善を図ることを目的としています。

通報受付窓口では、公平で透明性のある対応を可能とするため、対象案件、通報の方法、処理プロセス、情報公開などについて規定した業務運用基準を策定し、基本的なプロセスや判断基準、標準的な処理期間を明確化しています。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」において「非司法的苦情処理の仕組みの実効性基準」として示されている8つの要件(正当性、利用可能性、予測可能性、公平性、透明性、権利適合性、持続可能な学習源、関与と対話)にも対応した仕組みとしています。

通報は、電子メール又は郵送により受け付けています。通報受付窓口の事務局機能は、グローバルに拠点を有し、この種の事業の経験を有するコンサルタント企業に委託しています。また、通報受付窓口の対象案件に該当すると判断された通報案件ごとに、専門的かつ公正・中立の立場から当事者又は東京2020組織委員会に対して助言等を提供するための助言委員会を設置することとしています。通報受付窓口の運用状況については、定期的に調達ワーキンググループへ報告し、より効果的・効率的な運用を検討しています。(個別案件に係る再審査は行いません。)

通報受付窓口の概要



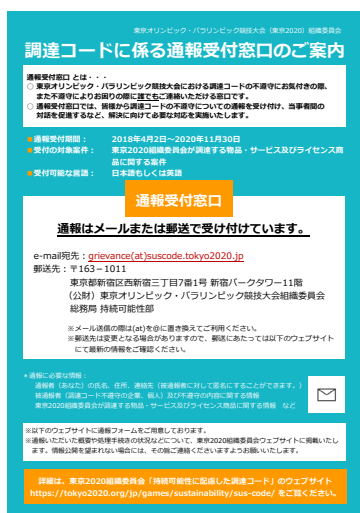
通報の受付は2018年4月に開始しており、2018年12月末時点で5件の通報を受け付けました。4月に受け付け、すでに対応が終了している2件の通報については、業務運用基準に従い審査した結果、いずれも本通報受付窓口の対象案件に該当しないものと判断しましたが、そうした中でも東京2020組織委員会としてできる限りの対応をしています。例えば、マレーシアの木材工場に関する通報がありましたが、東京2020組織委員会の調達には関係なかったものの、当該工場に対して東京2020組織委員会から事情を説明し、通報者と面会するよう促すといった対応をしました。

透明性の観点から、各案件の処理結果の概要は東京2020組織委員会のウェブサイトでご公表しています。

東京2020組織委員会>持続可能性に配慮した調達コード:

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/>

通報受付窓口については、サプライヤー/ライセンサーを通じたサプライチェーンへの周知や、労働組合・NGO等のネットワークを活用した周知、ウェブサイトへのQ&Aの掲載等に取り組んでいます。更なる努力が必要です。そのため、周知用の資料(フライヤー)については、当初の日本語・英語版に加え、中国語版等も作成しました。



日本語のフライヤー



中国語のフライヤー

木材の調達基準の改定

東京2020組織委員会は、2016年6月に策定した木材の調達基準について、PDCAの考え方に則って、改善するための検討を行いました。熱帯産木材を中心に、木材を巡る最新の状況を把握するため、WGにおいて、環境NGO、研究機関、認証制度のスクイームオーナー、木材輸入事業者、国内合板製造事業者団体、型枠工事事業者団体等からのヒアリングを実施しました。その中で、生産国の汚職、先住民族の権利や生物多様性、パーム農園等の開発に由来する森林減少等に関する課題が挙げられた一方、インドネシアのSVLK*など、木材生産国による合法性や持続可能性を確認する仕組みの構築が進んできていること、さらに、民間の森林認証制度、企業によるデュー・ディリジェンス、グリーンウッド法に基づく登録など、各ステークホルダーが様々なアプローチで持続可能性に配慮した森林管理・木材調達に取り組んでいることが確認されました。

* Sistem Verifikasi Legalitas Kayu の略。EU木材規則にも対応した、インドネシアにおける木材の合法性・持続可能性を認証する制度。

東京2020組織委員会では、こうしたWGでのヒアリングや議論を踏まえ、木材の調達基準について、

- ・パーム農園の開発など森林減少に由来する木材の使用抑制
- ・製造事業者等に係る情報を収集し、持続可能性に関するリスクを更に低減するための追加的な対応の推奨

を盛り込んだ改定を行いました（2019年1月）。

東京都や政府機関等への働きかけ

東京2020組織委員会では、調達コードの策定後、東京都及び政府機関に対して、調達コードを尊重するよう働きかけており、それを受けて、東京都及びJSCは大会関連の調達において調達コードを尊重しています。両者においては、それぞれ通報受付窓口も設置しています。

また、東京都以外の関係自治体に対しても調達コードの尊重に係る働きかけを開始しています。今後、各自治体の具体的な取り組みにつながるよう効果的な働きかけのあり方を検討する必要があります。

大会関係機関による通報受付窓口の設置状況

設置主体	窓口	対象範囲
東京2020組織委員会	メールアドレス： grievance(at)suscode.tokyo2020.jp 郵送先：〒104-6124 東京都中央区晴海一丁目8番11号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Y24階（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会総務局 持続可能性部（※郵送先の住所は、今後変更される可能性があります。）	東京2020組織委員会の調達案件で、同組織委員会の業務運用基準の「5. 対象案件」に示すもの
東京都	メールアドレス： S1050702(at)section.metro.tokyo.jp 郵送先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎14階 オリンピック・パラリンピック準備局 計画推進部 運営課	東京都の調達案件で、東京都の業務運用基準の「2. 対象案件」に示すもの
日本スポーツ振興センター（JSC）	メールアドレス：以下のウェブサイト上の問い合わせフォームから入手 https://www.jpnsport.go.jp/corp/tabid/449/Default.aspx 郵送先：〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35 独立行政法人日本スポーツ振興センター 総務部総務課	JSCの調達案件で、JSCの業務運用基準の「3. 対象案件」に示すもの

調達コードと連動した動き

木材及び農・畜・水産物の調達基準の策定の前後で、日本国内において持続可能性に関する認証の普及が進んでいます。

木材（国内における森林認証面積）

	2012年	2015年	2018年
FSC* ¹	397千ha	394千ha	409千ha
SGEC* ²	888千ha	1,255千ha	1,716千ha

*1：Forest Stewardship Council

*2：Sustainable Green Ecosystem Council（緑の循環認証会議）

注：FSCは各年12月時点、SGECは各年3月末時点

農産物（国内におけるGAP*³認証取得経営体数）

	2012年	2015年	2018年
ASIAGAP* ⁴	1,679経営体	2,519経営体	1,415経営体
JGAP* ⁵			2,759経営体
GLOBALG.A.P.	122経営体	308経営体	631経営体

*3：Good Agricultural Practices（農業生産工程管理）

*4：2017年8月以前はJGAP Advance

*5：2017年8月以前はJGAP Basic

注：ASIAGAP及びJGAPは各年3月末時点、GLOBALG.A.P.は2012年及び2015年が12月末時点、2018年が6月末時点

畜産物（国内におけるGAP認証取得経営体数）

	2012年	2015年	2018年
JGAP（畜産版）* ⁶	-経営体	-経営体	26経営体
GLOBALG.A.P.	0経営体	1経営体	1経営体

*6：JGAP（畜産版）は、2017年3月に基準書を公表。

注：JGAP（畜産版）は各年3月末時点、GLOBALG.A.P.は2012年及び2015年が12月末時点、2018年が6月末時点

水産物（国内における水産エコラベル認証取得件数）

	2012年	2015年	2018年
MEL* ⁷	17件	21件	49件
MSC* ⁸	1件	2件	3件
AEL* ⁹	0件	1件	42件
ASC* ¹⁰	0件	0件	5件

*7：Marine Eco-Label Japan（マリン・エコラベル・ジャパン）

*8：Marine Stewardship Council

*9：Aquaculture Eco-Label（養殖エコラベル）

*10：Aquaculture Stewardship Council

注：いずれも各年12月末時点

* 農林水産省作成の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」

このほか、東京都や福島県、岩手県など27都府県においては、東京2020組織委員会の「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」に対応する、農林水産省ガイドライン*に準拠したGAPの基準と確認体制が整備されており、12,001経営体が確認を受けています（2018年12月末時点）。

その他

調達コードの取り組みについて、外部からも高い評価を得ています。

事例

ベストプラクティス賞の受賞

東京2020組織委員会は、2018年10月11日、LGBTなどのセクシュアル・マイノリティに関するダイバーシティ・マネジメントの促進・定着を支援するwork with Prideからベストプラクティス賞を受賞しました。

調達コードにおいて、社会的少数者が「平等な経済的・社会的権利を享受できるような支援に配慮すべき」とサプライヤー等に求めていることがポジティブなインパクトを与えるものとして評価されたものです。



オリンピック・パラリンピック競技会場配置図

(オリンピック競技会場：2018年10月現在 / パラリンピック競技会場：2018年10月現在)



ヘリテッジゾーン

□ ... オリンピック競技 △ ... パラリンピック競技

- | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| 1 オリンピックスタジアム
□△ 開会式・閉会式、陸上競技
□ サッカー | 2 東京体育館
□△ 卓球 | 3 国立代々木競技場
□ ハンドボール
△ バドミントン、ウィルチェアーラグビー | 4 日本武道館
□△ 柔道
□ 空手 | 5 皇居外苑
□ 陸上競技(競歩) | 6 東京国際フォーラム
□ ウエイトリフティング
△ パワーリフティング |
| 7 国技館
□ ボクシング | 8 馬事公苑
□ 馬術(馬場馬術、総合馬術、障害馬術)
△ 馬術 | 9 武蔵野の森総合スポーツプラザ
□ バドミントン、近代五種(フェンシング)
△ 車いすバスケットボール | 10 東京スタジアム
□ サッカー、ラグビー、近代五種(水泳、フェンシング、馬術、レーザーラン) | 11 武蔵野の森公園
□ 自転車競技(ロード) | |

東京ベイゾーン

- | | | | | |
|--|--|--|---|--|
| 12 有明アリーナ
□ バレーボール(バレーボール)
△ 車いすバスケットボール | 13 有明体操競技場
□ 体操
△ ボッチャ | 14 有明アーバンスポーツパーク
□ 自転車競技(BMXフリースタイル、BMXレーシング)、スケートボード | 15 有明テニスの森
□ テニス
△ 車いすテニス | 16 お台場海浜公園
□△ トライアスロン
□ 水泳(マラソンスイミング) |
| 17 潮風公園
□ バレーボール(ビーチバレーボール) | 18 青海アーバンスポーツパーク
□ バスケットボール(3×3)、スポーツライミング
△ 5人制サッカー | 19 大井ホッケー競技場
□ ホッケー | 20 海の森クロスカントリーコース
□ 馬術(総合馬術(クロスカントリー)) | 21 海の森水上競技場
□△ ボート
□ カヌー(スプリント)
△ カヌー |
| 22 カヌー・スラロームセンター
□ カヌー(スラローム) | 23 夢の島公園アーチェリー場
□△ アーチェリー | 24 東京アクアティクスセンター
□ 水泳(競泳、飛込、アーティスティックスイミング)
△ 水泳 | 25 東京辰巳国際水泳場
□ 水泳(水球) | 26 幕張メッセ Aホール
□ テコンドー、レスリング
△ シットイングバレーボール |
| 27 幕張メッセ Bホール
□ フェンシング
△ テコンドー、車いすフェンシング | 28 幕張メッセ Cホール
△ ゴールボール | | | |

その他

- | | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 29 釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ
□ サーフィン | 30 さいたまスーパーアリーナ
□ バスケットボール(バスケットボール) | 31 陸上自衛隊朝霞訓練場
□△ 射撃 | 32 霞ヶ関カンツリー倶楽部
□ ゴルフ | 33 江の島ヨットハーバー
□ セーリング |
| 34 伊豆ベロドローム
□△ 自転車競技(トラック) | 35 伊豆MTBコース
□ 自転車競技(マウンテンバイク) | 36 富士スピードウェイ
□△ 自転車競技(ロード) | 37 福島あづま球場
□ 野球・ソフトボール | 38 横浜スタジアム
□ 野球・ソフトボール |
| 39 札幌ドーム
□ サッカー | 40 宮城スタジアム
□ サッカー | 41 茨城カシマスタジアム
□ サッカー | 42 埼玉スタジアム2002
□ サッカー | 43 横浜国際総合競技場
□ サッカー |



6

会場整備

6. 会場整備

概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における競技会場は、既存会場を活用するもの、新たなレガシーとして建設するもの、大会時の使用を目的として設置される仮設会場の3種類に分類されます。これらの会場の整備を通じて、最新テクノロジー等の活用による省エネルギーや水素社会に向けた都市モデルの提示、物資の調達から後利用・リサイクルに至る高度な資源循環、生物多様性への配慮・豊かな緑地の創造など、大会後のレガシーとなる取り組みを進めるとともに、その先進的な事例を世界に発信していきます。

また、会場・施設の整備は、大会開催における全ての活動の中でも、持続可能性に与える影響が特に大きくなることが見込まれます。そのため、会場建設の計画段階から建設時、大会運営時、大会終了後の全ての段階において、持続可能性への最大限の配慮を実施しています。

会場整備の対象となる競技会場

本章においては「競技会場」、非競技会場である「選手村」、「IBC/MPC*」を対象としています。

なお「競技会場」は全43会場となり、整備内容により以下の3種類に分類されます。競技会場の約6割において既存会場を活用すること、大会中に一時的に必要となる施設をレンタル又はリース中心の仮設資材を用いて整備すること等により、持続可能性に配慮した会場整備を目指しています。

* IBC：国際放送センター
MPC：メインプレスセンター

IBC/MPC(東京ビックサイト)の整備は仮設のオーバーレイによるものです。

競技会場の整備状況別区分

競技会場の区分	会場数	会場の後利用	概要	東京2020大会に向けた整備方針	環境効果
既存会場 +オーバーレイ*	25 会場	全会場	1964年東京大会において使用された会場や、各自治体の協力による都外の競技会場等	<ul style="list-style-type: none"> 大会に必要な改修を実施 東京2020大会特有の施設をオーバーレイで追加、大会後に撤去 	資材投入量の縮減等や、レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減
新規恒久会場 +オーバーレイ*	8 会場	全会場	都市の生活にとって必要性の高い会場を新設	<ul style="list-style-type: none"> 大会後も有効に後利用できるように整備 東京2020大会特有の施設をオーバーレイで追加、大会後に撤去 	環境性能の高い会場の整備や、レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減
仮設会場 +オーバーレイ*	10 会場	有明体操競技場のみ	大会時の使用を目的として設置	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、大会期間中のみ使用し、大会後に撤去 	レンタル又はリースの活用等により、環境負荷を低減

*本計画におけるオーバーレイの定義は、大会会場に追加されるもので、大会運営上、大会期間中だけ一時的に付加されるものをいう。(運営用のプレハブ、テント、放送用照明、仮設インフラ等)

整備分担及び進捗早見表

会場名	進捗状況	建設工事の責任者
恒久会場 (オリンピックスタジアム)	進行中	(独法) 日本スポーツ振興センター (JSC)
恒久会場 (東京都が整備する恒久会場)	進行中 (武蔵野の森総合スポーツ プラザは竣工済)	東京都
仮設会場等・オーバーレイ	進行中	東京 2020 組織委員会
IBC / MPC	進行中	東京 2020 組織委員会
選手村 (恒久)	進行中	東京都、民間事業者
選手村 (仮設)	進行中	東京 2020 組織委員会

進捗の要旨

- 恒久会場の整備については、大会後の新たなレガシーとしての活用も見据えながら、省エネ技術や再生可能エネルギーの活用、環境物品等の調達、積極的な木材活用、アクセシビリティの確保など、持続可能性に配慮した取り組みを多面的に進めています。
- 仮設会場等・オーバーレイについては、整備工事・復旧工事の負荷低減、地盤改変・建設発生土の低減及び必要な建設資材・廃棄物量の低減を図るため、具体的な取り組みを進めています。

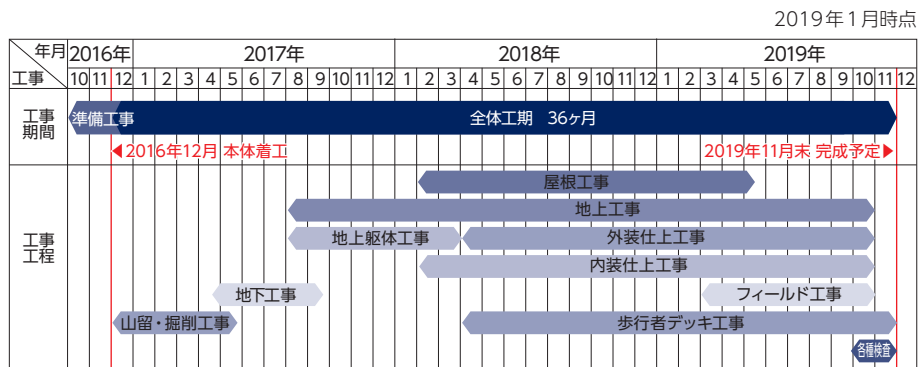
恒久会場 (JSC、東京都)

東京 2020 大会の開・閉会式や陸上競技等の会場となる新国立競技場 (オリンピックスタジアム) は、2019 年 11 月の完成に向け、現在、日本スポーツ振興センター (JSC) が整備を進めています。また、主に「東京ベイゾーン」に位置する有明アリーナなど 8 つの恒久会場 (114 ページ) については、大会後のレガシーとしての活用も見据え、東京都が整備を行っており、既に竣工した武蔵野の森総合スポーツプラザを除く 7 会場について、現在整備を進めています。

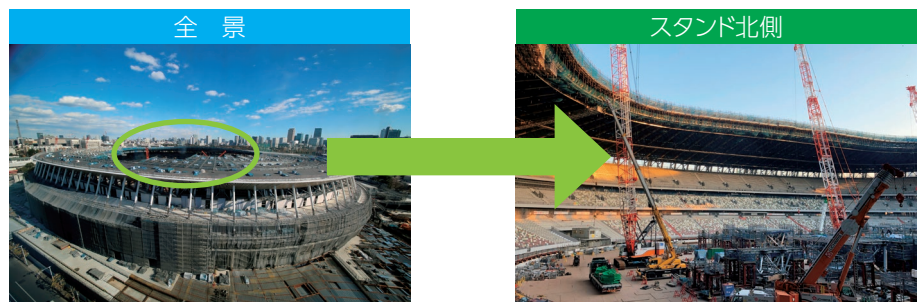
(1) 工事の進捗状況

オリンピックスタジアムの整備は、持続可能性への最大限の配慮を行いながら、計画通りのスケジュールで進められており、2019年3月現在、屋根工事、地上工事、外装・内装仕上工事及び歩行者デッキ工事を並行して行っています。

オリンピックスタジアム整備スケジュール



オリンピックスタジアム工事の進捗状況 (2019年1月)



写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター

建設工事に当たっては、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制に取り組んでいます。また、建設発生土や建設廃棄物の積極的なリサイクルに努めており、建設発生土については有効利用率100%、建設廃棄物については再資源化・縮減率100%を達成する見込みです。

また、観客向けの暑さ対策の観点から、観客の体感温度を低減させる「気流創出ファン」や周囲の温度を下げる「ミスト冷却装置」を設置するとともに、外構部への保水性舗装等を行っています。

さらに景観への配慮として、既存樹木の移植によりその保全を図るとともに、地上部の緑化等により約17,000㎡の緑化を行っています。

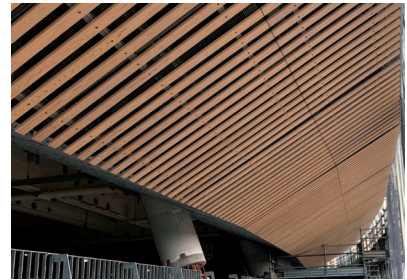
事例

屋根工事における積極的な木材活用

オリンピックスタジアムの屋根工事では、国産木材と鉄骨を組み合わせた部材を採用したほか、建物外周の軒庇や室内にも積極的な木材活用を行っています。また、使用する木材には、森林認証を取得した国産材を活用しました。



屋根
木材と鉄骨のハイブリッド工法



写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター

軒庇
森林認証を取得した国産材

東京都が整備を進めている恒久会場7会場についても、2019年3月現在、工事は大会開催に向け順調に進んでいます。

建設工事に当たっては、オリンピックスタジアムと同様に、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制に取り組んでいます。また、建設発生土の現場内利用や工事間利用の促進、建設廃棄物の分別の徹底や再資源化の促進等を進めており、建設発生土については有効利用率99%以上、建設廃棄物については再資源化・縮減率99%以上を達成する見込みです。

また、効果的な空調方式の導入や建物屋上・壁面の緑化、観客席の一部への屋根の設置等を進めるとともに、建物の周辺部においても、観客利用エリアの遮熱性舗装や既存樹木による緑陰の確保など、観客向けの暑さ対策にも取り組んでいます。

さらに景観への配慮の観点からも、既存樹木の保全を図るとともに、各競技会場所在地の条例等に定める緑化基準を上回る緑化に取り組んでいます。

事例

着々と工事が進む恒久会場

東京都が新たに整備する競技会場の多くは、2018年3月に東京都体育施設条例の体育施設に位置づけられています。大会開催を1年4か月後に控え、東京都が整備を進めている恒久7会場については、いずれも現在、工事が着実に進められています。

2017年4月には施設運営計画が策定されており、大会後も永く都民、国民の貴重な財産として有効に活用していきます。

新規恒久施設等の整備状況

平成31年1月時点

会場名	スケジュール					
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
東京アクアティクスセンター	基本設計委託			実施設計・工事		
海の森水上競技場	基本設計委託			実施設計・工事		
有明アリーナ	基本設計委託			実施設計・工事		
カヌー・スラロームセンター	基本設計委託	実施設計委託	工事①*1	工事②*2		
大井ホッケー競技場	基本設計委託	実施設計委託		工事		
夢の島公園アーチェリー場	盛土設計委託		盛土工事	施設設計委託	施設工事	
有明テニスの森	基本設計委託	実施設計委託	工事①*3	工事②*4		
武蔵野の森総合スポーツプラザ		工事				

*1 競技コース工事 *2 管理棟工事
*3 ショーコート・屋内コート等工事 *4 屋外コート等工事

テストイベント

東京オリンピック・パラリンピック競技大会

会場の整備状況（2019年1月末）



有明アリーナ



東京アクアティクスセンター

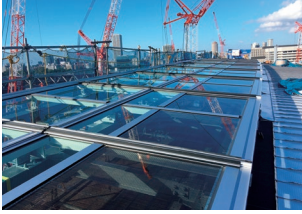


カヌー・スラロームセンター



海の森水上競技場

写真提供：東京都



写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター
ガラス面に設置した太陽電池



写真提供：東京都

太陽光発電設備の整備事例
(海の森水上競技場・艇庫棟)

(2) 省エネ技術を導入した会場整備

建築物の省エネルギー化を図るため、オリンピックスタジアムの整備に当たっては、設計段階における評価で、日本のグリーンビルディング認証制度のCASBEE(建築環境総合性能評価システム)の最高ランク評価であるSランクであることを確認しており、また東京都建築物環境計画書制度においても、最高評価の段階3を達成することを確認しています。また、屋根先端に建材一体型の太陽電池を設置するなど、再生可能エネルギーの導入にも積極的に取り組んでいます。このほか、建物の特性や稼働率・気象状況・過去の実績データをもとに最適な運用管理を支援する次世代型BEMSの設置を予定しています。

東京都が整備する恒久会場については、大会時に整備した再生可能エネルギーや高い省エネルギー技術等を活用し、大会後においても、エネルギーの有効利用等によるCO₂の排出削減に貢献するなど、環境に最大限配慮した施設となるよう、整備を進めています。既に整備が完了した武蔵野の森総合スポーツプラザでは、設備システムのエネルギー低減率は30%以上、建築物の熱負荷低減率は20%以上となり、東京都建築物環境計画書制度の最高評価レベルとなる段階3を達成しました。また、有明アリーナ、有明テニスの森、大井 Hockey 競技場、海の森水上競技場及び東京アクアティクスセンターにおいても、同様に最高評価レベルとなる段階3を達成する見込みです。

さらに、CASBEEのSランクであることを有明アリーナでは確認し、東京アクアティクスセンターも今後取得する見込みです。加えて、有明アリーナ、有明テニスの森、東京アクアティクスセンターの3会場においては、BEMSを導入し、エネルギー利用の最適化と最小化に取り組むこととしています(武蔵野の森総合スポーツプラザは導入済み)。

合わせて、各競技会場において、太陽光発電設備や太陽熱利用設備、地中熱利用設備の導入を進めるとともに、施設の指定管理者に対し、グリーン電力の購入を働きかけるなど、再生可能エネルギーの積極的な導入を予定しています。

具体的な各設備の導入実績・予定等については付録(152ページ)を参照してください。

仮設会場等・オーバーレイ

仮設会場等・オーバーレイについては組織委員会が整備を進めています。既に予備設計(基本設計)が完了し、実施設計や工事を順次進めているところです。今後は、コントラクター(実施設計・工事の受注者)とともに、持続可能性に配慮する取り組みを進める予定です。

(1) 仮設会場等・オーバーレイの整備における取り組み概要

a. 各段階における持続可能性への配慮の義務付け

仮設会場等・オーバーレイの整備においては、発注時資料(約款等)の中で工事時だけでなく維持管理時、解体・撤去時にも、持続可能性に配慮することを受注者に義務付けています。このことにより、会場の整備から解体撤去までの各段階で持続可能性への配慮を進めます。

b. 持続可能性への配慮のモニタリングの実施

仮設会場等・オーバーレイの整備においては、以下の8つの持続可能性の着眼点を定め、この着眼点のもと具体的な配慮事項及びモニタリング方法を整理しています。

持続可能性の8つの着眼点	<ul style="list-style-type: none"> • 建築物の省エネ化・CO₂削減 • 3Rの実現・廃棄物の削減 • 環境配慮品の調達 • 自然環境・生物多様性の保全 • 大気・土壌・水・騒音・振動への対策 • 暑さ対策 • 建設物のアクセシビリティの確保 • 工事現場の労働安全衛生の確保
--------------	--

この内容を東京2020組織委員会内の担当者と受注者に周知徹底し、会場整備の大会の準備段階から大会終了までの各段階において、必要なモニタリングを行い、持続可能性の取り組みが着実に実施されることを確認しています。

(2) 具体的な取り組み

仮設会場等・オーバーレイの整備においては、以下の取り組みを行い、整備工事・復旧工事の負荷低減、地盤改変・建設発生土の低減、必要な建設資材・廃棄物量の低減を図っていきます。

a. 可能な限りのレンタル又はリース調達の活用

仮設会場等・オーバーレイの工事に際しては、テント、プレハブ、セキュリティフェンス等についてはレンタル又はリースを前提とした発注を進めています。

なお、レンタル又はリースが困難な資材や設備等で購入により調達する場合は、可能な限り再使用・再生利用を行うことを検討しています。

レンタル又はリースの主な対象物品

商品名称	商品名称
テント（アルミフレーム等）	仮設観客席
ユニットハウス/プレハブ	パッケージエアコン*
ユニットトイレ（多目的含む）	発電機
コンテナ	燃料タンク
スチールフェンス （高さ2メートル以上）	

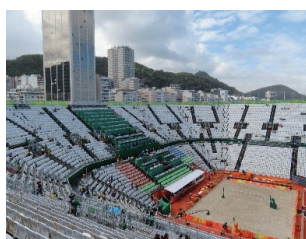
*「持続可能性に配慮した運営計画第二版」において記載したスポットクーラーは可動品であり、仮設施設等・オーバーレイ工事には含まれないため、本表から除外しています。



テントの事例



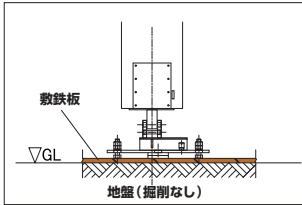
ユニットトイレの事例



仮設観客席の事例

b. 仮設建築物の設置基礎の検討

仮設建築物では一般的には掘削を伴うコンクリート基礎が用いられているものの、仮設会場等・オーバーレイで設置するテントやプレハブ、セキュリティフェンス等については、可能な限り地盤掘削を伴わない基礎形状（例えば、敷鉄板基礎等）を採用する方針としています。



掘削を伴わない基礎事例



仮設給排水システムの事例



プラスチック板による防護事例

c. 設備機器の設置・調達方法の検討

仮設会場等においては、整備工事・復旧工事の負荷低減や地盤改変・建設発生土の低減を図るため、仮設ケーブル（一部除く）や仮設給排水管は可能な限り埋設せず、地表面に設置する方針です。

なお、仮設ケーブル類は人・車が通行する通路等はプラスチック板等で簡略的に防護し、受水槽を含む給排水設備はレンタル又はリースで調達する方針としています。

事例

有明体操競技場の持続可能性の取り組み

(1) 後利用を見据えた仮設会場整備計画

この競技場は、大会開催都市への立候補時点では仮設会場として整備し、大会後撤去する予定でした。しかしながら、建物の有効活用を検討した結果、大会後は東京都により展示場として活用される計画となっています。

そのため、会場整備においては、大会時の仮設施設（観覧席等）を撤去すれば、すぐに展示空間に転換できるよう無駄のない計画とし、仮設工事の最小化を図っています。

(2) 屋根及び仮設観客席等への木材の利用

競技場の屋根については、鉄骨等に頼らない、木製張弦梁による大スパンを高い建築技術により具現化しています。

また、国産木材（調達コードに準拠）を主要構造部の屋根架構のほか、外装や観覧席に活用します。このように、主要構造部を鉄骨造等とすることに比べ、木構造は製造や加工に伴うCO₂排出量が極めて低い計画となっています。

(3) CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価を実施

この競技場においては日本のグリーンビルディング認証制度のCASBEE（建築環境総合性能評価システム）による後利用時の評価（短期使用）を実施する予定です。

大空間を構成する木製梁



屋根への木材利用（2019年1月）



木製の仮設観客席モデル（2019年1月）

選手村

(1) 選手村（住宅棟等）



写真提供：東京都



写真提供：東京都

建設が進む選手村（恒久施設）
（2019年1月）

東京都中央区晴海に整備される選手村の宿泊施設については、東京都が施行する市街地再開発事業において、民間事業者が整備する住宅棟等を大会期間中に一時使用する計画です。大会後、住宅棟等は改修し、新たに建築する高層棟とともに分譲等を行う予定です。2019年1月現在、東京都が整備する道路等の基盤及び民間事業者が整備する住宅棟等のうち、大会期間中に一時使用する部分の工事は、予定通り進んでいます。

市街地再開発事業により整備する選手村の大会後のまちづくりでは、積極的な緑化や省エネ設備の導入、雨水の再利用などの環境に配慮した取り組みを行っています。これらにより、省エネや景観配慮などを含めた建物の品質を総合的に評価する「CASBEE-街区（Sランク）」、エリア開発の省エネや環境配慮を評価する「LEED ND（GOLD）」、オープンスペース、緑化空間を含めた持続可能なまちづくりを評価する「SITES」、生物多様性保全の取り組みを評価する「ABINC ADVANCE」の4つの認証を2018年11月に取得しています。

(2) 選手村地区エネルギー事業

大会後の選手村では、新技術の活用により、災害時の自立性の確保や、快適性とエコな暮らしの両立を図るなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現を目指しています。

2016年度に「選手村地区エネルギー整備計画」を取りまとめるとともに、2017年度にこの整備内容を実施する民間事業者を募集し、事業者を決定しました。

事業者は、水素ステーション施設、水素パイプライン及び純水素型燃料電池等を整備し、東京2020大会後における、車両や各街区の純水素型燃料電池への水素供給を実施する予定であり、2017年度末には、水素パイプラインの工事に着手しています。

大会時には、水素エネルギーの利活用に関心が高まるよう、水素利活用の先駆けとなるモデルを示す「プレゼンテーション事業」を東京都が実施します。これに向け、具体的な実施内容の検討を開始しています。

事例

選手村（仮設）の持続可能性の取り組み

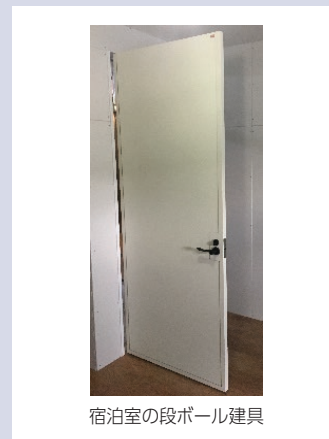
(1) 恒久施設を活用した効率的な施設整備

選手村の宿泊施設は、大会後に民間事業者により分譲・賃貸される恒久住宅となる建物躯体を活用し、大会に必要な内装工事を実施しており、付加する設備等については3Rの取組を推進しています。

また、宿泊施設以外の仮設施設として、メインダイニングやビレッジプラザ等の設計・工事も実施しており、仮設建築物等を整備するほか、既存施設を最大限活用して設置することとしています。

(2) リサイクル資材の段ボール製の建具の採用

選手村の宿泊室の間仕切り壁部分においては、大会時仮設内装の中でリサイクル資材である「段ボール製」の建具（扉等（約1万箇所））を用いる資源の有効活用を目指した計画としています。



宿泊室の段ボール建具

(3) 選手村ビレッジプラザ

選手村ビレッジプラザは、メディアを通して多くの人の目に触れる選手村の代表的な施設です。また、大会期間中の選手の生活を支える施設であり、チーム歓迎式典、花屋・雑貨店等の店舗、カフェ、メディアセンター等が配置され、認証を受けたオリンピック・パラリンピックファミリーや、メディア関係者、居住者の関係者が訪れる施設です。



将来イメージ図 (パラリンピック時) / ©Tokyo 2020

事例

日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～

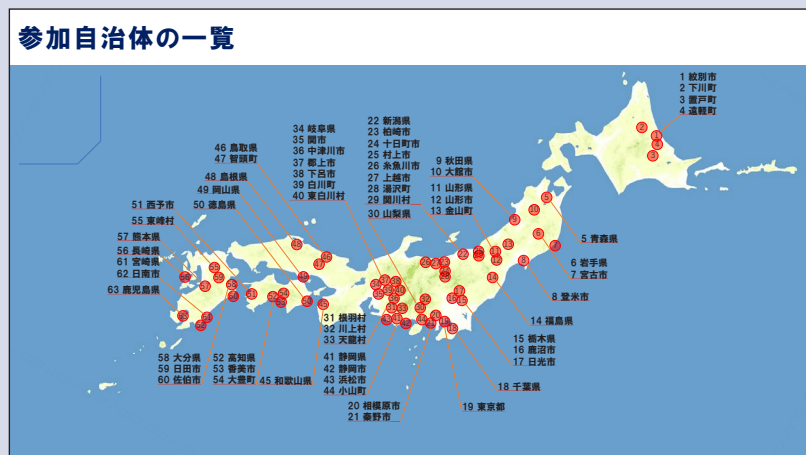
ビレッジプラザの整備に際しては、全国の自治体から借用した国産木材を用いて建築し、大会後には解体した木材をお返し、各地でレガシーとして活用いただくプロジェクト「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を立ち上げました。

2017年7月に賛同いただける自治体を募集し、42事業協力者（63自治体）を参加自治体として決定しました。

組織委員会では、2017年11月にこれらの自治体に感謝状を贈呈し、提供いただいた木材で製作した「木材エンブレム」をお披露目しました。

各自治体では、伐採式の企画など、大会に向けた機運醸成にも取り組んでいます。

活動に賛同いただいた参加63自治体



各自治体による伐採式の様子

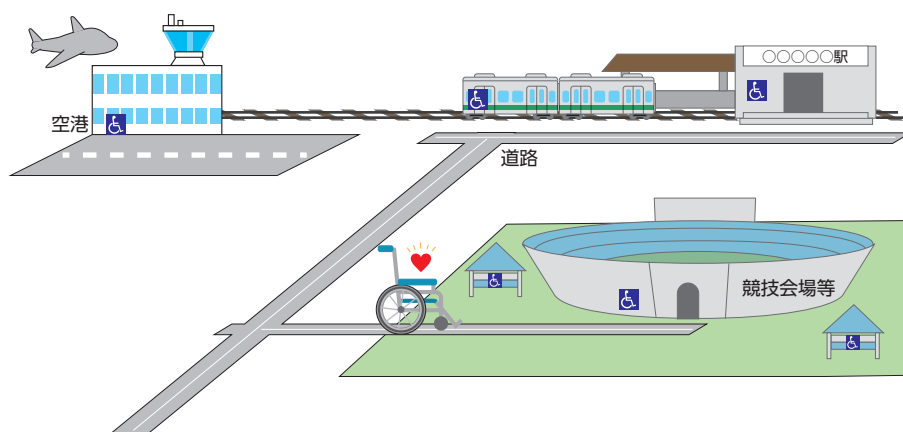


各地の木材を集めて製作した木材エンブレム

アクセシビリティの確保の取り組み

東京2020大会においては、関係機関と連携を図り、「交通結節点(空港、駅、バスターミナル等)」、「アクセシブルルート(道路)」、そして「競技会場等」においてアクセシビリティを確保し、これらが連続して機能するアクセシビリティの確保を目指しています。

連続したアクセシビリティの確保のイメージ図



競技会場においては、特にアクセシビリティの確保の重点化を図り、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」等に準じた施設整備を行っています。(アクセシビリティ全体の基本理念、交通結節点、アクセシブルルートの考え方は、アクセシビリティの確保(指針の策定及び実施)(76ページ)を参照)

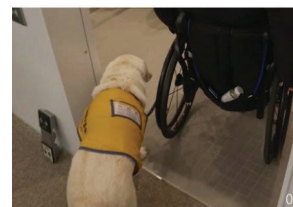
事例

オリンピックスタジアムのアクセシビリティ

オリンピックスタジアムでは、障がい、年齢・性別・国籍にかかわらず、全ての人が安心して観戦できる環境のための整備を進めています。その一例として、事業者において工事着手後も障がい者団体等が参加するワークショップを開催し、当事者の意見を聴取し可能な限り現場に反映されるよう事業を進めています。

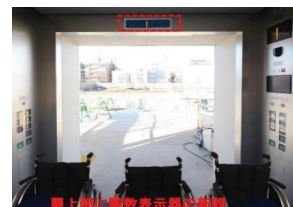
具体的には、車いす席へのエレベーターでのアクセスを可能とするため、大型のエレベーターを導入します。導入に当たっては、実物大検証模型を製作し、ワークショップにおいて操作ボタンの高さや鏡の見え方等について、細部にわたって検証しました。

また、様々な利用者を想定した男女共用個室トイレ等を含む5タイプのアクセシブルトイレを設置します。アクセシブルトイレについても実物大検証模型を製作し、ワークショップにおいて押しボタンの配置位置や操作性等について、細部にわたって検証しました。



Copyright © 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体
著作権者の許可なく複製、転載、第三者開示等の行為を禁止する。

介助犬ユーザーも検証に参加



Copyright © 大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体
著作権者の許可なく複製、転載、第三者開示等の行為を禁止する。

工事着手後もワークショップを行い障がい者団体等と確認・検証

事例

東京都が整備する恒久会場のアクセシビリティ

都が整備する恒久会場においては、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく取り組みを進めています。

竣工済みの武蔵野の森総合スポーツプラザでは、ガイドラインの推奨基準を上回るアクセシブルな観客席の設置を行うとともに、その配置については、観客席までの経路や避難動線等の確保にも配慮しつつ、様々な場所から観戦ができるよう、水平方向に分散しました。また、多機能トイレについても、ガイドラインの設置基準を踏まえるとともに、障がいのある方や高齢者、子育て世帯が利用しやすいよう、車いす対応トイレ以外にも、手すりやベビーチェア、ベビーベッド等の機能を持ったトイレを分散して複数の個所に配置しました。

このほか、現在整備を進めている会場においても、観客席やトイレ、エレベーターの設置に当たっては、ガイドラインの推奨基準を可能な限り適用することとしています。

会場整備における労働安全衛生対策の取り組み

4.4節の労働者の権利の確保、労働・活動環境への適切な配慮の実践(81～83ページ)で述べた通り、東京2020大会の会場は、東京2020組織委員会や関係機関の直接雇用の職員、ボランティア等のワークフォースだけでなく、工事・運営作業の受注者であるコントラクターやサプライヤーの職員等を含む多くの人々の労働・活動の場となることから、労働安全衛生の取り組みが重要となります。

特に会場整備に関わる建設業やイベント会社では、元請・下請が複層的に関わっている体制が多いため、労働安全衛生の配慮が末端まで行きわたりにくい労働環境を生み出しています。このため、建設業においては、労働安全衛生法や建設業法等による様々な法的制限がかけられているものの、建設業の固有の特性を踏まえた労働安全衛生の課題に留意する必要があります。

なお、東京2020大会の会場整備においては、労働災害が発生した場合は、以下に示したような安全衛生対策協議会等を設立し、早急な対応と改善を図っています。

事例

会場整備工事における安全衛生対策

東京2020大会の大会施設工事において、より安全で働きやすい労働環境づくりを推進することにより、労働災害防止の徹底を図ることを目的として、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会」が開催されています。

この協議会では、関係省庁や発注機関、建設業団体、労働組合が、それぞれの立場から、大会施設の建設工事のリスクに対し、安全衛生対策を徹底するために緊密な連携を図っており、各施設工事現場において取り組む労働災害防止対策や健康管理対策などが報告され、共有される貴重な場となっています。



7

大会開催運営の準備

7. 大会開催運営の準備

本報告書でこれまで説明してきた取り組みのほかにも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて様々な準備が進められています。この章では、持続可能性の側面に関わりがある項目について、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会及び様々な関係者による検討の状況を説明します。

交通対策、輸送サービス

東京2020組織委員会は、選手や大会関係者などに対しては、バスや乗用車による専用の輸送システムを検討しています。具体的には、輸送システムに使用するルートを「オリンピック・ルート・ネットワーク (Olympic Route Network)」「パラリンピック・ルート・ネットワーク (Paralympic Route Network)」と呼称し、都市活動に与える影響を考慮しながら設定していきます。この時に利用する車両については、可能な限り低公害・低燃費車の導入を図ることで、持続可能性への配慮を行っていきます。

観客に対しては公共交通機関の活用や必要に応じたシャトルバスの運行を想定しています。鉄道をはじめとする高密度かつ信頼性の高い東京圏の公共交通機関を最大限に生かすことで、CO₂の発生をできる限り抑制していきます。

その他、交通需要マネジメント (TDM) の実施など、東京における交通の特性を踏まえ、大会に係る円滑な輸送の実現と都市活動の安定の両立が図られるよう、様々な方策について検討していきます。

テストイベント

テストイベントは、東京2020大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として行うものです。2020年の大会本番で使用する設備や施設、会場において、課題の抽出、リスク精査に焦点をあてたテスト計画を遂行しつつ、各ファンクショナルエリア*が①FOP (競技エリア)、②テクノロジー、③運営スタッフの3つの必須要素に注力した、いわゆる技術的部分を中心にテストを行います。

持続可能性の視点においても、テストイベントの場を活用することを検討していきます。

ボランティア募集

東京2020組織委員会は、東京2020大会の運営に直接携わる大会ボランティアの募集を行いました。大会ボランティアは、競技が行われる会場や選手の生活ベースとなる選手村、その他大会関連施設等で、観客サービスや競技運営のサポート、メディアのサポート等、大会運営に直接携わる活動をします。

大会ボランティアの募集は2018年9月26日～12月21日 (アクセシビリティ対応者は2019年1月18日まで) に行われ、募集人数8万人に対し20万4,680人の応募がありました。

この「大会ボランティア」のほか、開催都市である東京都や各都市が募集する「都市ボランティア」も、東京2020大会を支えるボランティアです。「都市ボランティア」は、国内外の旅行者に対する観光・交通案内や競技会場の最寄駅周辺における案内など、国内外からの観客等をお迎えする、開催地の「顔」として活躍します。

これらボランティアは、東京2020大会の準備・運営の一翼を担うため、「持続可能性」の重要性や大会における持続可能性の取り組みについて研修の提供を行っていきます。

*ファンクショナルエリア (FA) :
28ページを参照

ユニフォーム

ユニフォームは、コアグラフィックスと呼ばれる大会装飾に使用されるデザインから派生することになり、東京2020大会を彩る重要な要素の一つとなります。

また、ユニフォームのコンセプトを、猛暑対策、多様性と調和、持続可能性への配慮と定め、研究開発を行っています。

チケット販売に向けた取り組み

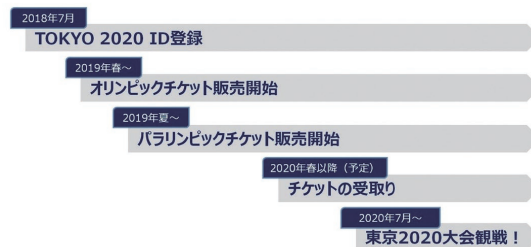
年齢や障がいの有無等に関わらず、多様な人々に会場での観戦機会を提供するため、チケットの販売戦略や価格、企画チケット等の各種施策について、チケット及びマーケティング関係者や関連省庁、スポーツ団体等の有識者会議での議論を経て決定しました。

(1) チケット販売戦略

オリンピック・パラリンピック合わせて約1,010万枚（招致ファイル）のチケット販売を計画しており、公平なチケット販売管理や購入者個人に合った情報提供が可能となることから、公式サイトでの販売体制を構築します。公式サイトで購入する際に必要となる「TOKYO 2020 ID」の登録は、2019年2月末時点で、約160万件ありました。2019年春頃からの販売開始に向け、ID登録促進のプロモーションを今後も継続して実施します。



TOKYO 2020 ID
チケット申込事前登録促進



チケット販売のジャーニー

海外在住者向けの販売事業者・販売時期等は、各国によって異なります。

(2) チケット概要

多様な人々に会場での観戦機会を提供できるよう検討を行い、なるべく多くの人々がチケットを購入できるよう、メリハリのある価格と多様な座席種類を設定しました。

a. 「2,020円」の企画チケット

次世代を担う子供や若者向けの低価格帯チケットとして、オリンピックでは東京2020大会にちなんで「2,020円」のチケットを、開閉会式を含めた全競技において設定します。パラリンピックも2,020円、あるいはそれよりも低価格で設定する予定です。

また、子供、高齢者、障がい者も含め、家族やグループでの観戦機会を提供するためのグループ向けチケットも設定します。

b. 車いす利用者向けチケット

車いす利用者を対象とした、アクセスや視界に配慮した座席のチケットを設定します。

c. 「学校連携観戦プログラム」の実施

より多くの次世代を担う子供たちに、オリンピック・パラリンピックの会場観戦を通して、スポーツの素晴らしさや世界中の人々と交流することの楽しさを体験し、人生の財産として、心に残るような機会を提供します。

聖火リレー

東京2020オリンピック聖火リレーのコンセプトは、「Hope Lights Our Way（英語）／希望の道を、つなごう。（日本語）」です。オリンピック聖火は2020年3月26日に福島県を出発し、以降全国を回り、喜びや情熱を伝えていきます。東日本大震災から10年目の被災地も訪れ、復興に力を尽くされている方々にも元気を力をお届けしていきます。また、東日本大震災当時世界中から寄せられた支援や励ましに対し、東日本大震災から10年目の日本の姿を感謝の気持ちとともに発信し、困難を乗り越える人々の力・不屈の精神を伝えていきます。

東京2020オリンピック聖火リレーのルートは、基本的な考え方として、「日本全国47都道府県を回り、できるだけ多くの人々が見に行くことができるルート」、「安全かつ確実に聖火リレーが実施できる場所」を原則として、更には、「地域が国内外に誇る場所や地域の新たな一面を気づかせる場所」、「聖火が通ることによって人々に新たな希望をもたらすことができる場所」に基づき今後決定していきます。

東京2020オリンピック聖火リレーのランナーは、ランナー選定の基本的な考え方に基づき、国籍、障がいの有無、性別、年齢のバランスに配慮しながら、幅広い分野から選定し、開かれたリレーにすることで、持続可能性にも配慮していきます。

開会式・閉会式

現在、東京2020組織委員会では、オリンピックとパラリンピックの開会式・閉会式の準備を進めています。2017年12月には、式典の柱となる「基本コンセプト」を策定し、日本・東京が世界に対して表現すべき方向性をまとめました。

「基本コンセプト」では、「平和」「共生」「復興」「未来」「日本・東京」「アスリート」「参画」「ワクワク感・ドキドキ感」の8つのコンセプトを掲げており、持続可能性の視点も考慮しています。

オリンピック開会式からパラリンピック閉会式までの4つの式典を一連の四部作と捉え、それぞれの独自性を担保しつつ、統一性のある式典となるよう検討していきます。

飲食

東京2020組織委員会では「東京2020大会飲食提供に係る基本戦略」を策定しています。東京2020大会は飲食提供を通して以下のことを目指しています。

参加選手が良好なコンディションを維持でき、競技において自己ベストを発揮できる飲食提供を実現することを目標とし、その達成に向けては、大会に向けて以下に取り組むとともに、大会後も含めて日本の食の分野におけるこれらの一層の進展を後押しします。

- 東京2020大会における食品衛生、栄養、持続可能性等への各種配慮事項を網羅した飲食提供に努めることで、生産・流通段階を含めた大規模飲食サービスの対応力の向上を図る。
- 食品の安全については、東京2020大会が盛夏の時期に開催されることに十分配慮した食中毒予防対策を講じるとともに、国際標準への整合も含め、先進的な取り組みを推進する。
- 持続可能性については、従来から培われてきた生産から消費までの信頼に加え、認証やこれに準ずる取り組みによる国際化への対応を促進する。また、食品廃棄物の抑制に向けた取り組みを推進する。
- 日本の自らの食文化の良さを改めて理解し、発信するきっかけとする。また、食文化の多様性に配慮しつつ、外国人が受け入れやすい日本の食による「もてなし」を追求する。

ルック・オブ・ザ・ゲーム（大会外観）

東京2020組織委員会は、総合的な「ルック・オブ・ザ・ゲーム」プログラム（会場、開催都市及び東京2020大会におけるイベントを開催するその他の都市における統一的でまとまりのある大会の視覚的体裁）を構築します。

そのため、東京2020組織委員会は、大会ルックや開催都市の装飾に使用されるデザインのベースとなる「コアグラフィックス」を2018年8月に制作しました。

大会ルックとはデザインのベースとなる「コアグラフィックス」から派生し競技会場等に施されるデザイン装飾で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を世界のどの大会とも区別し、大会の個性を表現する特徴的な装飾です。さらに、大会のメッセージを伝え、開催国の文化や人々を表現するものでもあります。

今後東京2020組織委員会は大会ルックの設計、製作を行っていきます。その際、大会終了後の大会ルックの再使用・再生利用の観点等の持続可能性に配慮していきます。



8

レガシー継承

8. レガシー継承

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとは、オリンピック・パラリンピック競技大会を東京で開催することで生じる、長期的な有形無形の資産や便益であり、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの浸透だけでなく、スポーツに関わる人々への影響、更には市民、社会、都市、経済等の広範囲に及ぶものであり、それは、東京2020大会ビジョンの具体化ともいえるものです。

このレガシーは、持続可能性とは不可分の関係にあります。東京2020大会が持続可能性に配慮した大会として実現するためには、そのための計画・方針などのプロセスや仕組みが必要となります。そしてそれは後世に継承するレガシーに繋がる運営手法でもあります。持続可能性に真摯に取り組むことは、レガシーの成果を最大化することに繋がり、また、レガシーの最大化は、強固な持続可能性配慮の基盤の上にごそ成り立つともいえます。

東京2020大会は、2011年7月に東京都が招致を表明し、2013年9月に開催都市として選定されました。招致表明後、国内外の持続可能性の情勢はめまぐるしく変化しています。

2012年のロンドン大会は、大会ビジョンに持続可能性の取り組みを明記し、「One Planet Living（地球1個分の暮らし）」をテーマに掲げ、大会に関する工事等の準備から運営に至るまで持続可能性を柱の一つとして、温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の直接埋立ゼロ、持続可能性に配慮した調達など、持続可能性の確保に取り組みました。

また、IOCは2014年12月に「オリンピック・アジェンダ2020 (Olympic Agenda 2020)」を採択し、持続可能性に関するIOCの取り組みが「提言4:オリンピック競技大会の全ての側面に持続可能性を導入する」、「提言5:オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしています。

さらに、2015年9月に国連総会では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の持続可能な開発のための目標 (SDGs) と169のターゲットが掲げられました。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、経済、社会及び環境を調和させるものです。その範囲は貧困、飢餓、福祉、教育、ジェンダー、水、エネルギー、労働、インフラ、不平等、都市、消費生産、気候変動、海洋、生物多様性、平和・公正、グローバルパートナーシップと多岐にわたっています。

このように、国際的な情勢が変化中、東京2020組織委員会は「持続可能性に配慮した運営計画」を策定し、組織委員会一丸となって東京2020大会における持続可能性の取り組みを推進しています。また、「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、環境面に加えて、人権・労働等へ配慮した調達を行っています。この「持続可能性に配慮した調達コード」を企業や公共部門が参考にすることで、東京2020大会以降も持続可能性に配慮した調達の取り組みが拡大していくことが期待されます。

東京2020組織委員会>持続可能性に配慮した運営計画:

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/>

東京2020組織委員会>持続可能性に配慮した調達コード:

<https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/>

*「アクション」:2016年秋から2020年にかけて日本全国でどのようなイベント・取り組みを行い、多くの人の参画を促していくのか
「レガシー」:東京2020大会をきっかけにその後の東京・日本そして世界に何を残し、創出していくのか

また、東京2020組織委員会は、東京2020大会のビジョン「スポーツには世界と未来を変える力がある。」を実現するために、「アクション&レガシープラン」*を2016年7月に策定しました。「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱を定め、多様なステークホルダーと連携し、未来に残すべきレガシーとそれを実現するためのアクションを推進しています。そして、2020年の大会に向けて、レガシーコンセプトに基づいた各種アクションが実施されています。

東京2020組織委員会>アクション&レガシープラン:

<https://tokyo2020.org/jp/games/legacy/items/legacy-report2018.pdf>

これらの取り組みは、「東京2020参画プログラム」として2016年の秋にスタートし、2020年の大会に向けて拡大しながら進められていきます。そして、参画プログラムでの取り組みは、2020年以降にもレガシーとして受け継がれていくよう、様々なステークホルダーにより継続され、受け継がれていくことを期待しています。

東京2020参画プログラム特設サイト:

<https://participation.tokyo2020.jp/jp/>

東京2020参画プログラムの実績(2019年1月末時点)

主体登録認証件数	約1,845件
アクション登録認証件数	約93,000件
アクション参加人数	約6,000万人

一例として、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」では、使わなくなった携帯電話や小型家電から、選手に提供する金・銀・銅メダルを製作します。国民のエンゲージメントを促し、この取り組みを契機に国内外の人々が循環型社会の重要性をより強く意識し、持続可能な社会の構築に向けた行動をしていくことが、新たなレガシーに繋がっていくものと思います。

また、東京だけでなく、日本全体、更にアジア、そして世界の様々な分野においてポジティブな影響を残していきたいと考えています。この実現のためには、東京2020組織委員会のみならず、政府や東京都を含む地方公共団体、日本オリンピック委員会(JOC)・日本パラリンピック委員会(JPC)等のスポーツ団体、経済団体等の各ステークホルダーが、東京2020大会の成功に向けて「オールジャパン」体制で様々なアクションに取り組む必要があります。

東京2020大会のアクション&レガシーの取り組みの詳細については、東京2020組織委員会のウェブサイトのアクション&レガシーをご参照ください。

東京2020組織委員会>アクション&レガシー:

<https://tokyo2020.org/jp/games/legacy/>

なお、大会開催によるインパクトの評価・報告に関しては、持続可能性報告書と、大会開催によるレガシーを把握するための新たな取り組み(レガシー・レポート・フレームワーク)とにより報告を行います。また、アクションの成果であるレガシーについては、今後「レガシーレポート」として取りまとめていく予定です。



付録

GRI インデックス (マテリアルな項目のリストを兼ねる)

本報告書は、グローバル・レポーティング・イニシアティブ・スタンダード (GRIスタンダード) の中核(Core) オプションに準拠して作成されました。

以下の表には、準拠した各スタンダード並びに中核オプションの情報開示事項及びマテリアルな事項が本報告書や他の一般に入手可能な情報源のどこに見出すことができるかをまとめています。

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 101: 基礎2016		
一般開示事項: 中核(Core) オプション		
GRI 102: 一般開示事項 2016	102-1: 組織の名称	ページ13
	102-2: 活動、ブランド、製品、サービス	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ6～10、「東京 2020 大会開催基本計画」ページ1～27、 https://tokyo2020.org/jp/games/plan/
	102-3: 本社の所在地	ページ13、147
	102-4: 事業所の所在地	ページ13、147
	102-5: 所有形態および法人格	ページ13
	102-6: 参入市場	該当しない (オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という組織の特殊性)
	102-7: 組織の規模	従業員: ページ26～29 事業所: ページ147 予算: https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20181221-02.html https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/ 製品・サービス: https://tokyo2020.org/jp/games/
	102-8: 従業員およびその他の労働者に関する情報	ページ26～29、148～149
	102-9: サプライチェーン	ページ97～107、 https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/procurement/
	102-10: 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当しない (オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という組織の特殊性)
	102-11: 予防原則または予防的アプローチ	ページ155～158
	102-12: 外部イニシアティブ	ページ144
	102-13: 団体の会員資格	ページ144
	102-14: 上級意思決定者の声明	ページ6～10
102-16: 価値観、理念、行動基準・規範	「東京 2020 大会開催基本計画」ページ1～14	
102-18: ガバナンス構造	組織委員会: https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/structure/ 持続可能性: https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-group/discussion/	

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 102: 一般開示事項 2016	102-40:ステークホルダー・グループのリスト	ページ143
	102-41:団体交渉協定	ページ149
	102-42:ステークホルダーの特定および選定	ページ16～18、143
	102-43:ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ページ16～18、32～33
	102-44:提起された重要な項目および懸念	組織委員会の専門委員会等(一部)の議事要旨: https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/structure/ 持続可能性に関するディスカッショングループ、ワーキンググループの議事録: https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-group/ 持続可能性に配慮した調達に関わる通報受付窓口の通報受付実績: ページ103～104、 https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-code/
	102-45:連結財務諸表の対象になっている事業体	該当しない(オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会という特殊性)
	102-46:報告書の内容および項目の該当範囲の確定	ページ14～19
	102-47:マテリアルな項目のリスト	ページ131～141
	102-48:情報の再記述	該当しない(過去に持続可能性報告書は発行していない。)
	102-49:報告における変更	該当しない(過去に持続可能性報告書は発行していない。)
	102-50:報告期間	ページ15
	102-51:前回発行した報告書の日付	該当しない(過去に持続可能性報告書は発行していない。)
	102-52:報告サイクル	ページ14～15
	102-53:報告書に関する質問の窓口	ページ5
	102-54:GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	ページ15
	102-55:内容索引	ページ131～141
102-56:外部保証	ページ14	
マテリアルな項目		
経済パフォーマンス		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-2: マネジメント手法とその要素	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
	103-3: マネジメント手法の評価	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1: 創出、分配した直接的経済価値	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
	201-2: 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
	201-4: 政府から受けた資金援助	https://tokyo2020.org/jp/games/budgets/
地域経済での存在感		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ14 ~ 18、128 ~ 129
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ14 ~ 18、30 ~ 33、128 ~ 129
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ14 ~ 18、30 ~ 33、128 ~ 129
GRI 202: 地域経済での存在感 2016	202-1: 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
	202-2: 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
間接的な経済的インパクト/レガシー		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ14 ~ 18、128 ~ 129
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ14 ~ 18、30 ~ 33、128 ~ 129
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ14 ~ 18、30 ~ 33、128 ~ 129
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	203-1: インフラ投資および支援サービス	ページ108 ~ 121、128 ~ 129
	203-2: 著しい間接的な経済的インパクト	ページ108 ~ 121、128 ~ 129
	レガシーの最大化	ページ128 ~ 129
	開催地の場所と資質	ページ108 ~ 121、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ89 ~ 117
	宿泊施設の立地と資質	ページ118 ~ 119
	会場整備	ページ108 ~ 121、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ89 ~ 117
	革新の促進	ページ127 ~ 129

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
調達慣行		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ24、97～107
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ24、30～33、97～107
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ24、30～33、97～107
GRI 204: 調達慣行 2016	204-1: 地元サプライヤーへの支出の割合	情報が入手困難(未集計)
	持続可能性に配慮した調達	ページ97～107
腐敗防止		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、70
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、70～72、83
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、70～72、83
GRI 205: 腐敗防止 2016	205-1: 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	該当しない(組織委員会は公益財団法人であり、全ての活動に高い倫理性が求められる。職員はみなし公務員である。)
	205-2: 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	ページ83～84
	205-3: 確定した腐敗事例と実施した措置	該当しない(報告された事案がない。)
反競争的行為		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、70
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、70～72、83
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、70～72、83
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1: 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当しない(報告された事案がない。)
資源有効活用/資材の効率性		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ20、49～56
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、49～56、151
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、49～56、151

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 301: 原材料 2016	301-1:使用原材料の重量または体積	情報が入手困難 (大会終了後に入手可能)
	301-2: 使用したリサイクル材料	情報が入手困難 (大会終了後に入手可能)
	301-3:再生利用された製品と梱包材	情報が入手困難 (大会終了後に入手可能)
	食品ロス削減	ページ52
	容器包装等削減	ページ52
	再使用・再生利用	ページ53～56
エネルギー		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ22、35～48
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、35～48、150
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、35～48、150
GRI 302: エネルギー 2016	302-1:組織内のエネルギー消費量	情報が入手困難 (組織委員会で購入するエネルギーに関しては、大会終了後に入手可能)
	302-2:組織外のエネルギー消費量	情報が入手困難 (組織委員会で購入せず、把握できない。)
	302-3:エネルギー原単位	情報が入手困難 (大会終了後に入手可能)
	302-4:エネルギー消費量の削減	ページ35～48、109～121、152
	302-5:製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	ページ97～107
	環境負荷の少ない輸送	ページ39～40、123
水		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、57～68、97～107、109～121、155～158
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、155～158
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、155～158
GRI 303: 水 2016	303-1:水源別の取水量	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
	303-2:取水によって著しい影響を受ける水源	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
	303-3:リサイクル・リユースした水	ページ154
	都市における水循環機能	ページ62～64

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
生物多様性／動物保護（アニマル・ウェルフェア）		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、57～68、97～107、109～121、155～158
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、154、155～158
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、154、155～158
GRI 304： 生物多様性 2016	304-1：保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	ページ66
	304-2：活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	ページ22～24、35～48、49～56、57～68、97～107、108～121、155～158
	304-3：生息地の保護・復元	ページ57～68、108～121、154、155～158
	304-4：事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	ページ155～158
	緑化	ページ65～67、154
	生物多様性等に配慮した資源消費	ページ51、54、97～107、「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ47
	動物保護（アニマル・ウェルフェア）	情報が入手困難（報告に適した情報が集約されていない。）
大気への排出／気候変動		
GRI 103： マネジメント手法 2016	103-1：マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ22、35～48
	103-2：マネジメント手法とその要素	ページ30～33、35～48、150
	103-3：マネジメント手法の評価	ページ30～33、35～48、150
GRI 305： 大気への排出 2016	305-1：直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ78
	305-2：間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ78
	305-3：その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ78
	305-4：温室効果ガス（GHG）排出原単位	「持続可能性に配慮した運営計画第二版」ページ78
	305-5：温室効果ガス（GHG）排出量の削減	ページ35～48、109～121、150
	305-6：オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	該当しない（組織の活動に関連が低い。）

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 305: 大気への排出 2016	305-7:窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	情報が入手困難(環境アセスメントによって大会終了後に入手可能)
	カーボンオフセット	ページ44、 https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/carbonoffset/about/
	市民によるCO ₂ 削減・吸収活動	ページ45、 https://tokyo2020.org/jp/games/sustainability/sus-plan/carbonoffset/citizen/
	暑さ対策	ページ47、59～61
排水および廃棄物		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、57～68、97～107、109～121、155～158
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、155～158
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、57～68、97～107、109～121、155～158
GRI 306: 排水および廃棄物 2016	306-1:排水の水質および排出先	情報が入手困難(大会終了後に入手可能)
	306-2:種類別および処分方法別の廃棄物	情報が入手困難(大会終了後に入手可能)
	306-3:重大な漏出	情報が入手困難(大会終了後に入手可能)
	306-4:有害廃棄物の輸送	該当しない(組織の活動に関連が低い。)
	306-5:排水や表面流水によって影響を受ける水域	ページ57～68、109～121、154、155～158
環境コンプライアンス		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ22～24、35～68、109～121、155～158
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、35～68、109～121、155～158
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、35～68、109～121、155～158
GRI 307: 環境コンプライアンス2016	307-1:環境法規制の違反	該当しない(報告された事案がない。)
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ24、97～107、155～158
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、97～107、155～158
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、97～107、155～158

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1: 環境基準により選定した新規サプライヤー	ページ97 ~ 107
	308-2: サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	ページ97 ~ 107
雇用		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ24, 69 ~ 84
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30 ~ 33, 69 ~ 84
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30 ~ 33, 69 ~ 84
GRI 401: 雇用 2016	401-1: 従業員の新規雇用と離職	ページ26 ~ 27
	401-2: 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	該当しない(要員構成の特殊性)。ページ26 ~ 27 (要員の構成)を参照。
	401-3: 育児休暇	ページ82 ~ 83
	多様な人材の確保	ページ73 ~ 76, 82 ~ 83
労働安全衛生		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23, 69 ~ 84, 109 ~ 121
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30 ~ 33, 69 ~ 84, 109 ~ 121
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30 ~ 33, 69 ~ 84, 109 ~ 121
GRI 403: 労働安全衛生 2016	403-1: 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	ページ149
	403-2: 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	該当しない / 報告しない (組織の活動に関連が低い。)
	403-3: 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	該当しない (組織の活動に関連が低い。)
	403-4: 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	ページ149
	労働・活動環境への配慮	ページ82 ~ 83
	会場整備における労働安全衛生対策	ページ121

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
研修と教育		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、69～84
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1: 従業員一人あたりの年間平均研修時間	情報が入手困難(組織の特殊性から未集計)
	404-2: 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	ページ27、73～74、89～90
	404-3: 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	ページ27、149
ダイバーシティと機会均等/アクセシビリティ、文化的課題への配慮、宗教的配慮		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、69～84
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	405-1: ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	ページ148～149
	405-2: 基本給と報酬総額の男女比	該当しない(男女による差別はない。)/情報が入手困難(要因構成の特殊性)
	D&I方針・施策	ページ73～76
	アクセシビリティ	ページ76～80
	多様な人材の確保	ページ73～76
	文化的課題への配慮	ページ75
	宗教的配慮	ページ75
	チケット販売戦略	ページ79、124～125
人権/非差別/報道・表現の自由/労働者の権利/クレームや苦情に対するプラクティス		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23～24、69～84、97～107
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84、97～107
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84、97～107

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
GRI 406: 非差別 2016	406-1:差別事例と実施した救済措置	該当しない(報告された事案がない。)
	報道・表現の自由の尊重	ページ81
	労働者の権利の確保	ページ81
	クレームや苦情に対するプラクティス	ページ84、97～107
児童労働		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23～24、69～84、97～107
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84、97～107
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84、97～107
GRI 408: 児童労働 2016	408-1:児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	ページ97～107
強制労働		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23～24、69～84、97～107
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84、97～107
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84、97～107
GRI 409: 強制労働 2016	409-1:強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	ページ97～107
保安慣行		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、69～84
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ30～33、69～84
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ30～33、69～84
GRI 410: 保安慣行 2016	410-1:人権方針や手順について研修を受けた保安要員	該当しない(現時点で保安要員はいない。)
交通及び流通		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1:マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ22、35～48、123
	103-2:マネジメント手法とその要素	ページ22、35～48、123
	103-3:マネジメント手法の評価	ページ22、35～48、123

GRIスタンダード	開示事項	ページ番号 / URLまたは報告の省略の理由
	交通及び流通	ページ35～48、123
消費者プラクティス／製造責任／安全な飲食品		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	「東京 2020 大会開催基本計画」
	103-2: マネジメント手法とその要素	「東京 2020 大会開催基本計画」
	103-3: マネジメント手法の評価	「東京 2020 大会開催基本計画」
	消費者プラクティス	https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/marketing/licensing/
	製造責任	https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/marketing/licensing/
	安全な飲食品	ページ126、 https://tokyo2020.org/jp/games/food/
コミュニケーション／参加・協働		
GRI 103: マネジメント手法 2016	103-1: マテリアルな項目とその該当範囲の説明	ページ23、85～96
	103-2: マネジメント手法とその要素	ページ30～33、85～96
	103-3: マネジメント手法の評価	ページ30～33、85～96
	コミュニケーション	ページ85～96
	参加・協働	ページ85～96

国連グローバル・コンパクト対照表

東京2020組織委員会は、2018年7月より、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に参加しています。ここでは、GC原則に関連する取り組みに該当する箇所を示します。

GC原則		進捗状況報告書の該当箇所
人権	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである。 ・4.4全体(ページ69~84) ・5.全体(ページ97~107)
	原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。 ・4.4全体(ページ69~84) ・5.全体(ページ97~107)
労働	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである。 ・4.4の「労働者の権利の確保」(ページ81) ・5.全体(ページ97~107)
	原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである。 ・4.4の「労働者の権利の確保」(ページ81) ・5.全体(ページ97~107)
	原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである。 ・5.全体(ページ97~107)
	原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。 ・4.4の「差別の排除とダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」(ページ73~76)「労働者の権利の確保」(ページ81)「労働・活動環境への適切な配慮の実践」(職員・スタッフ、大会ボランティア)(ページ82~83) ・5.全体(ページ97~107)
環境	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである。 ・4.1全体(ページ35~48) ・4.2全体(ページ49~56) ・4.3全体(ページ57~68) ・5.全体(ページ97~107) ・6.全体(ページ109~121)
	原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである。 ・3.2全体(ページ30~33) ・4.1全体(ページ35~48) ・4.2全体(ページ49~56) ・4.3全体(ページ57~68) ・5.全体(ページ97~107) ・6.全体(ページ109~121)
	原則9	企業は、環境にやさしい技術の開発と普及を奨励すべきである。 ・4.1全体(ページ35~48) ・4.2全体(ページ49~56) ・4.3全体(ページ57~68) ・5.全体(ページ97~107) ・6.全体(ページ109~121)
腐敗防止	原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。 ・4.4の「公正な事業慣行等の配慮方策の実践」(ページ83) ・5.全体(ページ97~107)

利害関係者リスト

国際競技連盟 (IF)

オリンピック・パラリンピックファミリー及び要人

スタッフ、ボランティア等

マーケティングパートナー

オリンピック放送機構(OBS)及びライツホルダー（放送権者：RHB）

プレス

サプライヤー、ライセンシー

選手及び各国オリンピック委員会 (NOC) ・各国パラリンピック委員会 (NPC)

観客

中央政府（JSC 含む）

地方自治体（開催都市・東京都含む）

警察・消防機関

地域コミュニティ

非営利組織

有識者

大会会場所有者（東京都、JSC、関係自治体除く）

外部イニシアティブ／団体会員

国際／国内	外部イニシアティブ	参加・署名の年月日	URL
国際	Center for Sport and Human Rights	2018年6月26日	https://www.sporhumanrights.org/ (英語)
	国連グローバル・コンパクト	2018年7月5日	http://www.ungcn.org/gc/index.html https://www.unglobalcompact.org/ (英語)
	国連気候変動枠組条約 “Sports for Climate Action Framework”	2018年12月3日	https://unfccc.int/climate-action/sectoral-engagement/sports-for-climate-action (英語)
国内	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 暴力団排除共同宣言	2016年3月29日	http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/tsuiho/haijyosengen.html https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20160329-01.html
	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン	2018年7月5日	http://www.ungcn.org/gcjin/index.html

ファンクショナルエリア (FA) 一覧

ファンクショナルエリア (FA)			
	英語	略語	日本語
1	Accommodation	ACM	宿泊
2	Accreditation	ACR	ア kredィテーション
3	Arrivals & Departures	AND	出入国
4	Brand Protection	BRP	ブランド保護
5	Brand, Identity & Look of the Games	BIL	大会のブランド・アイデンティティ・ルック
6	Broadcast Services	BRS	放送サービス
7	Business Development	BUS	ビジネス開発
8	Ceremonies	CER	セレモニー
9	City Activities & Live Sites	LIV	都市活動・ライブサイト
10	City Operations	CTY	都市運営調整
11	Cleaning & Waste	CNW	清掃・廃棄物
12	Communications (including Digital Media and Publications)	COM	コミュニケーション (デジタルメディア・出版物含む)
13	Communications, Coordination & Command/Control	CCC	コミュニケーション・コーディネーション・ コマンド/コントロール
14	Culture	CUL	文化
15	Doping Control	DOP	ドーピングコントロール
16	Education	EDU	教育
17	Energy	NRG	エネルギー
18	Event Services	EVS	イベントサービス
19	Finance	FIN	財政
20	Food & Beverage	FNB	飲食
21	Government Relations	GOV	国・自治体調整
22	IF Services (included under Sport)	INS	IF サービス (競技に含まれる)
23	Information & Knowledge Management	IKM	情報・知識マネジメント
24	Language Services	LAN	言語サービス
25	Legacy	LGY	レガシー
26	Legal	LGL	法務
27	Licensing	LIC	ライセンスング

ファンクショナルエリア (FA)			
	英語	略語	日本語
28	Logistics	LOG	ロジスティクス
29	Marketing Partner Services	MPS	マーケティングパートナーサービス
30	Medical Services	MED	メディカルサービス
31	NOC & NPC Services	NCS	NOC・NPC サービス
32	Olympic & Paralympic Family Services (including Dignitary Programme and Protocol)	OFS, PFS, DIP, PRT	オリンピック・パラリンピックファミリーサービス (要人へのプログラム・プロトコール含む)
33	Operational Readiness	OPR	運営実践準備管理
34	Paralympic Games Integration	PGI	パラリンピックインテグレーション
35	People Management	PEM	人材管理
36	Planning & Coordination	PNC	計画・調整
37	Press Operations	PRS	プレスオペレーション
38	Procurement (including Rate Card)	PRC, RTC	調達 (レートカード含む)
39	Risk Management	RSK	リスクマネジメント
40	Security	SEC	セキュリティ
41	Signage	SIG	標識・サイン
42	Spectator Experience	SPX	観客の経験
43	Sport	SPT	競技
44	Sustainability	SUS	持続可能性
45	Technology	TEC	テクノロジー
46	Test Events Management	TEM	テストイベントマネジメント
47	Ticketing	TKT	チケットティング
48	Torch Relay	OTR	聖火リレー
49	Transport	TRA	輸送
50	Venue Management	VEM	会場マネジメント
51	Venues & Infrastructure (including Venue Development and General Infrastructure)	VNI	会場・インフラ (会場設営・一般的なインフラ含む)
52	Villages Management	VIL	選手村マネジメント

事務所

時期	主たる事務所の所在地	他の事務所の所在地	事務所の所在地数
2014年1月 ~	新宿区西新宿（都庁舎内）		1
2014年6月 ~		新宿区西新宿	2
2015年4月 ~	港区虎ノ門	新宿区西新宿（都庁舎内）	2
2016年7月 ~		新宿区西新宿（都庁舎内） 新宿区西新宿 港区赤坂	4
2018年3月 ~		新宿区西新宿（都庁舎内） 新宿区西新宿 港区赤坂 中央区晴海	5
2019年4月 ~	中央区晴海 * 組織委員会の事務所をほぼ集約。	新宿区西新宿（都庁舎内） * 2019年夏ごろまでは、港区虎ノ門に一部残存。	2

従業員関係

以下に示す東京2020組織委員会の従業員関係のデータは、2019年1月1日現在の数値及び状況です。

(1) 雇用契約（出向者と直接契約）別、出向元別

出向者	国	52	2.5%
	東京都	630	30.7%
	自治体	334	16.3%
	民間	656	32.0%
直接契約		380	18.5%
計		2,052	100%

(2) 性別、年齢別、出向・直接契約別

	出向 (国、東京都、自治体、民間)			直接契約 (理事、直接雇用、人材派遣、業務委託)			全体		
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性計	女性計	総計
～29歳	125	73	198	5	10	15	130	83	213
30歳～49歳	853	264	1,117	72	82	154	925	346	1,271
50歳～	256	48	304	67	25	92	323	73	396
不明	36	17	53	26	93	119	62	110	172
計	1,270	402	1,672	170	210	380	1,440	612	2,052

(3) 性別、年齢別、特別職・管理職別

	特別職			管理職 (局長級・部長級・課長級)			特別職+管理職		
	男性	女性	小計	男性	女性	小計	男性計	女性計	総計
～29歳	0	0	0	1	0	1	1	0	1
30歳～49歳	0	0	0	292	53	345	292	53	345
50歳～	11	0	11	249	42	291	260	42	302
不明	1	0	1	33	5	38	34	5	39
計	12	0	12	575	100	675	587	100	687

(4) 団体交渉の対象

	職員数	職員総数(2,052人) に対する割合	
時間管理対象者：36協定対象者 (主事級・係長級)	1,365	66.5%	任命された職員代表が36協定 に署名。
賃金に関する対象者：契約職員	232	11.3%	労働組合はない。

(5) 国・地域

組織委員会では、多様な国・地域からの職員が働いています。

(6) 障がい者

組織委員会は、障がい者法定雇用率(2.2%)を満足しています。

(7) 安全衛生委員会

組織委員会は、全組織を対象として、労使による衛生委員会を、事務所の所在地エリア*ごとに設置し、毎月運用しています(法定)。

*港区エリア、新宿区エリア、中央区エリア

(8) 業績とキャリア開発に関するレビュー

組織委員会は、上司と部下が業績とキャリア開発に関してレビューを行う面談制度を、年度の期初・中間・期末のタイミングに実施しています。

気候変動分野の目標

目標 (Target)		目標値 (定性目標も含む)
排出回避	[建設] 1. 既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画 2. 会場建設における環境性能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存会場の活用割合：58% ● パッシブデザイン導入会場：5会場（オリンピックスタジアム、選手村ビレッジプラザ、有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明テニスの森） ● 再生材の活用量・活用された会場 ● 環境配慮資材の活用
	[運営] 3. 環境性能の高い物品の最大限の調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達コードに沿った物品の調達を行う
排出削減	[建設] 4. 省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規恒久会場3会場（オリンピックスタジアム、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ）で、CASBEE「Sランク」を目指す ● 仮設屋内競技会場（有明体操競技場）で、CASBEE 短期使用「Sランク」取得 ● 2000㎡以上の新規恒久会場7会場（オリンピックスタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場及び東京アクアティクスセンター）で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」取得、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）を標準的な建物より30%以上低減
	[運営] 5. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入 6. 会場運営におけるエネルギー管理の実施、及び新規恒久会場におけるBEMSの導入と活用 7. 物品の最大限の循環利用によるCO ₂ 排出抑制 8. 環境負荷の少ない輸送の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ性能の高い機器等の最大限の導入 ● 事務施設における照明、室温の適正化の実行 ● BEMS 導入会場4会場（オリンピックスタジアム、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ） ● 調達物品の再使用・再生利用率（資源管理の目標と連動）：99% ● 乗用車：低公害・低燃費車両比率：100% ● 大会関係車両の平均CO₂排出量原単位（g-CO₂/km）
	9. CO ₂ 以外の温室効果ガス（HFC類等）の最大限の削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷媒用途代替フロン削減
	[建設] 10. 恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量
再生可能エネルギー	[運営] 11. 再生可能エネルギーの最大限の利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生電力利用率100% ● 電力以外の再生可能エネルギーの利用量
	相殺（オフセット等） 12. 対策を講じても発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセット等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● オフセット等の実施

資源管理分野の目標

		目標	
		インプット側	アウトプット側
人間・社会活動の側面	リデュース	1.食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制） 2.容器包装等削減 3.調達物品のレンタル等活用による新規物品製造削減	
	リユース	3.調達物品の再使用（レンタル・リースの活用、使用後の再使用）・再生利用 （目標値：調達物品の再使用（レンタル・リース含む）・再生利用率：99%）	
	リサイクル	4.再生材の利用 5.入賞メダルへの再生金属利用	6.運営時廃棄物等の再使用・再生利用（目標値：運営時廃棄物の再使用・再生利用率：65%） 7.食品廃棄物の再生利用 8.建設廃棄物等の再使用・再生利用（目標値：新設会場の建設廃棄物の再資源化・縮減率99%以上、建設発生土の有効利用率99%以上）
地球環境保全の側面		9.再生可能資源の持続可能な利用（木材等）	10.環境中への排出の削減（埋立処分量、廃棄物由来CO ₂ の削減）

オリンピックスタジアムの整備

(1) 再使用・再生利用

建設工事に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律に基づき文部科学省が定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」等により、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図ります。具体的には、下表のとおり主な環境物品等の活用を予定しています。

品目名	使用量
再生砕石等 (再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石)	約4,700m ³
生コンクリート(高炉)	約76,400m ³
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	約7,400m ²
再生材料が用いられたビニル系床材	約13,500m ²

*品目の要件は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成29年2月)に基づく。表中の各使用量については、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある

新規恒久会場等の整備(東京都)

(1) 再生可能エネルギーの導入

「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等を踏まえ、再生可能エネルギーの積極的な導入を検討しており、下表のとおり太陽光発電設備、太陽熱利用設備及び地中熱利用設備を導入する予定です。

会場名	太陽光発電設備 (発電容量kW)	太陽熱利用設備 (利用容量kW)	地中熱利用設備 (地中熱容量MJ)
有明アリーナ	200kW	100kW	550MJ
有明テニスの森 クラブハウス・インドアコート	50kW	65kW	—
大井ホッケー競技場	5kW(第一球技場) 3kW(第二球技場)	—	—
海の森水上競技場	30kW	—	—
東京アクアティクスセンター	100kW	100kW	600MJ
武蔵野の森総合スポーツプラザ	102.58kW	197kW	373MJ
合計	490.58kW	462kW	1,523MJ

*表中の各容量について、武蔵野の森総合スポーツプラザは実績値を示す。その他会場は、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある

(2) 再使用・再生利用

建設工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、建設資材等の環境物品等の調達や環境影響物品等の使用抑制を図っています。具体的には、下表のとおり環境物品等の活用を予定しています。

品目名	会場名・使用量
再生砕石等 (再生クラッシャーラン、再生粒度調整砕石)	有明アリーナ 約7,600t 海の森水上競技場 約25,600t カヌー・スラロームセンター 約9,000t 夢の島公園アーチェリー場（盛土工事）約4,800t 東京アクアティクスセンター 約117,500t 武蔵野の森総合スポーツプラザ 約3,400t
再生骨材を用いたコンクリート	有明アリーナ 約800m ³ 海の森水上競技場 約2,900m ³ 東京アクアティクスセンター 約1,300m ³ 武蔵野の森総合スポーツプラザ 約150m ³ ※再生骨材Lを使用
電炉鋼材などのリサイクル鋼材	有明アリーナ（異形棒鋼）約4,800t（形鋼）約500t 東京アクアティクスセンター（異形棒鋼）約4,500t（形鋼）約4,000t 武蔵野の森総合スポーツプラザ（異形棒鋼）約9,600t（形鋼）約240t
再生材料が用いられた陶磁器質タイル	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約82,000m ²
再生材料が用いられたビニル系床材	武蔵野の森総合スポーツプラザ 約7,500m ²
エコセメントを用いたコンクリート二次製品	武蔵野の森総合スポーツプラザ 10,792個

*品目の要件は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成29年2月）及び「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づく。表中の各使用量について、武蔵野の森総合スポーツプラザ、夢の島公園アーチェリー場（盛土工事）は実績値を示す。その他の会場は、設計段階の計画値であり今後変更となる場合がある

(3) 水環境への配慮

東京都の「水の有効利用促進要綱」に基づき、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターでは、雑用水の全てを雨水と再生水又は循環利用水で賄う計画とするなど、水の有効利用を図っています。また、カヌー・スラロームセンターにおいては全て上水を利用していますが、ろ過施設を導入して競技コースの貯留水を循環利用するなど、貴重な水資源の有効利用を行います。

会場名	雑用水利用量
有明アリーナ	約95m ³ /日
有明テニスの森 クラブハウス・インドアコート ショーコート1	約33m ³ /日
大井ホッケー競技場	約5m ³ /日
海の森水上競技場	約4.7m ³ /日
東京アクアティクスセンター	約38m ³ /日
武蔵野の森総合スポーツプラザ	約108m ³ /日

*武蔵野の森総合スポーツプラザは雑用水の計画水量による想定。また、その他の会場は設計段階の計画値であるため、今後変更となる場合がある

(4) 景観に配慮した緑化・生物多様性の確保

工事の実施に当たっては、既存樹木については極力残置するとともに、残置できない場合についても計画地内への移植等により、樹木への影響を最小限にするよう配慮します。合わせて、各競技会場所在地の条例等の緑化基準を上回る緑化を実施します。

会場名	緑化面積
有明アリーナ	6,506.37m ²
有明テニスの森	44,659.87m ²
大井ホッケー競技場	62,231.65m ²
海の森水上競技場	426.86m ²
カヌー・スラロームセンター	9,965m ²
東京アクアティクスセンター	84,174m ²
武蔵野の森総合スポーツプラザ	12,217.71m ²

*武蔵野の森総合スポーツプラザは東京都建築物環境計画書制度における総緑化面積。また、その他の会場は設計段階の計画値であるため、今後変更となる場合がある

環境アセスメントの実施

(1)東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメントの実施

東京都は、東京都環境影響評価条例に準じて環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント（以下「オリパラアセスメント」という。）を実施しています。これは法律や都条例に基づく環境アセスメントの対象となっていない事業を対象とする点で、自主的にアセスメントを行うもので、大会を契機に持続可能な都市の礎を築く東京の姿を世界にアピールする役割の一端を担うものでもあります。

具体的には、立候補段階における初期段階環境アセスメントの実施後、自主的に行うアセスメントに関する基本的な考え方、手順等を示した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2016年6月 東京都環境局）」を作成し、競技会場等の建設から大会運営までの実施段階環境アセスメント及びフォローアップを行います。また、大会開催に伴う影響を幅広く捉えるために、評価項目に環境項目のみならず社会・経済項目を設定する（表「環境影響評価の項目」参照）など、特徴のある取組となっています。

オリパラアセスメントでは、競技会場等、屋外敷地外競技、全体計画を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価をしています。評価においては、大会開催に伴う環境影響のマイナス面のみとらえて回避・最小化・代償するだけでなく、大会による環境・地域づくりへの貢献といったプラスの影響を評価するなど先進的な取組も取り入れています。

これまで競技会場等の整備においては、2015年3月に公表したオリンピックスタジアム（旧計画）、武蔵野の森総合スポーツプラザ及び選手村の評価書案に始まり、全ての恒久施設について評価書を作成し、フォローアップの段階に入っています。整備の各段階では、外部有識者から構成される東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会（以下「評価委員会」という。）により、専門的見地から客観的かつきめ細やかな審議が行われ、その結果が現場に反映されるなど、円滑な大会準備に貢献しています（評価委員会の開催実績は表「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会開催実績」、アセス図書の状況は表「環境影響評価の図書の状況」参照）。

アセスのチェック機能を活用しながら整備の進む競技会場等のうち、武蔵野の森総合スポーツプラザは、2017年3月に無事竣工し、開催前のフォローアップ報告を同年8月に行い、同年11月に開業しています。さらに、同年12月には全日本フィギュアスケート選手権大会が開催されるなど、競技大会や地域スポーツの拠点として多摩のスポーツ振興に貢献するとともに、大規模イベント等の会場として地域の賑わいの創出に貢献しています。また、可能な限りエネルギー使用の合理化を行い設備システムのエネルギー利用の低減率を52.37%としたり、太陽光発電設備、太陽熱利用設備及び地中熱利用設備の再生可能エネルギーの導入やパッシブデザインの採用など、環境に配慮した建築物となっています。

大会まで1年半を切り、限られた時間の中で整備が進む仮設会場等・オーバーレイについては、会場ごとに工事概要や規模等を勘案し、これまで実施した競技会場等のアセスメントの経験を踏まえ各評価項目への影響を検討の上、環境等への影響が小さいと判断された場合は、その理由と事業内容を整理した事業計画概要報告書を作成し、評価委員会において報告するとともに公表を行います（事業計画概要報告書の公表状況は表「事業計画概要報告書の状況」参照）。

さらに、屋外敷地外競技、全体計画については、2018年度に評価委員会に評価書案作成に向けた進捗状況を報告し、2019年秋ごろに評価書案、2019年度末に評価書を公表するよう準備を進めています。

東京都は、スポーツを通じた東京の発展を目指しており、オリパラアセスメントによって得られた知見をさらなるスポーツ振興および持続可能な成長を実現する環境先進都市東京の創出に生かしていきます。

環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

*出典東京都環境局（2016年6月）「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」

東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会開催実績

年度	開催日		
平成30年度	○平成31年3月15日 ○平成30年10月15日	○平成31年1月23日 ○平成30年7月13日	○平成30年12月25日 ○平成30年5月25日
平成29年度	○平成30年2月20日 ○平成29年9月29日 ○平成29年7月14日	○平成30年2月16日 ○平成29年7月26日 ○平成29年5月26日	○平成29年12月22日 ○平成29年7月21日 ○平成29年5月22日
平成28年度	○平成29年3月29日 ○平成28年11月25日 ○平成28年9月1日 ○平成28年6月23日 ○平成28年5月13日	○平成29年2月24日 ○平成28年11月17日 ○平成28年8月30日 ○平成28年6月17日 ○平成28年4月27日	○平成29年1月25日 ○平成28年9月30日 ○平成28年7月8日 ○平成28年5月16日
平成27年度	○平成28年3月23日 ○平成27年10月26日 ○平成27年6月12日	○平成28年2月29日 ○平成27年10月5日	○平成28年1月20日 ○平成27年6月22日
平成26年度	○平成27年3月25日	○平成26年5月28日	○平成26年5月16日
平成25年度	○平成26年3月27日	○平成25年12月24日	

環境影響評価の図書の状況

施設名称	図書公表日					
	実施段階環境アセスメント				フォローアップ	
	調査 計画書	評価書案	意見 見解書	評価書	計画書	報告書
オリンピックスタジアム	H26.3	H28.6	H28.8	H28.10	H28.10	
日本武道館	H26.3	H29.12	H30.2	H30.4	H30.4	
馬事公苑	H28.6	H28.9	H28.11	H28.12	H28.12	H30.4 H31.3
馬事公苑（その2）		H29.5	—	H29.8	H29.8	
馬事公苑（仮設施設）		H30.5	—	H30.9	H30.9	
武蔵野の森総合スポーツプラザ	H26.3	H27.3	H27.6	H27.8	H27.10	H29.8
有明アリーナ	H26.3	H28.2	H28.4	H29.1	H29.1	H29.12
有明体操競技場	H26.3	H29.2	H29.5	H29.8	H29.8	
有明アーバンスポーツパーク	H26.3	H31.1	H31.3			
有明テニスの森	H26.3	H29.4	H29.6	H29.10	H29.10	
大井ホッケー競技場	H26.3	H29.4	H29.6	H30.1	H30.1	
海の森クロスカントリーコース	H26.3	H28.12	H29.2	H29.3	H29.3	
海の森水上競技場	H26.3	H28.2	H28.4	H28.7	H28.7	
カヌー・スラロームセンター	H26.3	H29.3	H29.5	H29.6	H29.6	
夢の島公園アーチェリー場	H26.3	H28.1	H28.3	H28.7	H28.7	
東京アクアティクスセンター	H26.3	H28.2	H28.4	H28.10	H28.10	H29.12
選手村	H26.3	H27.3	H27.7	H27.12	H28.4	H30.4 H30.12 (予測・評価の 見直し)
IBC/MPC（東京ビッグサイト）	H26.3	H30.7	H30.9	H30.12	H30.12	

事業計画概要報告書の状況

報告日	施設名称
平成30年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○伊豆ベロドローム ○伊豆MTBコース
平成31年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピックスタジアム ○青海アーバンスポーツパーク ○大井ホッケー競技場 ○海の森クロスカントリーコース ○海の森水上競技場 ○カヌー・スラロームセンター ○夢の島公園アーチェリー場 ○東京アクアティクスセンター ○東京辰巳国際水泳場 ○釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ ○陸上自衛隊朝霞訓練場

The Worldwide Olympic Partners



Tokyo 2020 Olympic Gold Partners



Tokyo 2020 Olympic Official Partners



Tokyo 2020 Olympic Official Supporters

AOKI Aggreko ECC コクヨ 清水建設 TANAKAホールディングス 乃村工藝社
 パーク24 パソナグループ 丸大食品 モリサワ 産業経済新聞社 北海道新聞社

The Worldwide Paralympic Partners



Tokyo 2020 Paralympic Gold Partners



Tokyo 2020 Paralympic Official Partners



Tokyo 2020 Paralympic Official Supporters

AOKI Aggreko ECC オットーボック コクヨ 清水建設 TANAKA ホールディングス 乃村工藝社
 パーク24 パナソニックグループ 丸大食品 モリサワ 産業経済新聞社 北海道新聞社